

MOTHER
AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

VOL.65|2008-10

世界の児童と母性

[特集]父親・父性と子ども

世界の児童と母性

第65号 / 2008年10月

CONTENTS

ひとこと編集委員長 松村祥子 ... 1

特集 父親・父性と子ども

I. 総論

- 歴史を通して見た現代父親像和光大学 教授 太田素子 ... 2
子育て支援と育児性
.....恵泉女学園大学大学院 教授・子育てひろば〈あい・ぽーと〉施設長 大日向雅美 ... 6

II. 父性の成り立ちと諸相

- 生物学から見た雄性→父性
.....兵庫県立 人と自然の博物館 館長・東京大学 名誉教授 岩槻邦男 ...11
子どもの行動の性差と脳—とくに遊びについて
.....横浜市立大学 名誉教授 田中(貴邑)富久子 ...15
家族と父親慶應義塾大学文学部 教授 渡辺秀樹 ...19

III. 父親・父性環境と子ども

- 父親の育児関与の発達の意義白百合女子大学 非常勤講師 大野祥子 ...23
父性環境と現代日本の子ども京都大学霊長類研究所 教授 正高信男 ...28
社会的養護と「親」～父性・母性、養護性をめぐって
.....青山学院女子短期大学子ども学科 准教授 横堀昌子 ...32
父親の育児参加の推進
.....厚生労働省 政策統括官付社会保障担当参事官室 政策企画官 度山 徹 ...36

IV. 父親を子育てに巻き込むさまざまな試みの事例

- 妊娠・出産時神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科 准教授 小崎恭弘 ...40
父親と共に子育てするきっかけづくり～子育て支援活動を通じて～
.....えんがいはいほいくえん にゃにゅによ 酒井基宏・星 義輝 ...46
児童館・学童クラブ・地域活動～地域の中で子育てを
.....(財)児童健全育成推進財団 野中賢治 ...50
父親準備性を育む活動の広がり東京成徳短期大学 教授 寺田清美 ...55
育児休業の良い活用例
.....NTTコムウェア株式会社 ネットワーク・ソリューション事業本部 加藤和秀 ...59

V. 今後に向けて

- 父親のこれまでとこれから白梅学園大学 学長 汐見稔幸 ...63

編集後記担当編集委員 網野武博 ...67



ひとつこと

「父の日」(6月の第3日曜日)は父の手ひとつで育てられたアメリカのある女性によって1910年代に「父親に感謝をする日」として提唱され、1970年代以降は世界中に広がった。わが国でも歴史の長い「母の日」にはまだかなわないが、最近急速に定着しつつある。

子どもにとっての「父と母への思い」の温度差は、どの国にもあるが、かつての日本では個別家庭の父の存在というより社会的な父親像に影響されていた。「地震、かみなり、火事、おやじ」という表現にあるように父親は怖いものの代名詞であり、親しみをこめて接するという存在としては想定されていなかった。そのような考え方において父親に期待されていたことは、主として子どもを社会化する機能であり、父の字の語源にあるように斧を打つことであった。これは、乳をもつ姿の象形文字で表される母が果たす子を産み育てる機能とは対照的なものとされていた。

しかし、産業構造の変化等によって、家族の形態や生活様式が変容する現在、父親に課せられることは以前とは異なっている。性別役割分業から男女共同参画への変化の中で、誰がどのように子育てにかかわっていけばよいのか、まだ試行錯誤で揺れ動いている。特に今の時代の日本という社会に育つ子どもにとって最適な環境を作り出すために父親(あるいはそれに代わる者)は何をどのような方向で行えばよいのだろうか。

人が人を支配することで秩序が保てた権威主義社会から、人と人のパートナーシップが基本となる社会への移行によって老若男女が友愛的に結びつくという方向が強まっている。子どもと父親の関係もしかりであるが、なかには行き過ぎて、子どもが父親を軽視、無視する傾向がみられることもあり、子どもにとっても多大な損失である。

今まで以上に多くの父親が、これまで歩んできた人生の知恵と蓄えたエネルギーを良い道筋で惜しみなく子どもたちの未来をひらく為に費やすことができれば、子どもの世界は好転するにちがいない。

子ども時代も、子どもが大人になってからも、父親に心から感謝するような社会の到来を願っている。



編集委員長 松村祥子

歴史を通して見た 現代父親像



おおたもとこ
太田素子

和光大学 教授

「父親」と「父性」

先日、国際学会のため訪れたリスボンの街で面白いものを見ました。南ヨーロッパ地方で聖母マリア信仰が根強いことはこれまでも知っていました。リスボンの教会も、いたるところ幼子イエス



赤ちゃんを抱く聖アントニオ像

を抱いた聖母マリア像が安置されて信仰の対象になっています。ところが、この土地で興味深かったのは男性が赤ちゃんを抱いた同じような像が安置されて信仰の対象になっていたことです。これは聖アントニオの像なのだそうで、彼はこの街の守護神であり、特に恋人と子どもの守り神、縁結びの神と考えられているそうです。帰国後、少し調べてみましたが、既に宮澤康人氏がイベリア半島の15世紀フランシスコ教会の信仰のなかに、幼子イエスを抱いた聖ヨゼフ信仰が生まれたことについて書いておられました。聖母マリア像の変遷は、子どもに対して注意深く、子どもの自発的な活動を上手に受け止めながら養育する近代的な母親像を象徴するものとして広く知られるようになりましたが(Ph.アリエス1960ほか)、実は子どもに対する感受性が敏感になる時代には、子育てに参与しようとする男性も少数者かもしれないけれども確かに系譜とし

てはあったことを、改めて印象づけられました。

さて、本稿に与えられたテーマは、「父親・父性と子ども」というものです。まず、「父親」と「父性」の違いを確認しておきましょう。「父親」ということは、現実には父性と混同して使用されることもしばしばですが、基本的には「生物学的、遺伝的レベルでの男親」および、「現実には特定の子どもを養育している客観的な存在としての男親」を意味するのでしょうか。後者の場合、何をもって養育というか、経済的・社会的保護か、実際の養育活動か、はたまた生き方・価値観を伝える教育的人格か、といったことは父親とは何かという価値観に左右されますが、いずれであれ、未成年者を自立まで保護する大人のうちの男親であるということです。

改めていうまでもないですが、生物学的父親と養育者としての父親の分離はしばしばありうることで、ステップ・ファミリー(連れ子を含む再婚カップルの家庭)の増加など特別なニーズに対するケアは今後重要性を増すでしょう。また、ゲイカップルの男性二人が営む家庭では、二人とも親であって、父親母親役割を分化させていない以上、父親とよばれることは欲しないかもしれないと思います。

いっぽうの「父性」ということは、価値判断を含んだ「父親らしさ」についての概念やイメージです。より文化的な概念、文化の中での「父親らしさ」を表すと

いっていいでしょう。文化が時代や民族の価値観を反映して多様性をもつとしたら、「父親らしさとは何か」という父性概念もその内容は多様です。冒頭に紹介した聖アントニオ（や、聖ヨゼフ）像は、幼子を抱く愛情のなかに「男らしさ」を見いだしている一つの文化を表現しています。

近世日本社会と父性

それでは日本の父性概念の中身はどのような特徴を持っていたのでしょうか。

私が研究対象とする江戸時代は身分制社会ですから、「家産」のみならず、「家職」を確実に後嗣に引き継いで行かねばなりません。家長である父親にとって、後嗣の教育は抜き差しならぬ責任と意識されていたのです。幼い子どもの育児に当たるのは、母親や姑、女中など、女性が多かったのですが、著名な育児書、林子平『父兄訓』のタイトルが象徴するように、子育ての監督責任は男性に課されており、育児の注意は父親に向かって説かれるべき内容と考えられていました。また、子どもが仕事の仕込みを受けられる年齢になれば、とくに男児の教育は父親が直接担当する場面が多かったのです。例えば、会津若松の近郊農村で、親とともに二代にわたる篤農家として知られる佐瀬与次右衛門の歌に次のようなものがあります。

「親富て耕しけるをいたずらに
をとろふる子の世こそ悲しき
親の代はともしかりしをいつとなく
富て耕す子こそかしこき
兼てよくをしへそだてよ農の道
子のをろかさハ親のはぢなれ」

（『会津歌農書』下之本「二代農人盛衰」、宝永元（1704）年）

家産と家業を、親の代より少しでも豊かに次の代に継承するのが「賢い」ことであり、その為には子どもを「よく教え育てる」ことが大切で、子どもをうまく

育てられないのは親の恥だという、親の子育て責任がずいぶん強く感ぜられる表現です。18世紀のはじめにこのような和歌が伝えられたということは、小農民家族の自立的な経営が定着したその初期から、子育てが家の経営にとって重要な課題であることが意識されはじめたと考えて良いでしょう。

さらに与次右衛門は、具体的な子育ての方法についても経験的な原則を語っています。

「どの子にも親疎ふくまず農の道
をしふるこそハ父の慈悲なれ
物ごとにたてつく子をもいつくしミ
た、やハラけよ作の為なり
農の道まがる子ならばとく直せ
父の慈と是をいふべし
いつくしむ心のなくて子をしかる
父の短気ハ捨ものぞかし」

（下之末、「父慈附婚悲」）

親子関係のなかで、何よりも親の「慈」という愛情が強調され、短気や依怙最良を起こさず気長に「教え」「和らげ」、時には強制的に「農の道」に連れ戻すこともいとわれない。「作の為」つまり農業をつがせるという目標については厳格でも、方法はおもいやりに満ちた丁寧で柔らかい子どもの社会化が目指されているように思います。

武家や商家、職人、それぞれ息子に仕込む内容は違って、父親が自分の経験のすべてを子どもに伝えればそれが最良の教育だと考えやすく、それだけ子育ての目標も具体的だったのではないかと考えています。おそらく江戸時代というのは、家制度によって「我が家の文化」で子どもを育てることが構造的にできやすかった社会なのです。

のちに福沢諭吉は江戸時代の家父長的家族の子育てを「厳父慈母」と特徴づけて批判します。ともに仕事を分ちつつ子どもを丁寧に仕込む庶民的な父親から、

家父長的な権威に依拠して息子を鍛えようとする父親まで実態は多様であったとしても、軍事から生産活動まで、経営の単位としての家を取り仕切る江戸時代の父親は、家業の責任者としての実績や権威を背景に子どもを仕込むことができたのでしょう。

家庭から消える父親：

近代家族＝性別役割分業時代の父性論

明治中期になると、父親が「働きバチ」として家庭生活や子育てから乖離してゆきます。この構造転換が定着したのは、明治政府の近代化・工業化の政策下においてで、19世紀末のこととあって良いと思います。

もっとも変化は維新时期から始まっていました。明治9年『文明論女大学』を著した土井光華は、「婦人の子を産むは男子の兵役」に相当する「大任」だとしたうえで、貝原益軒の『女大学』を次のように批判します。

「子を育つる一条は、最も肝要なる条件なるを、如何なるわけにや、此『女大学』を著さるほどの貝原先生も、嘗て説く所なし。…実に不審の至りといふべし。」

明治の知識人になると、なぜ育児の主体として女性を位置づけないのかと、江戸時代の啓蒙書を批判するようになるわけです。この変化の性格をひとことで説明するのは、無理な話なのですが、あえて恐ろしく乱暴な言い方をするとこうなります。

近代の分業社会へ移行するにつれて、近代産業に従事する階層から次第に、男性は「外」の職場へ通い、いっぽう「家職」を失い、憩いと消費・子育ての場となった家庭（「内」）には女性が残されます。明治政府は欧米諸国に習って「男女同等」を推進しますが、その際女性に、私的領域となった家庭の主権者としての力量を求めました。明治後期から大正中期にかけて、女学校出の専業主婦によって育児記録が書かれ出版されるようになります。鳩山春子『我が子の教育』(1919)

もそのひとつですが、彼女は「数人の凡人を産むよりは、一人の善良なるものを産む」ための女性の役割の大きさを強調し、高等教育をうけた女性が家庭に入って育児に専念することを求めます。こうした彼女が、日常的にしつけに当たる母親は厳しく、接する時間の少ない父親は優しくという「慈父嚴母」論を主張しているのは大変興味深いことです。江戸と近代では、父性と母性の関係が逆転しました。

しかし、こうした「男は外」「女は内」という近代的制約の中でも、家庭における育児に参加したい、参加すべきと考える男たちはいくらもいました。著名なのは、大正自由教育運動に活躍した芸術家たちです。鈴木三重吉や北原白秋は、子どもを持ってみたら子どもに与えたいと思うような芸術性の高い児童文化が日本には存在しない、それなら自分たちが率先してそれを作ろうと考え「ファーザーグース」と自称して、『赤い鳥』という児童文化雑誌を創刊しました。また、自己実現を求めて社会的な仕事へまい進した女性を妻に持ったために、その仕事を助け、自身家庭にあつて子育てに心を砕いた人々の生き方も興味深いものがあります。平塚らいてふの夫は自宅で子どもの世話をしながら芸術活動に従事しましたし、羽仁もこの夫三吉は妻の理想とする新しい生活情報誌『婦人の友』を創刊、自由学園の創設までふくめて妻の事業を支えつつそのネットワークのなかで子どもを育てました。彼らの生き様は、新しいライフスタイルを創造した点で天晴れです。彼らとくに芸術教育運動の担い手たちの仕事のなかに、子どもの早期教育をめざす「教育パパ」の兆しを見いだすことも部分的には可能でしょう、しかし全体として自分の子どもにだけ熱心に関わるのではなく、芸術という仕事を通じて、子どもたち一般に対し新しい児童文化を提供しようと奮闘する様は、社会的父性ともよべるような新しい父親像を提起しています。

家族の変容と父親・父性論の課題

いま、男性の育児参加が求められ、性別役割分業の見直しが求められている背景には、幾つかの歴史的な事実があります。

時期の早い順に言えば、一つは、核家族化でしょう。日本の家は、17世紀、江戸時代の初期から約3世紀にわたって結婚した後継ぎ夫婦が親世代と同居する直系家族で代々受け継がれてきました。比較的少規模の家族とはいえ、家の中に年寄りや未婚の叔父叔母など、子どもに関われる複数の大人がいたのです。しかし、20世紀後半の産業構造の変化、都市化で、少なくとも子育て中の若い夫婦の時期には、核家族化は決定的な様相になっています。「サザエさん」や「ちびまるこちゃん」の家庭と、「クレヨンしんちゃん」の家庭を比べてみると一目瞭然のように、直系家族と核家族では、大人と子どもの力関係が大きく異なっています。母親の孤立感や育児不安が指摘されるようになったのは70年代後半からですが、核家族において子育てを一身になう母親の精神的な負担が大きいことは次第に人々の共通理解になりました。父親の育児参加は、こうした中で徐々に世論になってきたのだと思います。

いま一つは、女性のライフサイクルの大きな変化です。「人生50年」だった時代、女性の一生は子産み・子育ての一生に他なりません。しかし、長寿化と少子化のなかで、女性は子育てから相対的に自由な長い時間を手にいれました。「子育ても仕事も」と考えるのは自然で、しかしそれには性別役割分業を前提にした社会システム・習慣の見直しが不可欠なのです。

そしてもう一つ、身近な家族との共生に生き甲斐を見いだすようになった若い男性自身の価値観の変化や、景気の後退と共に男性の生き甲斐が家族や地域生活に求められるようになったことも、見逃せない背景

なのだろうと思います。

実態としての父親も、理念としての父性論も、歴史的に変化して今日の形に至りました。そうだとすると、現代の父子関係がそのまま今後も続くわけでないことも明らかです。

もう紙幅が残されていませんが、例えば子どもに規範を伝える「父性」的なものと、子どもを受容し自発性を育てる「母性」的なもののゆくへについて。江戸の子育て書と近代の育児経験談では、厳しさと優しさの担い手が男女逆転していました。女性も社会で厳しく鍛えられている昨今、今後は厳しさも優しさも両親それぞれに、子どもの必要に焦点化して教育力を発揮できる「成熟性」（親性ととってもいい）になって行くような気がしています。

また、江戸の父親のように「我が家の文化」で子どもを育てることの難くなった分業化時代の親は、仕事に就く自らの後ろ姿をどう子どもたちに伝えたら良いのでしょうか。長い時間子どものそばで生活し、仕事と知識、規範を生産と生活の中で丁寧子どもに伝えることは職住分化の近代社会では不可能に近いことです。しかし、次世代に職業生活をぜひとも見せておきたいとすれば、企業社会全体が子どもたちに自らの後ろ姿を意識的に見せる努力が必要なのでしょう。自分の子どもにだけでなく、選択縁で結びついた地域社会の子どもたちに専門的な知識や技術を伝えるような「社会的父性」、あるいは「社会的親性」は、企業の社会貢献としてもっと様々な工夫が可能だと期待しています。

キーワード：「厳父慈母」から「慈父厳母」へ

家父長的家族の父性母性論と近代家族の父性母性論を象徴している。前者は福沢諭吉、後者は鳩山春子のことば。「男は外、女は内」という性別分業による近代家族は、母親に育児の担い手としての規範性を求め、父親は子育ての主体から後退した。現代家族の境地は「慈厳合一」とでもいおうか。

子育て支援と育児性



恵泉女学園大学大学院 教授
子育てひろば〈あい・ぽーと〉 施設長

おおひなたまさみ
大日向雅美

● 育児の担い手に関する研究を始めた契機

私が母性について研究を始めたのは、1970年代初頭に連続的に起きたコインロッカー・ベビー事件がきっかけです。当時、私は結婚したばかりで、大学院に通いながらやがて生まれてくる子どもの誕生を心待ちにしていた頃です。赤ちゃんを殺し、死体をコインロッカーに入れる、という行為は人間として決して許されるものではありません。当初は私も驚きました。しかし、程なく、周りの反応にいささか違和感を覚えたのです。テレビや新聞などマスコミには「母性喪失の時代・母親失格の女たち」といった見出しが躍り、連日のように有識者の批判的なコメントが出されていました。

女性には母性があるのだから、完璧に子育てができて当たり前。何があっても我が身を犠牲にしても子どもを守ってこそ母親だ。この女性たちは母性を喪失した、鬼のような女性だ、と。

赤ちゃんを殺すことは絶対にあってはならないという思いは強くありましたが、一方で女性なら誰もが生まれながらに育児の適性をもっているという“社会通念”になぜか受け入れ難い思いを持ったのです。

いくつかの事件を調べてみましたら、コインロッカーベビー事件の加害者となった母親にも、大きく分けて二つのタイプがありました。一つは、わが子

でも愛そうとしない、子どもを育てたくないという母親。もう一つは、精一杯頑張ったけれど、育児に孤軍奮闘して、挫折してしまった母親です。

前者は、例えば、育児がイヤで、西日の当たるアパートに赤ちゃんを置き去りにして、遊びほうけていた母親がいました。赤ちゃんは熱射病・脱水症状で亡くなってしまったのですが、こういう母親は確かに批判されても当然でしょう。でも同時に、私が思ったことは、お腹を痛めて生んでも、育児の適性は保障されないということ。言い換えれば、母性は決して女性の本能ではないということです。こうした哀しい事例からなぜ社会の人は教訓として学ばないのか、が不思議でなりませんでした。

一方、後者は、母親一人がいろいろと大変な状況下で育児に翻弄され、ノイローゼ状態の果てに犯行に至ってしまった事例です。

育児は「母性」という名のもとに、母親一人に任せておけばよい、というのは誤った考えです。母親が責められるのであれば、夫は何を、周囲は何をしていたのかが、なぜ問われないのでしょうか。

育児がつらいなんて声にも出せない。母親であれば、育児が立派にできて当たり前。もちろん、子育て支援という概念すらまだなかった、「母性」というものが絶対視されていた時代でした。

●「私だけでしょ？ こんなひどいこと言うのは」

私は、この事件を契機に子育てに携っている母親たちの実態を知ろうと、全国調査を始めました。今から30年ほど前、「男は仕事、女は家事・育児」という生活パターンが当たり前で、「母親なら無条件に子どもが愛おしいはずだ」という母性愛神話が社会に広く染みついていました。

母親自身もまたそのように考えて、子育てをつらく思う自分は母親失格だと、一人自分を責めていました。子育てに悩んでいても、夫や周囲に容易に打ち明けられることもできません。そんな時代だったのです。

調査でお会いしたお母さん方は、初めの1～2時間は、ご自分がりっぱに育児していること、育児が楽しいことなど話してくれました。ところが取材用のテープレコーダーを鞆にしまって帰ろうとすると、「もう一杯、お茶を飲んでいきませんか」と誘って下さり、それから「実は…」と切り出されたのです。

「実は…育児が辛い。我が子なのに可愛く思えない時がある」と。「先週はこの子をベランダから投げそうになった」「コインロッカー・ベビー事件の記事が載っている新聞は怖くて読めない。いつ、自分が加害者として載ってしまうかわからなくて」と話す方が少なくありませんでした。そして皆さん、異口同音に「私だけでしょ？ こんなひどいこと言うのは」という言葉を続けたのです。

表面的には楽しそうに子育てをしている母親たち。でも心の奥底には、自分でも見つめることを避けていた深い闇を抱えていたのです。

母親を対象として全国調査を繰り返した結果、私は母親というものの等身大の姿を、「母性」という美辞麗句で修飾されることのない、本当の母親の姿を世の中に知らせ、子育て支援の必要性を訴えなければと思ったのです。

●「母性」「父性」ではなく「育児性」

「母性」という名のもとに、日本の女性は子育てに孤軍奮闘し、育児ストレスや育児不安に苦しめられていました。「母親であれば誰もが、万全の愛情を子どもに注げるとは限りません。母親が子育てを楽しみ、心からわが子を愛することができるようになるためには、周囲の支援が必要です。子育ての全てを母親一人が負うのは無理があります」と、私は母性愛神話からの解放を訴え続けました。しかし、当時はかなりバッシングを受けました。男性からは「子育てが辛いというのは異常な母親。そういう母親を擁護するのか」と。一方、年配の女性たちの怒りはそれ以上でした。懸命に育児に励んできたことを批判されたという思いがあったからでしょうか。私は従来の母親の努力を批判するつもりも軽視するつもりもありませんでした。確にかつての女性たちの努力と苦労には敬意を表さなければならぬ面が少なくないと思います。でも、一方で、女性のライフスタイルも家族構成も変化し始めていたのです。大家族のもと、また村落共同体の中で育児をしてきた暮らしから、核家族へと変わり、女性も社会への参加が求められるような時代になって、子育てのあり方も変わることでしょう。「神話」と現実の間で悩み苦しんでいた若い母親たちの苦悩は看過できるものではありませんでした。子育て真っ最中の母親たちは私のメッセージを涙ながらに聴いてくれました。「今の苦しい気持ちを分かってもらえて、明日からまたがんばれる」と支持してくれたのです。

確かに、妊娠・分娩・哺乳は女性にしかできません。

でも子どもを愛すること、育くむことは男性にもできます。「母性」や「父性」という言い方では、育児に対する女性の役割、男性の役割といった狭いところにその特性を画一的に押しやってしまう危険性があります。

私は、かねてより「母性」「父性」に代わって「育

児性」と呼ぶことを提唱しています。男女の別にとらわれずに、親は無論ですが、地域の方も含めてみんなで子どもを見守り育む。それが育児のあるべき姿だと考えています。

●子育て事情の「今」

コインロッカー・ベビー事件から30年余り。急速に進む少子化対策もあって、子育て支援について考えようという機運は、今、盛り上がっています。選挙の度に各政党が掲げるマニフェストにも、「少子化対策」「子育て支援」が上位に掲げられるようになりました。かつてと比べると、隔世の感があります。

しかし、今まさに子育て真っ最中のお母さん方にごまで届いているのでしょうか。依然として「子育てが辛い」という声が聞こえます。子育てを楽しむどころか、一人悩み苦しむ“孤育て”という状況は、30年前とさほど変わっていないのが実態です。母親の孤独感や閉塞感行き場を失い、子どもへの虐待やネグレクトにもつながりかねません。今一段の本腰を入れた対策が必要です。

若い世代は結婚や子育てに夢を持っています。でも、いざ子どもが生まれると、こんなはずではなかった。ため息とともに母親は訴えます。

その理由の一つは「一人の時間がない」つらさです。トイレに一人で入りたい。たまにはゆっくり湯船に浸かりたい。そんなささやかな、でも人間としての基本的なゆとりさえ、いまだに許されていないのです。

「話し相手がいない」との声も多く聞こえてきます。話を聞いてもらうだけで、随分と肩の荷は軽くなるものです。片言しか話せない赤ちゃんを相手に24時間家に閉じこもっていると「脳から言語が消えていくみたい」というお母さんもいます。

さらに「社会との接点がない」つらさです。育児は大切だと分かっている。でも、こうしている間にも社

会から取り残されそうで寂しい、子育て後に職場に復帰できるだろうか、と社会からの疎外感に苦しんでいます。

一方、子育てと仕事を両立させている母親もいます。保育園の送迎、子どもが病気の時会社を休むなどして頑張っておられます。でも、職場への気兼ねや、家事・育児から仕事を続けられるだろうかという不安がいつもつきまといまいます。そこへ「こんなに小さいときに、お母さんが働いているのは子どもがかわいそう」という周囲の声が追い打ちを。

専業主婦の母親も働く母親も、いずれも大変な時代です。

●「父性」、あるいは男性の「育児性」について

母親の悩みの中で共通しているのが「夫不在」です。夫がまともに話を聴いてくれない、夫が少しでも家事・育児を手伝ってくれたら。そんな不満が鬱積していて、育児をつらくさせている原因の一つになっています。いちばん身近な存在である夫もまた、相変わらず30年前と同じような状況なのです。

最近父親の育児が随分と話題となり始めていますが、実態は厳しい状況にあるとあってよいでしょう。一つは男性の意識の問題。もう一つは、働き方など職場環境に問題があります。

夫が家事・育児に関わる時間を調べたデータ（総務省「社会生活基本調査」）によると、OECD加盟国中、日本は最低です。平日は10数分、土・日は20分程度です。

男はコマゴマしたことはせず毅然と。そうやって育てられてきたのに、父親になって突然「子育てをしない男を父とは呼ばない」などと言われても、戸惑うばかり。それが父親の現状なのかもしれません。

男性の側にも言い分はあります。“イザという時の出番”が男の役目だと。でも、妻は夫に「今」行動し

てほしいのです。子どもと触れあってほしいのです。子どもと小さい頃から十分に触れあうことが、イザの出番のためにも必要なのです。

そうは言っても仕事が…。確かに子育て期の男性が置かれている職場環境は厳しいです。育児休業は法律として認められてはいますが、実際にはとりにくい。査定にひびく、あげくはリストラの対象に???という不安がつきまといまいます。これでは取りたくても取れません。取れる状況にないのです。男性の育児休業取得率はわずか1.56%。企業側の働き方の改革に向けた努力が求められるところでしょう。

また、いざ育児をしようとしても、何をしたいかわからない。おろおろするばかり。それが現実なのに、父親は強くあらねばならないという「男性神話」の前でゆれている父親も少なくないようです。

「父親は毅然と！」でなくてもよいと私は思います。仕事で挫折したり、リストラにあったり…。それでも人生を諦めずに生きていこうとする姿。失恋や失敗もそのまま語れる父親って、人間としてすばらしいと思います。父親があまり立派すぎると、子どもはかえって萎縮して、ものごとにおつかっていこうという意欲を持ちにくくなる場合もあります。男性とか父親という枠にとらわれずに、むしろ人間として素直な姿を家族には正直に謙虚に見せて欲しいと思います。

●最後に—今必要な子育て支援

全国調査をくり返し、子育て支援の現場に立って、母親の悩み、父親の戸惑いを間近にみてきて思うことは、子育て支援は親支援・家族支援だということです。

「母性愛神話」に苦しみ悩む母親たちに必要なのは、まずは孤独から解放され、同じ環境にいる母親と話し合える“場”です。子育てひろばや子育て支援センター等が今後も増えていくことを願っています。でも、ただ母親が子どもを連れて、仲間どうし楽しく語り合

う場を提供すれば子育て支援かという、それは違います。子育て中に社会からの疎外感に悩む母親の声にも示されているように、社会参加を促し支えることも大切な支援です。同時に子育て中も職場から疎外されないような働き方や復職しやすいような職場環境の整備など、社会や企業側の変革も必要です。

子育て支援のあり方は時代とともに変わります。3歳までは家庭で母親の手で育てないとその後の成長に悪影響を及ぼす、という「3歳児神話」もまだ根強く残っています。確かに、乳幼児期の育児はとても大切です。愛され、愛することを経験してはじめて、他者を信じ、自分を大切に思う心が芽生えるからです。でも、子どもを愛することができるのは母親だけではありません。父親も。そして、保育士さんや祖父母、地域の方々の愛も大切です。そのためにも子育て支援は家族・地域・企業、そして行政が一体となって、支えあう仕組みを創ることが今、求められていると思います(キーワード参照)。

父親もこれからは変わっていくことが必要でしょう。育児休業を人生へのご褒美と柔軟に受けとめ、家庭や地域で子どもとふれあい、一人の人間として子どもと真正面から向き合っていたきたい。もちろん、そういうことのできる働き方を社会や企業が整備することが、大切な課題となります。

最近、できればもっと育児をしたい、という男性も増えています。「育児をしない男を父とは呼ばない」などと批判するのではなく、父親も育児ができる環境を整えるべきでしょう。それが結果的に母親となった女性が無理のない形で就労継続や社会参加ができる道にもつながります。子育ては母親だけのものではないという認識を社会が広く共有し、男女が共に仕事も家庭もそして地域も支え合うことの仕組みづくりが、今、本当に急がれているのです。

一方で、親としての自覚に乏しく、子どもの心身に

配慮をしない親も一部にみられます。親として成長する学習機会を社会が与えてこなかったことも大きな原因でしょう。親が親として成長していくことができる親育てのプログラムを親となった人を対象に実践していくことはもちろんですが、これから親になる世代——中学生・高校生を対象に乳幼児と触れ合う機会を設けるなどの実践も、子育て支援の大切なプログラムの一つでしょう。

「今時の若い親は…」と批判しているだけでは前に進みません。まず若い人の話をじっくり聴くことです。支援は説教でも、指導でもありません。相手の話に耳を傾けることです。傾聴の「聴」という漢字は、「耳」だけでなく「目」と「心」という字も入っています。相手の思いを耳で言葉としてとらえ、言葉にならない思いを目で読み、心でしっかりと受けとめることです。そうして初めて若い親の思い、訴えたいことの一端に触れることができます。9割は聴く、そんな姿勢がサポートする側にも大切です。

子どもを育てる、子どもが育つ。その素晴らしさを親だけでなく、多くの人が経験することで、命の大切さや生きる喜びをゆとりをもって共感しあう——そのような社会を築くことが、真の子育て支援であり、それが30年余り、「母性愛神話からの解放」を主張してきた私が、真に願っている目標でもあるのです。

(編集部インタビュー)

キーワード：3歳児神話

一般的には「3歳までは母親が子育てに専念すべきだ」という考え方ですが、内容的には三つの要素から成っています。第1は、子どもの成長にとって3歳までが非常に大切だという考え方。第2は、その大切な時期だからこそ生来的に育児の適性を持った母親が養育に専念すべきだという考え方。第3は、もし母親が働く等の理由で、子どもが3歳まで、あるいは就学前ぐらいまでの時期を育児に専念しないと、子どもの心身の成長にゆがみをもたらすという考え方。

発達心理学の観点から考えると、第1の幼少期の大切さは否定できません。神話ではなく、とても大切な真実です。幼少期の課題は愛を知ることです。人から愛されて、他者を信じる心を育みます。また他者から愛されて、自信を持つことができます。しかし、第2の「母親が育児に専念しなければならない」という考え方は修正が必要でしょう。幼少期に注がれるべき愛情は、子どもを愛おしく思い、子どもが育つ力を精一杯支援しようという責任感に裏付けられた温かな思いやりです。こうした愛情を注ぐよう、母親も勿論、努力すべきですが、母親以外の人、父親や祖父母、保育者や地域の人々にも可能ですし、現に多くの人々がそうした養育行動を發揮しています。逆に母親であっても、置かれている生活環境が厳しい等の原因があって、苛立ちやストレスを強めてしまう結果、子どもに適切な愛情を注げない事例も少なくありません。

第3の点については、実証的データに基づいて多面的かつ慎重な論議が必要です。アメリカにおいて生後から10年近く縦断的に行われた調査では、子どもの発達は母親の就労の有無だけでは差がみられないこと、仮に母親が働いていても、①働く意義を母親自身が自覚し ②家族の理解と協力がある ③日中の保育環境が優れている ④職場環境が家庭と仕事の両立支援を行っている等の条件が整っている場合には、子どもの発達は知的にも社会性や情緒面でも優れていることを報告しています(Gottfried,A.E.,Gottfried,A.W.1988)。しかし、保育の質や保育時間の長さによって子どもの発達や母子関係に全く影響がないわけではありません。乳幼児期の子どもにとって大切なのは保育の質や時間を含めて親がどのような保育を選ぶかであり、その点も含めて親や家族の特徴(家族関係、経済的特徴、母親の性格や仕事に対する態度・心理的充足度・子どもの心を読みとる力等)が問われるといえます(サラ・フリードマン 2000)。

いずれの研究も母親の就労は単に女性の問題だけではなく、家族のあり方、保育の質、企業の両立支援など、社会全体が取り組むべき課題であることを示唆しています。こうして考えると、3歳児神話について検討するということは、まさに子育て支援のあり方を考えることに他なりません。

生物学から見た 雄性→父性



いわつきくにお
兵庫県立人と自然の博物館 館長・東京大学 名誉教授 岩槻邦男

生物にとって性の区別とは何か：

性の起源と有性生殖

雄性という語はどのように定義されるか、仮に『広辞苑』の記述を借りてみたい。

「雄性 ①おす。男性。②生物の雄に共通した性質。」

これでは議論の対象にもならないので、性という言葉の、性質ではなくてsexという意味に関わる部分を抽出すると、

「性 ③ (sex) 男女、雌雄の区別。[性別、性欲、異性] ⑤ [社] ⇒ジェンダー。→しよう(性)」

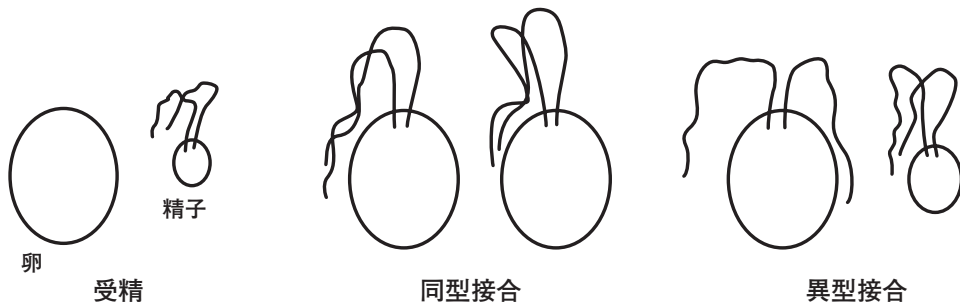
と、定義されている。男女を区別した上で、男性の性質を雄性というのであるが、生物の雄に共通した性質という定義にも注目しておこう。それなら、雌雄の差とは何か。

「有性 雌雄の区別があること。」「有性生殖 二つの生殖細胞(配偶子)の合体したもの(接合子)から新個体が発生する生殖、すなわち配偶子による生殖。生物界の主要な生殖法。広義には性分化が明らかでない単細胞生物の配偶子による生殖、および単為生殖もこれにふくめる。」

わざわざ長い引用をするのは、言葉の正確な定義から話をはじめたいからである。有性生殖といえば、動物の生殖行動が話題になることが多いが、これは有性生殖に伴って生じた成体の行動であって、有性生殖そのものではない。有性生殖は、2個の生殖細胞が合体

して、染色体を2セットもった生物体のもと(接合子。受精卵はそのひとつのかたちである)を作り出すことである。定義にあるように、合体する2個の配偶子には、少なくとも見かけ上は、性の区別がないものがある。性の区別がない(=無性的な)有性生殖という現象があるのである。多分有性生殖のはじまりはそういうものだったと推定されるし、今でも藻類には同形接合は珍しい現象ではない。一方、染色体が2セットある生物体をつくる以上、接合子ができるまでの生活史のどこかの時点で、染色体数が半減する細胞分裂が導入される必要がある。この細胞分裂が減数分裂であるが、減数分裂がいつ頃どのような過程を経て進化してきたのかもわかっていない。現生の生物では、後生動物では原則として配偶子(=生殖細胞)をつくる時に減数分裂するが、植物の場合には減数分裂して無性生殖細胞(胞子)をつくり、その後無性世代を経て有性生殖細胞を形成するものが多い。

有性生殖が進化してから、生物の進化は急速に進むことになった。もともと、速度が速くなったといっても、進化はとてつもなく長い時間で展開する現象であり、ひとつの種形成が完結するのに、普通では百万年単位の時間がかかる。それでも、有性生殖を獲得してからの生物の進化は格段に加速され、後生動物や植物が進化し、彼らの陸上への侵出も円滑に進められることになった。



〈図 1〉 有性生殖の 3 つの型

生物界に見られる有性生殖には3つのタイプが区別される。同型接合と異型接合、その極端形としての卵と精子の接合(受精)である(図1)。同型接合は性の区別の見られない有性生殖であり、異型接合が有性生殖である。有性生殖といえば受精を伴う現象と思われそうであるが、これは生物界の現象としては特殊に進化した型である。

性の起源についても、生物学は正確な情報をもっていない。有性生殖は無性的に起源したものらしいので、はじめは性の区別のない2個の配偶子の接合が見られ、性の区別は有性生殖が定着してから後に進化したものである。2個の配偶子が合体して接合子をつくるというが、進化の上で有意義だったのは2セットの染色体をもつ細胞をつくることであり、細胞そのものが2倍の容積をもつ必要はない。すなわち、1個の細胞に2個の核が収まれば有性生殖の意味は完成されるのである。生物の進化は合理的に落ち着くものであり、実際、2個の細胞といいながら、一方の細胞は細胞質を減らすことでエネルギーの無駄が省かれた。省エネルギーが極端になれば、1個の細胞と、別の細胞の核が合体するが、核をむき出しにするわけにはいかないので、運動性をもった核中心の細胞である精子が進化

してきた。このようにして、雄という性質が生物界に出現し、定着したのである。

精子をもつ雄が、生殖行動でも特異な働きをするようになる過程が、後生動物の進化で顕著に認められる。有性生殖という生殖の様式ではなくて、生殖行動によって、多くの生物で、雄と雌の行動が明瞭に区別されるようになる。これは後生動物で顕著に見られる現象であるが、植物の生活史でも雌雄の差が大きな意味をもつ例は枚挙のいとまがないほどである。

生物の雄の特性

生物の雄は、もともと有性生殖をする際の細胞質の無用な重複を避けるために、一方の配偶子の細胞質を減らす方向へ進化した結果出現したものである。有性生殖における性の区別の進化は、だから、生殖行動における雌雄の動きと原理的には重なり合うものではない。しかし、多くの動物で、行動力を持つ生殖細胞である精子をもつ雄が、生殖行動でもより大きな行動力を示すのは、進化の妙なのだろうか。それとも、両者には何か必然的な関係性が認められるのだろうか。もっとも、行動力が大きいことと、生殖によってより重要な役割を果たすこととは同じではない。このことは

性の区別の明瞭な有性生殖の場合、精子と卵細胞という細胞レベルの比較からいえることである。

植物の場合、植物自体は主体的な生殖行動を示さないのだから、雄性の個体(あるいは器官)が行動として特別の意味をもつことはない。運ばれるのが卵(卵細胞)ではなく精子(精核)であったとしても、移動は風媒でも動物媒(虫媒を含む)でも、植物の自主的な行動に結果するのではなく、常にあなた任せである。だから、雄性が雌性と特に異なった行動を示すことはない。花粉管の中の精子や精核の移動は植物固有の行動であるが、これは雄性生殖細胞(小配偶子)の行動でありながら、すでに雌性の器官の中で営まれる行動である。

後生動物のうちでも雌雄同体のものでは、動物体に特別な雄性が現れることはない。また、精子を体外(水中)に放出するものでは、卵が近くにあることを確かめるように雌のいるところで放出を行いはそのもの、雄と雌の間の関係性は希薄な場合が多い。

体内受精をするように進化した動物では、性行為を成立させるために、雄にも雌にも特異な行動が進化している。有性生殖を完成させるための生殖行動の完遂には、特定のパートナーを必要とするし、パートナーの獲得のためにはパートナーの積極的な合意を必要とする。これが、有性生殖を遂行するために示される動物の行動で、高等な動物と呼ばれるものほど、この種の行動に特殊な進化が認められる。一般論として、パートナーの獲得だから、雄から見ればいかにいい雌を得るかが課題であり、雌の方では優れた雄を得ることが必要である。いいパートナーを得ることによって優れた子孫を残すことが種の進化にとって生命線を支えることなのである。特定の個体の性行為の完成のためのパートナーの選定ではなくて、種の進化を促すための、種族の一員として責任ある行動が、すぐれたパートナーの獲得にかかっている課題なのである。パート

ナー獲得のための行動が進化しているのは、けだし生物進化にとって必然的な条件の整備である。

動物としてのヒトも、同列の進化は遂げてきた。次項に述べるように、文化を確立はするものの、チンパンジーに比して遺伝子レベルでは1.2%程度の差しか認められない動物としての要素ももっている。生理的にはそれくらい動物であるヒトが、雄性和雌性の身体的特徴を生かして相互に協働する社会生活を構築してきた。社会を構築し、文化をもつようになった人は、しかし、もはや単純な自然科学の解析の対象ではなくなってきた。

ヒトの進化と文化の展開：

動物の雄性から人の父性へ

ヒトは哺乳動物の霊長類に属する動物の1種である。だから、有性生殖を有効に生かす行動が、種の特性として進化しているはずである。

しかし、生物界のうちでは唯一、人は文化をもつ生物に進化した。ヒトにもっとも近縁な動物であるチンパンジーがいかに賢いかは、最近のさまざまな研究から実験的にも証明されている。しかし、これはあくまで人が教えたチンパンジーがどれだけ人類の才能を育てることができるかの実験であり、証明である。ヒト化の過程を追うための研究課題としてはきわめて有用であるが、チンパンジー自身が自主的に文化を創造し、展開する過程を見るものではない。

ヒトだけが文化を創造し、構築していくことができたのはなぜか、チンパンジーとの比較研究が進んでも確実なことはわかっていない。ひとつの仮説として、ヒトだけが複雑な言語体系を育てる身体的機能(口蓋の骨格など)を進化させていたために、言語を媒介として個体間の情報の交流を行い、身体外、社会内に情報の蓄積をはじめ、膨大な量の情報の蓄積に成功し、世代を超えてその情報を活用するようになって、知的

情報を操作し、やがて文化の創造につながる知的動物に進化した、と説明することが可能である。

文化を育てた人は、自分自身を考える葦と呼び、考える行為によって、動物的行動を文化の鏡に映して知的に評価し、判断するようになった。知的活動に伴って、高度の科学技術を発達させたことは、地球環境に甚だしい営為を与え、環境破壊などというおぞましい表現も必要となってきた。そのような科学の展開のうちで、科学的な性差の解析は、自然科学、ここでは生物学、医学の手法を用いた比較解析もあるが、社会科学の手法を用いた解析でも性差は重要な研究課題である。

知的活動のうちでは、真実を探求する科学も大きな成果を上げてきたが、美を創造する芸術や善を実現しようとする宗教も、動物とは違った人独自の知的発展を見せることになった。雄と雌の差は男と女の差となり、科学的に性差が整理されるのと平行して、芸術や宗教においても男と女の問題は多角的に論じられ、解析されてきた。それは人の社会生活の発展に伴うものでもあり、社会科学の対象となるものでもあった。

文化をもつようになってからの人の性差の自然科学における研究は、生物学というよりはむしろ医学の課題というべきかもしれない。ヒトゲノムが完全に解読されてから、やっと人の科学が始まる、などといわれ

たものであるが、そうはいいながら、ヒトについては生命倫理の範疇で、ヒトクローンの研究などは棚上げにされている。妊娠、出産に関わるさまざまな操作も、倫理にもとらない範囲内で推進されており、ここでは哲学や宗教に基づく倫理観が一定の場を占めている。

社会科学における父性については、本特集で多角的に論じられることだろうし、生物学の領域からあまり口出しすべきことではないかもしれない。生物学における雄性が、ひと社会における父性と表現を変える点で明らかのように、父性はもはや生物学の対象ではないからである。生物学を学ぶ人間としては、父性についていふべきことがない訳ではないが、これは一般社会人の発言と同列のものであって、生物学からの発言とはいえないものであり、ここでは発言を控えておきたい。

キーワード：父性、雄性、有性生殖、生殖細胞

生物の進化の歴史のうちで、雄性は有性生殖の出現によってもたらされた。雄性は有性生殖のエネルギー効率確保のために創出された現象である。しかし、生き物に雌雄の差が生じてから、それぞれの性に応じた生き方が演じられるようになった。人は知的生物として特殊化した。そこでは雄性＝父性の特性には知的な背景も伴うことになった。社会をつくって生きるヒトの父性には、他の生物と異なった特性があり得るのだろうか。



子どもの行動の性差と脳 —とくに遊びについて



横浜市立大学 名誉教授 田中(貴邑)富久子

はじめに

最近、一般の人々の脳の性差に関する興味は、大人の脳から子どもの脳に移ったように見える。ただし、大人の脳の性差についての興味は、ほんのただの話のたねに、というところから出ているように見えるのに対し、子どもの脳の性差への興味のもと、養育／教育のうえで知っているのと得をするということにあるらしく、私のところにも赤ちゃんや幼児をもつ親を読者層とした雑誌からの取材が多くなった。

興味の多くは、男の子は勉強より遊びが好き、男の子は車や電車が好き、男の子は動くものを好んで絵に描く、女の子はこの全てが逆というけれど、本当に生まれつきそうなのか、というようなことにあるように見える。女の子はおしゃべり、男の子は方向感覚があるというが、などというものもあるが、これらは、大人で確たる証拠もなしに面白半分で言われている通説を子どもに演繹しただけだろう。そこで、本稿では、最も多い前半の質問に答えるような形で、私の考えを述べてみたい。もちろん、脳科学の知識を基盤にしたものである。

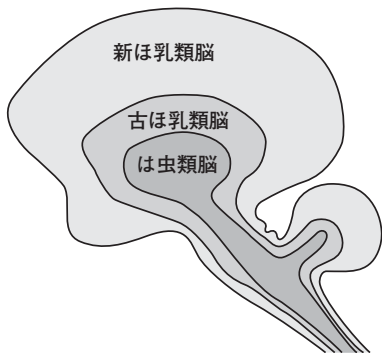
行動を支配する2つの脳

大人についても子どもについても、脳に性差があるのではないかという推測の根拠は、やることなすことに男女で違いがあるように見えるということである

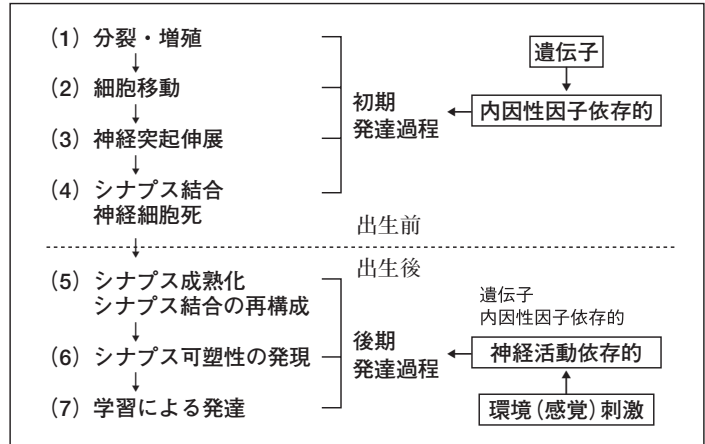
う。行動が脳に支配されているということはすでに一般の常識にまでなっているようだ。しかし、いまだ常識になっていないことがある。人の行動には、生まれつき、教えられることもなく行うものと、誕生後、教えられるようになるものの2種類があるということである。前者の教えられなくともできることは、本能や情動によって駆動される行動である。本能による本能行動には、食欲という本能による食行動、性欲という本能による性行動、集団形成欲という本能による集団形成行動がある。情動によるものには、代表的なものとして、怒りという情動による攻撃行動、恐れという情動による逃避行動、快感や不快感という情動による接近行動や回避行動などのいわゆる情動行動がある。後者の教えられてできるようになる行動とは、生まれてから、養育や教育、また社会によって働きかけられ、学習することによって可能になる、社会に適応して生きて行くための学習／適応行動である。

これら2つの種類の行動は、それぞれ、異なる脳部によって支配されている。本能／情動行動を支配するのは、扁桃体や中隔核などをふくむ辺縁系、視床下部、脳幹などで、私はこの脳部を「古脳」と呼んでいる。その理由は、ほ乳類だけでなく、脊椎動物を通じて同じような機能をもっていること、また、一つの個体においても、受精後かなり早く(古くに)に発達するので、系統発生的に、個体発生的に「古い」からである。

〈図1〉
新ほ乳類脳／古ほ乳類脳／は虫類脳



〈図2〉ほ乳類の脳・神経系の発達過程



アメリカの生理学者、MacLean¹⁾は、は虫類脳、古ほ乳類脳、などと呼んでいる(図1)。一方、学習/適応行動を支配するのは、新皮質と海馬である。人のこの脳部は系統発生の最終章を占め、巨大なまでの大きさに発達し、また一つの個体においても、受精後ずっと遅れて(新しく)発達する。私はこの脳部を「新脳」と呼んでいる。MacLeanは新ほ乳類脳と呼んだ。

もう少し詳しく、個体において発達する時期で古脳と新脳を特徴づけると、古脳は生まれる前に出来上がるのにたいし、新脳は生まれてから本当の発達が起こる(図2)。そして、性差の有無で特徴づけると、古脳は生まれる前に、遺伝子にもとづく男性ホルモンによって性差があるようにつくりあげられるのにたいし、新脳は誕生時には性差はなく、いまだ中性である。もし新脳に性差があるとすれば、それは遺伝子によってではなく、生まれてから、性差をもって与えられる養育や教育、また社会規範によってつくられてゆくと考えられる。新脳の構造に生まれつきの性差があるという科学的証拠はまことに乏しい。そして、脳科学は、新皮質や海馬の発達が、生後の環境刺激によって、いかようにも変わりうることを示している(図2)。古脳には人の手を入れようがないが、新脳は人の手で容易に形を変えてしまうのだ。粘土細工されるように形づけられてしまうのだ。このような新脳の性質を可塑性

と呼ぶ。また、この粘土は、言ってみれば油粘土で、通常の粘土のようにこちこちに固まってしまうものではなく、時間がたっても再び作り変えることが可能なのである。

さて、これまで、脳を形づくるという表現をつかってきたが、これは、神経回路をつくる、という意味であることを申しそえたい。古脳の神経回路は、神経細胞の数も含めて、遺伝子にもとづく男性ホルモンによって性差を与えられるのに対し、新脳の神経回路は、誕生時の外生殖器のかたちによって決定される男か女かによって、以後、異なる環境刺激を与えられ、異なるものになっていく。

したがって、流布されている男の子と女の子、あるいは男性と女性の行動/能力の違いについて、それが生物学的性にもとづくもので、生まれつきのものなのか、あるいは社会的/文化的性にもとづくもので、生まれてからつくられたものなのかを検証し、それによって男女の性差を論じること、そしてその論考を古脳と新脳の2つに分けて行うことは大変わかりやすく、有用である。本稿では、子どもの生活の中心であるべき「遊び」をとりあげ、その脳基盤が、喧伝されている子どものさまざまな行動/能力と大きく関係していることをまず述べ、ついで、これを通してさまざまな行動/能力の性差ということを考えてみたい。

遊び好きな男の子をつくる古脳

男の子と女の子の遊び方に違いがあるのは、Sax²⁾が延々と説明するまでもなく当然といえるだろう。攻撃行動は成熟した動物や成人では怒りや恐れという情動によって動機づけられる情動行動だが、子どもの遊びも、威嚇を動機とする攻撃行動の一つとしてとらえられている。子どものこの行動は科学の分野では遊びけんかと呼ばれ、追いかっこや、乱暴な、くんづぼぐれつとい取っ組み合いなどのことである。遊びけんかでは、強くかみついたり、ひどい傷を与えるような行動は抑制され、やるほうとやられるほうがめまぐるしくいれかわることなどが大人の攻撃行動とは違っている。

このような攻撃行動を引き起こす情動の起こりやすさ、攻撃性は、少なくとも成熟した動物では、雄性、男性で強く、雌性、女性で弱いということも多くの研究が示している。

攻撃性を高めるのは、脊椎動物を通じてドーパミンという神経伝達物質である。古脳の扁桃体と呼ばれるかなり大きな神経核には、やはり古脳である中脳の腹側被蓋野という場所からドーパミン神経が来ていて、ドーパミンを分泌する。扁桃体はこれに反応して活性化し、その個体の攻撃性があがる。そして、大事なことは、動物実験から、男性では女性よりも大量のドーパミンが分泌されていると考えられることである³⁾。そのために、男の方が女よりも攻撃性が強いという推測がなりたつ。

大人では、この攻撃性は、なわばりを作ったり、階級を作ったりすることに役割を果たす。男性優位社会は1万年前に現代人が農業を始め、定住生活を始めたときに成立したと考えられているが、この男性優位社会をつくるのに男性の女性に勝る攻撃性が役割を果たした。一方、攻撃性は、子どもでは遊びに役割を果たす。アメリカの霊長類研究所のGoy⁴⁾は、子どもの雄

性サルの子の遊びけんか好きが、胎児期に男性ホルモンに曝露された結果であることを証明した(1978)。

このような生物学的脳基盤をもつ男の子の遊び好きは、男の子に見られるさまざまな行動上の特徴と関連しているといえるだろう。たとえば、Saxの本の目次に出てくる、男の子はリスクを取りたがる、男の子のけんかと女の子の争い、男の子と女の子の学び方、男の子の読書、女の子の読書、などのフレーズを的確に説明しているといえよう。チンパンジーの雄性の子どもでさえも、遊ぶほうが好きで、母親が教えるシロアリつりの学習を怠けるので、真面目に学習する雌性の子どもよりも覚えるのがずっと遅れるのだそうだ。Saxはあの手、この手で男の子の行動の特徴を理屈づけようとしているが、しかし、聴覚や視覚の受容器のレベルで性差があるなどということは研究者の間でも一致した見解に達しているわけではない。だから、学校で、男の子は先生の言うことが聞こえないので劣等生になるというような説明はあたらぬ。男の子は、この時期、ただ遊びに興味がいっているだけなのだ。

遊び好きな男の子は新脳によってもつくられる

男の子が遊び好きになるのは生物学的性をもつ古脳だけの問題ではないだろう。男の子が良く遊ぶことを奨励する社会的／文化的性の影響も大きいはずだ。

日本のみならず欧米でも、男の子にたいしては「活発で、勇敢に行動すること」を期待したしつけがなされている。女の子に対しては「従順で、温厚で、美しさや身なりをきちんとする」ようなしつけが施される。だから、男の子は、少しぐらい危ないことをしても放っておかれ、家の中よりも、外で遊ぶようにしむけられる。女の子には危険なことはさせず、礼儀作法をやかましくいって、親のいいつけを守らせる。だから、中性の新脳をもって生まれた赤ちゃんが、幼児期にはすでに、外生殖器に一致した、男らしい、あるいは女

らしい子どもにつくりあげられていることになる。米国のFausto-Sterling⁵⁾と日本の福富(1985)が一致してこのように言っている。前者は、男の子と女の子の遊び方や視覚/空間能力の違いは、生物学的基盤よりも、社会的基盤のほうが大きいとまで言っている。また、樋口⁶⁾は、「女は誕生の時から差別されていて、幼稚園にはいるときには女の子は完全に「女らしく」つくられてしまっている、と嘆いた。

つまり、誕生時に直ちに、男の子も女の子も生物学的性の特徴を助長するような新脳づくりが始まる。どういうメカニズムで新脳のこのような働きが可能になるのだろうか。脳科学によれば⁷⁾、これには新脳にある前頭前野という場所や古脳にある側坐核という場所が役割を果たしているようだ。前頭前野は新脳に入力された情報をもとに思考、計画をたて、その結果行われている行動が適切かどうか評価する。ほめられたりすると、前頭前野は中脳の腹側被蓋野にその旨を知らせ、腹側被蓋野は側坐核へのドーパミン分泌を増加する。側坐核は好奇心や積極性というような情動をつくる場所と言われ、前頭前野からはじまるこの経路は、ほめられた行動をますます頑張るって行わせる、つまり、行動を強化する機構と言われる。男の子が家の外で遊び、親が良い評価を与えれば、ますます男の子は遊び好きになるというわけだ。女の子が家で静かにしているのは、この逆のことが起こったからかもしれない。

おわりに、子どもの遊びについて望まれること

後白河天皇編纂といわれる「梁塵秘抄」の今様(いまよう)に、「遊びをせんとや生まれけむ…」という一節がある。12世紀の子どもたちは、本当に屈託なく遊んだのだらうと思う。けれど、現在の日本では、子どもの遊びは大きく制限されている。少子化や親や社会の遊びに対する意識の変化などから、遊ぶ相手がなく、遊ぶ場所や時間もなくなっていることに原因があるの

だらう。

子ども同士の遊びけんかは、人の脳に誠に有益な刺激を与える。遊びけんかをめぐるさまざまな経験が新脳の前頭前野に神経回路として蓄積される。とくに、けがをしそうな遊び、年の違う子どもとの遊びなどは、どこまでやったら危険かを知り、年下の子どもに対しては力を抑えるなど、古脳をコントロールする神経回路を前頭前野につくらせる。これらの機構が出来あがらないまま男の子が男性ホルモンの分泌が始まる思春期を迎えると扁桃体の活性化がおこり、過度な攻撃性が現れることになる。子ども同士の遊びけんかが少ない現在、その代わりとなる経験を与えるのは父親だといえよう。父親は、せめて、子どもの遊びの相手ぐらいにはなかってやってほしい。これは、男の子だけでなく、女の子についてもあてはまる。お転婆などと決めつけずに、できるだけ外で遊ばせてやってほしい。少なくとも、私の子ども時代は戦後のどさくさもあったのであろうが、男の子、女の子が混じって遊びに興じたものだ。

参考文献

- 1) MacLean, PD (1977) Psychother Psychosom 28, 207-220.
- 2) Sax, L (2006) 男の子の脳、女の子の脳(谷川 訳)、草思社
- 3) Mitsushima, D, Yamada, K, Takase, K, Funabashi T, Kimura F (2006), Eur J Neurosci 24, 3245-3254.
- 4) Goy RM (1978) in Recent Advances in Primatology, Academic Press, pp449-462.
- 5) Fausto-Sterling, A (1990) ジェンダーの神話(池上+根岸 訳)、工作舎
- 6) 樋口恵子(1981) 女の子の育て方、文化出版局
- 7) Carlson NR (2006) 神経科学テキスト(藁淵、中村 訳)、丸善

キーワード：遊びは子どもの攻撃行動

大人の攻撃行動はなわばりをつくったり、順位制をきづいたりするのに役立っています。子どもの攻撃行動は遊びというかたちで表れ、もちろん順位をつけるのに役立つかもしれませんが、大人の攻撃行動を調節する脳の仕組みをつくりあげるのに必須なものです。子どもにたくさん遊ばせることが大切です。

家族と父親



わたなべ ひで き
慶應義塾大学文学部 教授 渡辺秀樹

0、はじめに

父親についての議論はさまざまに可能であろうが、小論では、社会学からの議論を試みたい。母親と父親が子どもとどのように関わっているか、日本の父親の関わり方はどのような特徴があるかを国際比較調査の結果を紹介しながら述べるが、まず、家族の基本的な性格を確認することからはじめよう。子どもが生み込まれる家族のことを〈定位家族〉と呼ぶ。子どもを社会に位置づけ、そして方向づけるという意味である。この定位家族のあり方を考えてみたい。

1、夫婦関係と親子関係

家族は不思議な組織だ。家族とは何か、定義しようとしても、なかなか難しい。現実の家族が多様であるし、時代とともに変化もしている。夫婦ふたりだけの家族もあるし、ひとり親の家族も、もちろんある。しかし、原理的に家族という組織を考えた場合、夫婦という〈対〉(diad)と親子という〈対〉(diad)が、家族を構成しているとみることができる。このふたつの〈対〉の基本的性格が、まったく異なることをわれわれは知っている。

すなわち、夫婦という関係は、配偶者選択によって結ばれる、選択的あるいは契約的關係である。ところが、親子という関係は、非選択的で、いわば与えられた(所与の)関係である。親も子も、相手を択ぶこと

ができない。前者には、無理矢理の結婚で非選択的な場合があったり、後者には、養子縁組あるいは生殖医療などによって選択性の介在する余地があると言っても、原理的には、選択的／可変的な夫婦関係と、非選択的(宿命的)／不変的な親子関係という対比は可能であろう。

親子は与えられたところからはじまり、夫婦は選ぶところからはじまる。だから、われわれは、子どもとして家族に生み込まれ、そして配偶者とともに家族を作る、という言い方をする。前者が、定位家族(family of orientation)、後者が生殖家族(family of procreation)と呼ばれる。まったく異なる性格のふたつの〈対〉が、ひとつの組織を作っているというのが、家族ということになる。その意味で家族は、基本的に不安定な組織である、と考えておいたほうがよいだろう。

この見方からすれば、小論のテーマである父親と子どもの関係は、非選択的である、ということになる。子どもからすれば、家族に生み込まれることによって母親との関係がはじまり、そして父親との関係がはじまる。

2、子どもにとっての定位家族

子どもが生み込まれる家族を〈定位家族〉と呼んだ。彼はロボットA、あるいはBというような匿名の1個人として社会に登場するわけではない。特定の1個人

として社会に登場する。どの家族に生み込まれるかによって彼の位置＝人生の初期値は定まる。定位家族の豊かさや貧困といった経済的状況、家族の持つ宗教や文化、居住地、親族関係上の位置(本家や分家)など、特定の属性が彼に与えられる。かつてであれば、家格と呼ばれるもの、現在であれば階層と呼ばれるものが、子どもには非選択的な属性としてあらかじめ用意されている。

定位家族が持つこれら属性、とくに階層という属性はおもにどこからくるのであろうか。伝統的な世襲制社会では、代々継承してきた家柄や家格という〈イエ〉そのものに付与される属性が重要であったろう。門閥／門地を思い出してもらえばよい。それらは、子どもだけでなく親自身にもどうしようもないものだった。他方、現代の産業社会では、職業を通して経済的資源をはじめとするさまざまな資源が配分されるから、親の職業による収入や威信といった親自身の階層的地位が重要となる。

かつては連続と続くイエ次第、現代産業社会では親次第、ということになる。そして、〈夫が働き、妻が家事／育児〉、という性別分業型社会では、父親の職業が子どもの属する階層を決める重要な要因となる。子どもの養育環境の経済的側面あるいは階層的側面は、父親の職業に大きく依存しているということになる。子どもの経済環境が父親次第となる性別分業型社会ではなく、夫婦共働きが一般的な社会では、子どもの経済的な養育環境を支えるのは父親のみとは限らず、夫婦双方で担う形も普通で、両親次第となっている。しかし、日本のように、養育期の女性の就労割合が低下するという、M字型就労を特徴とする社会では、養育期の家族において、夫＝父親が、家族の、したがって子どもの経済的環境の主要な担い手ということになる。

他方、子どもを方向づけるのは誰か。具体的には子

どもの社会化あるいは教育の担い手は誰か。かつて産業社会以前は、家族だけでなく地域の多くの成員が、子どもの養育や社会化に関わっていた。それをマルチプル・ペアレンティング(multiple parenting)と呼ぶ。産業社会以降、まず地域が子どもの養育から遠ざかり、養育は家族にゆだねられるようになる。そしてさらに性別分業型社会においては、家事そして育児は母親に独占的にゆだねられるようになる。教育ママという言葉もある。家族の教育的環境や文化を担うのは母親ということになるのだろうか。共働き家族も増えて、これも社会によってさまざまであろう。定位家族が子どもを位置づけ方向づけるといっても、その実態はさまざまであろう。調査からその実態をみてみよう。

3、定位家族の実態

(1) 子どもの生活費を負担するのは誰か

子どもの生活費を負担するのは誰かを、国際比較調査の結果で見てみよう。この調査は、国立女性教育会館が2004／2005年に実施したものである。日本をはじめ6カ国の、0歳から12歳の子どもの持つ親、各国約1,000人(父母およそ半々)を対象としている。図1で見ると、子どもの生活費を負担するのは、「主に父親」が最も多いのが日本であり、そして韓国である。スウェーデンは、父母両方で子どもの生活費を負担し

〈図1〉
父母の子育て役割分担／生活費を負担する

	主に父親がする	両方でする	主に母親がする
日本	74.1%	17.8%	5.6%
韓国	70.9%	24.8%	3.9%
タイ	40.1%	48.0%	6.7%
アメリカ	42.0%	40.4%	15.2%
フランス	31.5%	52.6%	14.1%
スウェーデン	14.3%	67.8%	17.0%

(資料：国立女性教育会館「平成16年度・17年度 家庭教育に関する国際比較調査報告書」、2006, p85)

*図では、その他、非該当などを省略している。総計が100%にならないのはこのため。

ている。その中間に、タイ、アメリカ、フランスがある。性別分業型の日本および韓国と男女平等型のスウェーデンという対比が認められる。子どもの経済的環境を支えるのは父親のみに限らない。父母双方で支える社会もあるということがわかる。養育期の共働きが可能になり、その割合が増えれば、日本や韓国のありようも変化するかもしれない。

〈図2〉
子どもと一緒に過ごす時間(平均:時間)

	父親	母親	母親と父親の差
日本	3.08	7.57	4.49
韓国	2.78	7.13	4.35
タイ	5.89	7.09	1.21
アメリカ	4.60	7.10	2.50
フランス	3.79	5.71	1.92
スウェーデン	4.61	5.81	1.20

(資料: 国立女性教育会館「平成16年度・17年度 家庭教育に関する国際比較調査報告書」、2006, p71)

(2) 子どもと一緒に過ごすのは誰か

同じ6カ国比較調査で、子どもと過ごす時間を聞いている。図2は、寝ている時間をのぞいて平日に一緒に過ごす時間の平均である。図でわかるのは、日本と韓国において、父親が子どもと一緒に過ごす時間が少ないということ、そして一緒に過ごす時間の母親と父親の差が両国で非常に大きいことである。つまり、子どもとの関わり方で性別分業型が顕著なことを示している。対比的に、父母の時間の差が小さい社会が、スウェーデンそしてタイである。そうした国では父母ともに同じような時間の長さを子どもと過ごしていることがわかる。

農林漁業従事者が多く、職住一致型のタイは、産業社会段階の違いと理解できる。他方、スウェーデンは、日本や韓国と同様の産業構造の社会である。そこで、父親が比較的長く子どもと一緒に過ごし、母親が比較的短い時間、子どもと一緒に過ごす、というパターンを可能としている社会的な仕組みには、注目しておく必要があるだろう。それは、子育てに関する人々の意識だけでなく、夫婦がなるべく平等に子どもに関わることができるような父親休暇制度や、社会的保育

〈図3〉
子育ての上での悩みや問題点(複数回答)

〈子どもと接する時間が短い〉

	父親	母親
日本	41.3%	15.3%
韓国	49.0%	26.4%
タイ	17.8%	15.8%
アメリカ	37.2%	32.6%
フランス	36.9%	24.3%
スウェーデン	44.7%	39.0%

(資料: 国立女性教育会館「平成16年度・17年度 家庭教育に関する国際比較調査報告書」、2006, p214)

の充実といったものである。あるいは、労働時間の長短が大きく関わってくるだろう。日本の性別分業型の子育てが当たり前ではなく、社会の対応しだいで、父親が子どもにより関わるができるのである。

なお、同様の調査は1994年にも実施され、今回の調査は10年間の変化を見るという目的をも有していた。10年前、日本の父親が子どもと一緒に過ごす時間は3.32時間であった(同報告書、p71)。この10年間、少子化政策や次世代育成支援のなかで、父親の育児参加が勧められたはずであるが、少なくともこの調査結果でみるかぎり、効果は無く、父親が子どもと過ごす時間は、3.32時間から3.08時間へとかえって短くなっているのである。実効性のある政策が求められているといえるだろう。その際に、スウェーデン社会の仕組みが一つの参考になるということが示唆されるのである。

(3) 子どもと一緒に過ごす時間が短いことを心配する父親

父親自身が、子どもと過ごす時間のことをどのように考えているのだろうか。図2の結果をみれば日本の父親の子どもと過ごす時間は短い、彼ら自身、そのことを問題と感じており、その意識はこの10年間で増加しているのである。すなわち、この10年、父親

の子どもと過ごす時間は増えてはいないが、当事者の父親自身の意識は変化しているという結果となっている(同報告書、pp214-215)。図3をみれば、4割を超える父親が、子どもと接する時間が短いと答えていることがわかる。父親の実態は変化していないが、意識は変化しているのである。父親自身の意識に定める政策が求められているといえるだろう。

なお、図2と図3の二つの図を見て注目すべきは、比較的に子どもと過ごす時間が長いスウェーデンの父親で、〈子どもと過ごす時間が短い〉と応える父親の比率は、日本の父親よりも多いということである。よりいっそう子どもと一緒にいることを求めているのである。ライフスタイルの違い、子ども観の違いとして興味深い。他方、タイは父母ともに、実態として子どもと過ごす時間が長く、したがって、意識としては、時間が短いことを心配する割合が少ない。同様に子どもと過ごす時間の最も長い日本の母親において、子どもと接する時間が短いと心配する比率がもっとも少なくなっていることが図3から見て取れる。

父親が子どもと一緒に過ごす時間が短いのは、長時間労働が大きく関わっている。上記調査でも、日本と韓国の父親の労働時間がとくに長くなっている(同報告書、p43)。父親が子どもと関わるためには労働時間を短くすることがまずは必要となる。労働のあり方が問われているのである。

4、定位家族のあり方と父親

小論では、子どもが生み込まれる家族を、定位家族と呼び、子どもを社会に位置づけ、そして方向づける家族と定義した。現在の日本社会は、父親の職業によって家族が階層的に社会に位置付き、母親が専業主婦として子どもを育て社会化する、という性別分業型社会の特徴を色濃く有していることが国際比較調査により明らかになった。他方、国際比較調査は、日本社会

の定位家族のあり方が唯一ではなく、男女共同型という選択肢もありうることを示している。

家族の経済的な課題を夫婦共同で担い、そして子育てという課題も夫婦共同で担うことが、男女共同参画社会において求められているひとつの形であることは言をまたない。また、次のように言うこともできるであろう。つまり、どのような課題であれ、重要な課題が、ただひとり人間、あるいはただひとつの組織によって担われるというのは、危機対応としては問題がある。子どもの養育に関わる妻の独占状態を解くために夫が参加すること、そして家族という組織が閉鎖的に子育てを担うのではなく、社会的養育資源を豊かにして家族を社会につなげることが、求められている。それが、養育期の妻の就労を可能にし、家族の経済的基盤を安定させることにも、子育ての危機対応にもつながる。そして、小論では触れることのできなかつた、母子／父子のひとり親家族への対応ともなる。

参考文献

国立女性教育会館、2006、『平成16年度・17年度 家庭教育に関する国際比較調査報告書』
目黒依子・渡辺秀樹 共編著、1999、『講座社会学2 家族』、東京大学出版会
渡辺秀樹 編著、2005、『現代日本の社会意識：子ども・家族・ジェンダー』、慶應義塾大学出版会

キーワード：父親にやさしい政策 (father friendly policy)

家族にやさしい政策(family friendly policy)は、よく聞かれるようになった。父親にやさしい政策は、ターゲットを父親にしぼって、直接、父親に焦点を当てる。父親の働き方に焦点を合わせれば、父親にやさしい職場(father friendly work-place)ということになるし、父親の子育てに焦点を合わせれば、父親育児休暇制度となる。母親と父親のどちらがとってよいという現行の育児休暇制度ではなく、父親がとることについての制度である。現行の制度では、けっきょくは母親がとるという結果になってしまう。家族にやさしい社会とともに、父親にやさしい社会(father friendly society)の構築を積極的に押し進めることが課題である。

父親の育児関与の 発達の意義



おのの さちこ
大野祥子

白百合女子大学 非常勤講師

1. はじめに

昨今、「父親の育児」はちょっとしたブームの様相を呈している。2005年から2006年頃にかけてビジネスマン向けの子育て雑誌が相次いで創刊されたことに気づいた方は多いだろう。2008年3月にはあるNPOの主催で実施された「第1回子育てパパ力検定」が話題になった。メディアに取りあげられるような目立った動向に限らず、「出産に立ち会う夫」や「ベビーカーを押すパパ」は私たちの身近で確実に増えてきたように感じられる。一体、父親が子どもと関わることは、子どもや妻にとって、また父親自身にとって、どのような意味をもつのだろうか。

2. 父親の役割とは何か

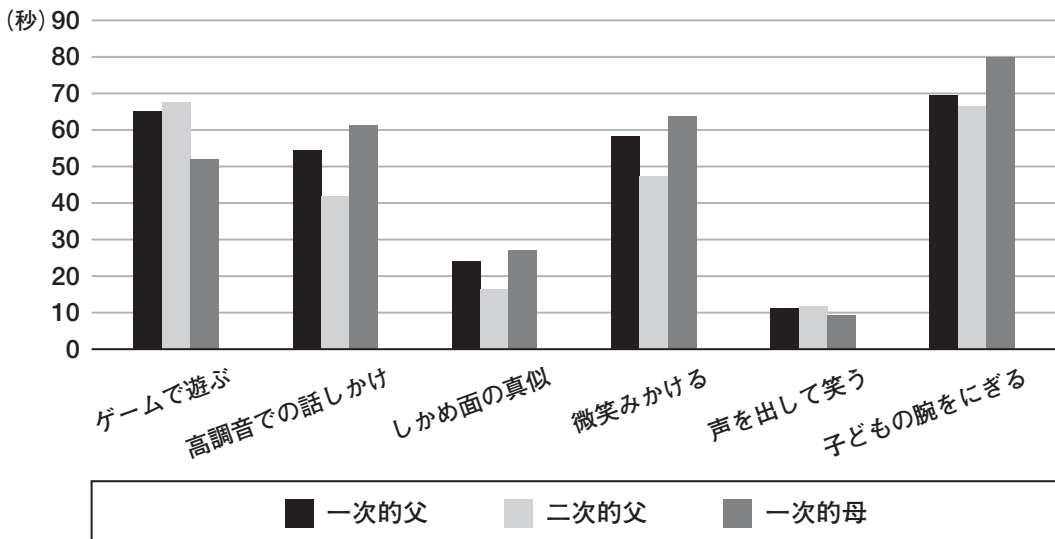
S.フロイトの精神分析理論では、母親が子どもを愛情深く包み込むのに対して、父親は母子の一体感を断ち切り、モラルの象徴として子どもの前に厳しく立ちはだかる存在であるとされた。この枠組みはJ.ボウルビィやT.パーソンズなどの心理学者、社会学者にも受け継がれ、父親と母親の役割はそれぞれ「父性=道具的、課題志向的」「母性=表出的、養育的、情緒的」と対比された。巷で言われる「厳父慈母」「幼児期には母親が重要」「父親の出番は子どもが大きくなってから」「父親は黙って背中語る」など、子どもにとって必要欠くべからざるのは母親であり、父親とは距

離を置いて接するものとする親役割のイメージもこの流れの延長上にあるといえるだろう。その背景には「父親(男親)と母親(女親)はそもそも違うのだから、子どもに対する役割も当然異なっている」という暗黙の前提があったと考えられる。

従って、心理学における初期の父親研究の関心も「父親と母親の子どもに対する行動はどう異なるか」という一点に向けられていた。例えば、母親は子どもとの世話的な関わりが多いのに対して、父親は遊び的な関わりが多いことが示され¹⁾、「だから父親は母親とは異なる役割を担っている」と考えられたのだった。1つの興味深い研究がある。子どもの養育において主たる責任を負う父親(一次的養育者である父親)と母親の補助的役割である父親(二次的養育者である父親)、それに一次的養育者である母親の3種の親たちが、4カ月児との遊び場面でどのような行動をみせるかの観察調査である²⁾。調査の結果、一次的養育者である父親の行動は母親に近づくことが明らかになった(図1)。

父親と母親の子どもに対する行動が違う時、私たちはつい「やはり男親と女親は違うのだ」と納得しがちである。しかし、日本や欧米社会では、多くの場合子どもの世話は主に母親がしている。そのため父親と母親を比較する研究は、性別による比較であると同時に、子どもへの関わりの多寡による比較でもあるという二

〈図1〉 一次的養育者である父親、二次的養育者である父親、一次的養育者である母親の行動の比較



重の意味をもってしまう。この研究は2つの要因を分離して扱うことで、父親と母親の行動の違いは生物学的な性別のみに帰することは適切でなく、父親も子どもと関わる経験を積むことによって母親と同じような行動をとるようになることを示した点で画期的であった。

1980年代には母性概念の再検討も進められた。母性は女性の本能ではなくやはり子どもと関わる経験の中で育っていくものであること、母親の育児不安や育児ストレスは育児の責任が母親一人に負わされている場合に強いことなどが次々に明らかにされた。こうした発見が、父親が幼児期から子どもの養育に関わる必要性の認識につながっていった。

3. 父親の育児が子どもの発達に与える影響

では父親の育児参加は子どもの発達にどのような影響を及ぼすのだろうか。いくつかの研究結果を列記してみよう。

* 3歳児では父親が子どもとよく遊ぶ群はあまり遊ばない群より子どもの言語発達が促進される。同様に

父親が子どもに対して接近行動をとる群ではそうでない群より子どもの自発性が高い³⁾。

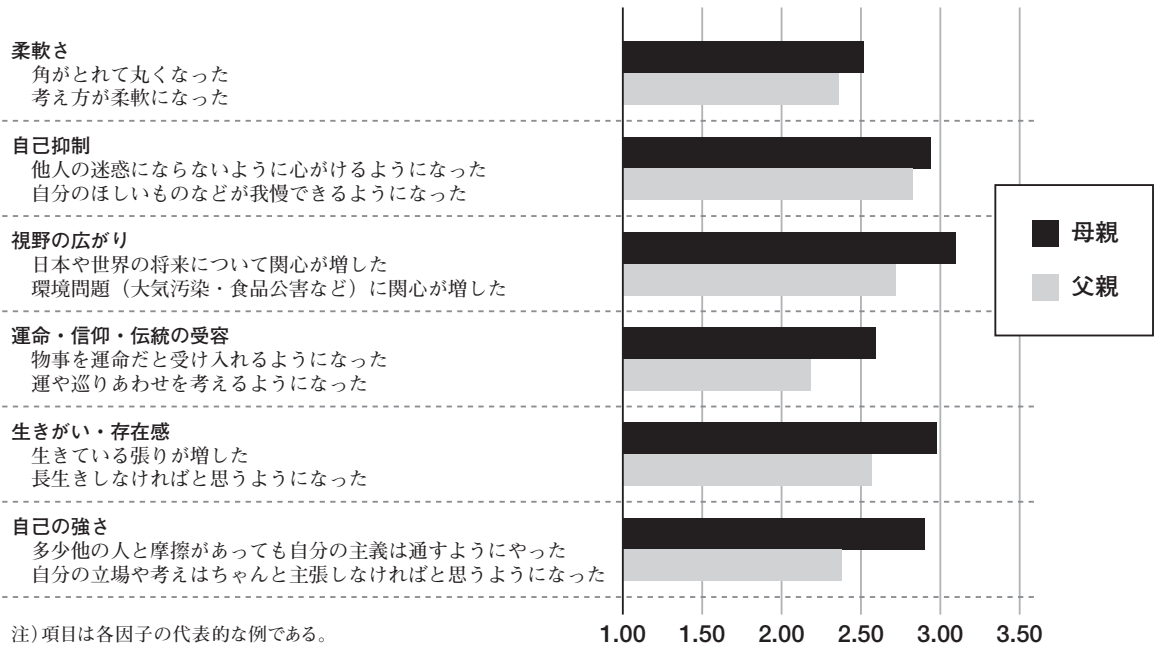
* 夫婦の会話頻度が高いと父親の育児かわりが増し、それによって3歳児の社会性が促進される⁴⁾。

* 父親の「妻・子どもとのコミュニケーション」の高さが妻の「母親役割達成感」「妻役割達成感」と正の相関関係にあり、さらに父親の「妻・子どもとのコミュニケーション」が高く母親の役割達成感も高い児童は攻撃性が低くなる⁵⁾。

* 中学生でも、父親の家庭関与が多いと子どもの神経症傾向は低くなる。子どもの神経症傾向は、父母が一致して父親の家庭関与は高いと評定する場合に最も低く、父親は自身の家庭関与を高いとするのに母親は低いと評定する不一致がある場合に最も高い⁶⁾。

これらの結果は、父親の育児関わりは、直接に、また夫婦関係や妻の情緒的安定を通して間接的に子どもの発達にポジティブな効果を持つことを示している。さらに幼児期にも父親の育児の効果が見られるという知見は「父親の出番は子どもが大きくなってから」と

〈図2〉 親となることによる成長・発達



いう一般的な父親役割のイメージを覆すものでもある。世の父親たちはしばしば「子どもには父親より母親のほうが重要だから」と口にする。それは子どもに対する自身の影響力を低く見積もった寂しさの表明であったり、子育ての責任を母親一人に押しつける口実であったりするのだが、いずれにせよ正しいとはいえない。父親が子どもと関わることは子どもの発達に大きな意味をもっているのである。

考えてみれば、子どもの情緒安定の支えとなる“安全基地”にしろ、ものの見方や適切なふるまいを教えてくれる“社会化のエージェント”にしろ、子どもの周囲に母親一人しかその任にあたる養育者がいないとすれば、それは随分と層の薄い発達環境といわざるをえない。複数の養育者に囲まれて育つこと＝「複数養育 Multiple parenting」によって、子どもは価値観や問題解決の方法は一通りでないことを知るだろうし、多くの人に見守られ愛されて育つ安心感をより十全に感じることができるだろう。母親との関係の質が

望ましいものでなかったとしても、第二、第三の養育者の存在が補償となることもあるだろう。

子どもに対する母親の重要性を強調する愛着理論に対して、より広い文脈で子どもの発達を捉えようとするのがソーシャル・ネットワーク理論である。この理論では、子どもは母親を含む多様な人物から成るネットワークの中で、複数の愛着関係を同時に形成しながら育つと考える。現実を目を向ければ、子どもは直近の家族以外にも祖父母や保育者、地域の人々、遊び仲間など様々な人と関係を結びながら生きている。なかでも父親は、多くの場合子どもと一緒に生活しているわけだから、母親と並び最も身近でアクセスしやすい養育者になり得る位置にいる。その父親が子どもとどのような関係を結んでいるか（あるいは結ばないか）が子どもの発達に影響を与えるのは当然といえよう。

4. 父親にとっての育児の意味

父親の育児参加はまた父親自身の成長にもつなが

る。人間は誕生から死ぬまで生涯発達を続けるとする生涯発達心理学では、親になることは成人発達の契機となる重要な経験と位置づけられている。

幼児を持つ親に「親になる前と現在を比べて自分が変わったことは何か」を尋ねた調査がある⁷⁾。親たちが自覚した変化は図2に挙げる6領域にまとめられた。

これらの変化は、いずれも人格的成熟と呼ぶにふさわしいものである。父親と母親を比較すると母親のほうがこうした変化を大きく感じている。これにはやはり日本の夫婦が未だに性別役割分業を基本としており、育児の主たる担い手が母親であることが関係しているだろう。女性は子どもが生まれると右も左もわからないまま、親として子育てにあたる必要に迫られる。しかし男性は「子どもが生まれたからにはこれまで以上に仕事を充実させなければ」という意識になりやすく、育児は妻に任せがちである⁸⁾。子どもを育てる上では稼ぎ手として子どもを扶養することも確かに重要である。しかし親の人格的成熟は、世話や遊びなど子どもと直に接する経験に触発されるものだと考えられる。

育児をよくする父親は、あまり育児をしない父親より「子どもは自分の分身である」と感じる程度が低い⁷⁾という結果は、子どもと直接の関わりをもつことで、子どもが自分とは別個の主体であることへの気づきが促されることを示している。子どもとは親の庇護なしには生きられない無力な存在でありながら、同時に親の思い通りに動いてくれない独立した個を持つ存在である。そのため育児という営みにおいては、子どもと親の思いが対立する局面にたびたび遭遇する。親たちは時にイライラしたり、ストレスを感じたりしながら、それでも子どもの成長をサポートしようと子どもに寄り添い、向き合い続ける。そうすることを通して自分とは違うものを受容する柔軟性や寛容性、自分のコントロールの及ばないものがあることを謙虚に

受け入れつつ諦めずにじっくりと待つ精神的な強さ、次世代への責任感に基づく広い視野と社会的な関心などを身につけていくのだろう。鯨岡(2002)はこうした変化を<育てられる者>が<育てる者>へ成熟する「コペルニクス的転回」と表現した⁹⁾。親にしてもらったことや親から受け継いだものを、今度は自分が次世代に伝えていく、これはE.H.エリクソンが成人期に達成されるべき心理社会的危機としたジェネラティヴィティ(世代性)の概念とも重なる。

5. 父親の育児関与を高めるには

一家の主たる稼ぎ手である多くの男性にとっては、仕事は育児の障壁となる。育児に関わりたくても仕事に忙しくて時間がとれないという声はよく耳にする。事実、労働時間の長さや職場の理解のなさ、昇進へのプレッシャーの強さは男性の育児関与の少なさと関係している^{10) 11)}。残念ながら現行の子育て支援は女性が子育てと仕事を両立できるようバックアップすることに重点が置かれている。運用面でも、たとえば男性社員の育児休業取得に対する企業の経営者や人事担当者の受け止め方は、女性社員に対するほど好意的とはいえないことが多い。父親の育児の発達の意義に鑑みて、今後は男性も利用しやすい制度の設計や男性の育児に対する社会の理解を高める施策が求められる。

だがどれほど行き届いた制度を作ったとしても、利用する側にそれを活用する意識がなければ意味はない。制度の有無にかかわらず、当の父親たちが子どもと関わりたい、関わるのが当然だと考えるかどうかが鍵である。その意味で育児休業を取得した男性が「休業を体験して自分の中で仕事の価値が相対化された」「男には仕事が一番大事と思い込んでいた価値観を見直すことができた」と語ることは重要な変化である。一時的ではあっても仕事を完全に離れる時間は、仕事以外にも自分を必要とする存在(子どもや家族)があ

ることに気づいたり、仕事以外の領域で自己効力感を味わったりする機会を与えてくれるだろう。そのような経験を通して、職業人であると同時に、父親であり夫であり一人の人間である自分という存在の「かけがえのなさ」が自覚され、男性を仕事へと駆り立てる既成の価値観に巻き込まれなくなるのではないか。近年の労働環境の二極分化は、安定した仕事も家庭も持てない男性を生み出す一方で、正規雇用の男性を職場に囲いこみ、家庭生活とのバランスが取れない状態に陥らせている。過労死、過労自殺が社会問題となる中で、命を落とすまで仕事に拘束される性別役割規範から自由になることは、男性の精神的健康にとっても大きな意味があるだろう。

このように心理学の研究成果は父親の育児が子どもと父親双方にとってプラスであることを示している。しかし「発達を促進するために」と大上段に構えるばかりが能ではない。子育てに関わる父親たちは、育児経験から得られるものとして「子どもとの成長を見る喜び」「楽しみ」などシンプルなメリットを挙げている¹²⁾。過ぎた時間は取り戻せない。多くの父親たちが貴重な時間を子どもと共有しないことのもったいなさに気づき、子育ての喜び・楽しさを味わってほしいと願う。

引用文献

- 1) マイケル・ラム(著) 久米稔・服部広子・小関賢・三島正秀(訳) (1981) 父親の役割: 乳幼児発達とのかかわり 家庭教育社.
- 2) Field, T. (1978). Interaction behaviors of primary versus secondary caretaker fathers. *Developmental Psychology*, 14, 183-184.
- 3) 中野由美子(1992) 3歳児の発達と父子関係 家庭教育研究所紀要, 14, 124-129.
- 4) 加藤邦子・石井クンツ昌子・牧野カツコ・土谷みち子(2002) 父親の育児かかわり及び母親の育児不安が3歳児の社会性に及ぼす影響: 社会的背景の異なる2つのコホート比較から. *発達心理学研究*, 13 (1), 30-41.
- 5) 尾形和男・宮下一博・福田佳織(2005) 父親の協力的関わりと家族成員の適応: 母親役割・妻役割達成感、子どもの攻撃性、父親のストレス・コーピングとの関係. *家族心理学研究*, 19 (1), 31-46.
- 6) 平山聡子(2001) 中学生の精神的健康とその父親の家庭関与との関連: 父母評定の一致度からの検討. *発達心理学研究*, 12 (2), 99-109.
- 7) 柏木恵子・若松素子(1994) 「親となる」ことによる人格発達: 生涯発達の視点から親を研究する試み. *発達心理学研究*, 5 (1), 72-83.
- 8) 小野寺敦子(2003) 親になることによる自己概念の変化. *発達心理学研究*, 14 (2), 180-190.
- 9) 鯨岡峻(2002) <育てられる者> から <育てる者> へ: 関係発達の視点から 日本放送出版協会.
- 10) 森下葉子(2001) 父親になることによる発達とそれに関わる要因 発達心理学研究, 17 (2), 182-192.
- 11) 福丸由佳・無藤隆・飯長喜一郎(1999) 乳幼児期の子どもの持つ親における仕事観、子ども観: 父親の育児参加との関連 発達心理学研究, 10 (3), 189-198.
- 12) Palkovitz, R. (2002) *Involved fathering and men's adult development*. LEA.

キーワード: ジェネラティビティ(世代性)

E.H.エリクソンが提案したライフサイクルの発達図式のうち、成人期の心理・社会的危機の中核をなす概念である。生殖性とも訳される。子どもを産み育てることのほか、生産性や創造性など広い意味を含んでいる。成人期には人や事物の「面倒をみ」て、子ども・事物・思想・芸術作品など自らが産みだしたものと前世代から受け継いだものを次世代に伝えることが重要とされる。それができない時は停滞感に陥るとされる。

父性環境と 現代日本の子ども



まさたかのぶお
京都大学霊長類研究所 教授 正高信男

精神分析学の流れを引く、精神医学のなかでも古典的色彩の濃い研究者の間では、子どもの発達において、「父性」と「母性」の役割を意識的に区分して把握しようとする傾向が濃厚にある。確かにこの二分法は日本人の社会化を対比的にとらえる上では、有効と思える。基本的に養育者は子どもに対し、二つの拮抗する力を加えるべく求められている。一つは情緒的に安定を与えるための求心力である。子どもは非常に無力な状態で、この世に生を受ける。周囲は恐れに充ちている。その中で、子どもにとって依存される対象となって、心のきずなを形成することで、不安に陥ることを未然に防ぐ機能をはたすのが、「母性」の重要な役割とされている。そして、このような発想のもとに育児にかかる姿勢こそ、母性原理、ということになる。

しかしながら、子どもが養育者から与えられる力はこれだけにとどまらない。それはコインの一面にすぎず、もう一面として子どもにとっては恐れの対象である外界へ、足を踏み出すこと自体をあと押しすることも、また養育者の別の重要な役割と、されている。精神分析学的表現を用いるならば、母性原理に包容された初期の乳児は、「母子一体化」した状態である、ということになる。それは子どもにとって無上に快適な状態であるとも論じられている。けれども子どもは、この至福の状態にとどまることは許されない宿命にある。養育者と同一化しているばかりでは、社会化はは

なからおぼつかない。子どもが一人の個人となることは、養育者との同一化から離れることである。そのためにはいったん情緒のきずなを築くべく受容した子を、敢えて突き放す必要に迫られる。その力こそ、「父性」ととらえる。

「子どもは親の背中を見て育つ」という言いふるされた常套句がいみじくも示唆するように、日本ではかねてより養育者が子を、積極的に教導するという姿勢に乏しかったのは否定できない事実だろう。育児環境として社会をとらえた場合、日本のその特徴は輪郭のかなりあいまいな地縁共同体のなかで、社会化を遂げ、その際に子どもは父性を単に養育者からばかりではなく、広く共同体内のメンバーから授かっていたと考えられる。共同体とはここでは、老若男女、同様な職業構成から成るそれ自体持続可能な人々の集まりを指している。日本では公的な取り組みが始まる以前の江戸時代、すでに寺子屋というような形で民間による初等教育がなされていたという点で、世界では例をみない試みであったとされている。それが普及したのは、こうした社会の特徴と無縁ではない。

それが第二次世界大戦後、ほとんど壊滅したというのが今日の実情といえるだろう。とりわけ都市の人口構成は地区ごとに、極端にいびつな形をとるようになるに至った。あげくのはてに今日の思春期の若年層は、学校の教師と家庭内の大人以外の成人と、ほとんど会

話する機会を持つことがないままに日々を送ることすら、さほど珍しくないようになってしまっている。

そもそも文化として、社会的随伴性に強く依存し、かつ多くの周囲からの影響をもとに発達することを常としてきたにもかかわらずそれがいわば「はく奪」されたというのが今日の日本の若者の置かれている事態といっても、必ずしも誇大表現ではないだろう。そしてそのなかへ海外で開発されたモバイルコミュニケーションのシステムが、かなり唐突に導入されるということとなった。それがここ10年の経過ととらえられる。

もう一点、日本社会に広く流布している育児をめぐる「愛情神話」もまた、日本的IT文化の形成に大きく寄与していると、みなさざるを得ない。

第二次世界大戦後の日本において、小児科医をはじめとする育児の指導に携わる関係者が喧伝してきたのが、「我が子に愛情を持てば、子育ては上手くいく」という思想であった。とりわけ、母親がその対象となった。戦後の高度経済成長を男が支える一方で、女は専業主婦として良質の労働力たる、勤勉な子を育てることが要求された。それは折しも、アメリカで1980年代に再評価されるにいたった早期の子どもの発達におけるスキンシップの重要性と合いまって、かつ従来の母性原理とも迎合し、初期母子関係の質によって、その後の発達が決定的な影響を受けるというような想念をうみ出し、かつ母子関係の形成の原動力としての「愛情」の重要性がクローズアップされる事態をうんだ。

結果として、1970年代までは例えば、自閉症は初期スキンシップの欠如によって生まれると、喧伝された。今日では、遺伝子の障害であることに異論の余地はまったくなくなりつつある。しかしそれにもかかわらず、未だに大学の研究者のなかにさえ、初期養育の可否によって障害の成立が決定的な影響を受けると主

張する存在が日本では、少なくない。自閉症にとどまらず、発達障害全般にわたり、「それは親のしつけが悪かったから」、とりわけ「母親のスキンシップが不足していたから」という意見が、社会で平然と横行するありさまである。それは本稿の目的からははずれるが、誤った障害観の流布を許容する背景となり、ひとは障害の不適切な療育や周囲の対応といった不幸の拡大再生産をもたらししている。

そうしたスキンシップ重視の愛情神話が氾濫する一方、女性が自ら配偶者を持ち、子を産むまでの家庭で、他者と社会的交渉を持つ機会が減少しているのも、すでに書いた例外ではない。しかも、その他者のなかには年少の世代も含まれる。愛情神話が含意する内容とはうらはらに、養育行動の習得には経験が不可欠である。発達早期に自分自身が養育者との間に、十分な交渉を持つことなく成長した者が子を持った場合、不適切な養育を自らの子に向けて行うことが珍しくない事実は、ヒト以外の霊長類とヒトの双方で、古くからよく知られている。またそれにとどまらず、思春期に至るまでの過程で年少世代とのコミュニケーションを介して、「養育者の態度 (parental attitude)」が形成される。スキンシップを供給する立場にある養育者のまさに焦点となる行動の発現は、環境要因に左右されず無条件に生ずるとする発想の矛盾は、なんとも奇妙と言わざるを得ない。

そして他者との社会的交渉の機会の減少は、母親が育児のノウハウを経験的に獲得することを困難にしている。ただやみくもにスキンシップ重視の愛情神話が養育を限定する比重が加速度的に増大する事態が生まれつつある。言い換えるならばそれは、母性原理偏重の育児にほかならない。母親は子どもに対して「つらい思い、悲しい思いをさせたくない」という意識を強く抱いて、接することとなっている。

日本の都市部では、「お受験」と呼ばれるエスカレ

ーター式で中高等学校へ進学できる附属幼稚園への入学試験が加熱している。思春期前後の受験に対し、「発達してから、ストレスを経験し、つらい思いを味わうよりは幼い時期に楽をして…」という風潮が顕著などは、その象徴的な反映といえる。

日本の幼稚園、保育園の保育関係者に、子どもにとって望ましい属性とは何かと質問してみると、「思いやりがある」「すなおである」という回答が圧倒的に高いことが判明した。これは欧米ではまず見受けられない現象である。同じ質問を欧米で行うと、「Self-esteem」「Justice」という項目が上位を占めるが、そういう傾向は日本では、まったく見られない。「よい子」という表現が、日本では広く流布している。池の柵の横には「よい子はここで遊ばない」という禁止句が書かれているのがごく普通である。

「よい子」という日本的幼児特性の本質は、周囲にいる養育者をはじめとする、身近な他者の意図を敏感に察知し、それを内面化して自らの行動規範としてすみやかにとり込んでいくことにあると考えられる。「思いやり」とは他者の感情を先取りして理解することへの尊重である。「すなお」とは、その他者の気持ちや期待に沿う方向へと、自らの行為を主体的にコントロールすることである。そういう規範の習得を、幼児期から身につけることが徹底化されて育っていく。

アメリカの二一世紀に入ってからのコホート研究によると、幼稚園児について、母親が専業主婦である子どもと生後まもなくから働きに出ている場合とで、攻撃性に顕著な差が生ずるといって報告されている。質問紙で調査した結果では、後者の方が得点が有意に高くなる。子どもが三歳まで成長する過程で、母親が育児に専念するべきか、あるいはその必要は必ずしもないかについてはアメリカでは、かねてより激しい論争的となってきた。そのなかでこの報告は、母親が家庭にとどまるべきとする陣営の主張を支持する一つ

の論拠となってきた。

日本でも、同様の考えを持つ専門家の数は決して少なくない。子どもにとってのスキンシップの重要性を主張する発想とそれは、よく一致する。そういう人々にとっても、この報告は一種の「朗報」と、とらえられた。しかしながら、日本での実態報告を行ってみると結果はアメリカの場合と、まったく様相を異にすることが明らかとなってくる。

例えばMasataka (2002) は、1999年東京近郊の保育園・幼稚園に通う男女200名の3～6歳の子どもを対象に、その社会性を質問紙調査し、因子分析に基づいて攻撃性・恐怖・社交性の尺度化を行って、結果をアメリカ・カナダ・西ヨーロッパ諸国と比較を試みている。攻撃性の様相としては例えば、「思い通りに事がはこばないと、すぐかっとなる」というような項目が含まれている。恐怖のカテゴリーとしては例えば、「ストレスを感じるようなことがあると、パニックに陥りやすい」というようなものが含まれている。また社交性のカテゴリーとしては、「友だちとのつきあいを上手にやっていく」というような内容のものが含まれている。項目の数は総計で30から成り、各項目について「非常にそうである」から「全くそうでない」までの五段階で評定して、得点化を試みたのであった。

各質問項目については、それを現地の言語で的確な翻訳した版を国際比較の目的で作成した。その上で、各地のサンプルについて独立に資料を因子分析したところ、やはり攻撃性・恐怖・社交性の三つの次元に分類可能なこと、しかも各次元に含まれる項目はいずれの国においても同一であることがわかった。質問紙は子どもの社会性を定量的に計測する普遍性を有していることが示唆されていると、判断された。しかしながら、各カテゴリーにおける得点の値については日本と、欧米との間に顕著な差が生じることが明らかとなった。日本では欧米に比して、攻撃性のカテゴリーの値

が非常に低くなるのであった。他方、恐怖と社交性の値は変わらない。すなわち、日本の子どもは、攻撃性のみについてその程度が、たいへん低いという特徴を持つ。現に、保育園・幼稚園での行動を大ざっぱに観察しただけでも、けんかや争い事の発生の頻度は日本において、いちじるしく少ない。それゆえ、母親が専業主婦であるか否かによって、攻撃性の程度に差が生じるか、という以前においてそもそも、そういう行為に及ぶこと自体が日本では珍しくなっている。

まれに子どもが攻撃性を示した場合においても、その対処は日本では極めて「日本的」である。「ききわけがないのは、この子がまだ未熟であるから」という風な解釈がなされるのがごく普通である。一方、欧米では養育者は子どもの攻撃性に対して、徹底的に否定的態度をとるのが通常であるにもかかわらず、その発現が子どもにとって発達過程で、「避けて通ることのできない一通加減」とみなしている。周囲に対して自我の芽ばえを主張し、それが否定されることで挫折を経験することで、一段の発達を遂げると考えている。現に欧米の子どもはこののち、貫徹できなかった周囲への自己主張の矛先を、養育者から同世代の仲間へ向けるようになる。彼らに対して「イニシアティブを取る (take initiative)」ことに執着を示すようになるけれども、日本の子どもは同様の傾向は全く見られることはない。

それゆえ就学前期までの間のみをとらえるならば、日本の子どもは欧米より、はるかに大人にとって「好ましい」存在という印象を受ける。しかし、自我の挫折を経験せずに思春期を迎えると状況は一変する。今日の日本の若者は十代に達し、人生で初めてとも言える人生の暗礁に乗り上げた際に、それへの対処の仕方について無知なままで成長してきている。結果として、自立を遂げて他者と交渉を持つまでに至らない存在が多く生まれている。そしてそれを助長するの極めて大

きな手段と、IT化してしまっている。対面することも直接に会話を交わすこともなく、意思疎通した気分に浸れるIT技術のヴァーチャルな側面に、すがりつくことによって挫折から立ち直れない自分をかろうじて肯定的にとらえることができる状態に彼らは、いるのである。

参考文献

正高信男 2002「父親力」(pp170, 中央公論新社, 東京)

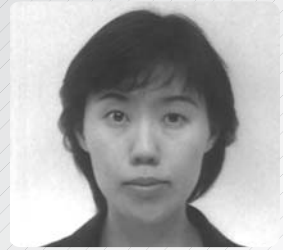
N.Masataka 2002 Low anger-aggression and anxiety-withdrawal characteristic to preschoolers in Japanese society where 'hikikomori' is becoming a major social problem. *Early Education & Development* 13: 187-199.

正高信男 2001「育児と日本人」(pp188, 岩波書店, 東京)

キーワード：愛情神話

育児の指導に携わる関係者が喧伝してきた、「愛情を持てば、子育ては上手くいく」という思想。とりわけ、母親がその対象となった。経済成長を男が支える一方で、女は専業主婦として勤勉な子を育てることが要求された。折しも、アメリカで1980年代に再評価されるにいたった早期の発達におけるスキンシップの重要性と合いまって、初期母子関係の質によって、その後の発達が決定的な影響を受けるというような想念をうみ出した。

社会的養護と「親」 ～父性・母性、養護性をめぐって



よこほりまさこ
横堀昌子

青山学院女子短期大学子ども学科 准教授

1. 社会的養護と「親」体験

子どもはさまざまな大人との関係性を体験しながら育つ。今回のテーマに思いをめぐらせたとき、筆者の親が里親となり開設し、運営してきたグループホームの生活の中で、あるいは筆者が児童養護施設職員として出会ったかつての子どもの姿が意味をもって再び語りかけてくる。子どもの数だけある人生の物語。社会的養護という暮らしあいの場において、さて、私たちはどんな大人として、子どもの心の中に住んでこられたのだろうか。

ある小学生男児が、夏のキャンプの夜を楽しんだ後、ビールを飲んで里父（筆者の父）の横で、客人に「今度の父ちゃん、ビール1本でやめるんだよ」と、この上なくおだやかな笑顔で話した。家庭であるから大人はたまには晩酌もする。彼は当時、筆者の父を「父ちゃん」とは呼んでいなかったし、また落ち着きのなさが目立ち心配もされていた頃であった。が、この一言には生活の中で親モデルとして里父を見ていた、アルコール依存症の実父をもつ彼の心象がうかがい知れる。

別の、父を知らず長く施設で育った知的障害の女性は（母の日にもそうしてくれたが）「父の日」に嬉しそうにプレゼントを買ってきたものだ。実家代わりに七五三などの折に子どもを連れてくる人もいる。

また「母親」の概念がわからなくなるほど混乱していた、ネグレクト体験をもつ小学生女兒。学校の生活

科の授業の一環で、二週間取り組んできたという自分の生い立ちを綴るアルバム作りの課題にずっと手がつかず沈んでいることが担任教師からの連絡で提出直前に判明した。親族しか知りえない出産時・幼少期のエピソードを急遽収集し預かっていた母子手帳を引っ張り出し制作の援助をしたところ、その日を境にぐっと言動が落ち着いた。「私は大事な子なんだっていうことが今日わかりました」と涙ながらに作文に書いた彼女は、後に「この日は私にとって忘れられない一日だった」と語っている。

この原稿を執筆中の現在、里親（東京都の養育家庭制度）をモチーフの一つとしたNHK連続テレビ小説『瞳』が放映中である。「お父さん・お母さん」という呼称（呼び名）を用いるかは里親家庭や子どもの状況によりいろいろだが、ドラマには里父を「お父さん」と慕う子どもたちが登場。里母の急死で養育の補助者となった里父の孫・瞳とともに、名字の違う子どもたちが実親と離れた体験を抱きつつも、家庭生活、養育者・近隣住民との情緒的關係を得ながら育つ姿が描かれている。里親関係者のみならず日頃さほど里親に接点がなかった人たちにも日々話題を提供し、社会的理解のすそ野を広げるにはよい機会だったようだ。筆者も「里親」・「社会的養護」などといった言葉を少し使いやすくなったと実感する一人である。

2. 親モデルと施設職員の役割

さて、児童養護施設や里親家庭での大人から子どもたちへのかかわりは、意図する・しないをこえて、結果的に子どもたちにさまざまな大人モデル、家庭生活モデル、そして援助者の性別を問わず援助行動を通してのケア関係のモデルを提供している。被虐待や生活破綻、親子分離などを経験した子どもは、子ども時代を生きる子どもとして守られる生活を通して、ゆがめられた自己イメージ・生活観を徐々に修正していく。よって、具体的な生活場面が子どもの自己実現や自立支援の道にそっていき質のものとなることが大前提であり、身近な大人に子どもの権利保障の目標の共有とその具体化が求められていることは言うまでもない。

そもそも、社会的養護は親代わり(代替)の役割として、たしかにその機能を負ってきた。里親養育はその言葉の中に「親」という言葉が入っているように、第二の家庭生活、社会的親との関係性を子どもに提供する制度であり、実践である。「お父さん・お母さん」と誰かを呼べる喜びもまた子どもの福祉(しあわせ)だ。しかし、ほとんどの子どもに今や両方あるいはどちらかの親が生存し、だが家庭での実親による養育の継続に困難を抱えた背景を考えると、社会的養護の場が単に「お父さん」「お母さん」に彩られるものではない現実が再認識されるだろう。里親を“foster parent(フォスター・ペアレント)”と呼んできた欧米でも、今日、“foster carer(フォスター・ケアラー)”, ひいては単に“carer(ケアラー)”, “care giver(ケア・ギヴァー)”など「親」にあたる部分を言い換えた表現がよくされる。そのことにも、子どもへのケア役割を社会的に果たそうとする養育姿勢と果たす専門性への期待が読みとれる。状況は多様だが子どもにとっての唯一の存在である実親への呼称を安易に使わないことで子どもとの親への思い、つながりを守ってきたのがとくに近年の子ども家庭福祉のスタンスである

とも言える。

父性・母性、父性的ケア・母性的ケアといった言葉の使用に関しても、現場によりさまざまなニュアンスがあるようだ。それらの用いられ方は、それぞれの社会的養護の場における生活文化や当事者の考え、生活を作りあげてきた経緯や背景によっても異なり、一律でない。そこで、社会的養護におけるこれらの概念をめぐる状況をいくつかとり上げ考えてみたい。

まず、児童養護施設職員の職種である児童指導員と保育士にふれる。児童指導員はもともと施設において「父性的役割」を担うために置かれた経緯があるという。実際に主として男性が任用されてきたこともあり、女性が着任していても男性だけを指導員と呼ぶ施設もある。主たる業務内容としては、保育士同様個々の子どもへの援助に加えグループワークの実施、施設環境整備や諸計画の作成、保護者対応、外部の関係機関や社会資源との連携など、どちらかという和管理運営的な業務や渉外の役割期待がある。ただ現在は、性別役割分業の撤廃やジェンダーの観点からの問い直し、社会的運動を受け、性差による固定化した業務分担は減少傾向にあるようだ。抱える養護問題が深く複雑である傾向にある中、子どもの安定を目指しての自立支援、家族支援、関係機関と連携し社会資源につなげていくソーシャルワークの機能がより求められてきている。

そもそも女性が主で「母性的役割」を期待されてきた「保母」の名称は、性差を背景にした呼称の見直しで「保育士」と改称された。多様なニーズを持つ子どもたちへの日常的なケアワークのみならず、親子の関係性を育む家族支援、社会資源を活用したソーシャルワーク機能の発揮がやはり求められているのである。

乳児院では、かねてより男性職員が少なく日常的に男性とかかわる機会が少ないことから、来院する男性(医師など他機関の専門職や来客・業者)を見て乳幼児が怖がって大泣きするなどの事例が散見されてきた。

子どもが生活の中で男性とも女性とも接点をもつことは対人関係の経験の幅を広げること結びつくが、体制的に難しい面もあるのだろう。中には、とくに男性ボランティアを募集する乳児院もあるが、定着は難しいようである。このことを考えると、筆者には、乳児院から児童養護施設に措置変更になったばかりの3歳児が幼稚園に通い始めて間もない頃、「父の日」の制作の際に、一度も会ったことのない実父、担当になったばかりの男性指導員含め誰の顔も描けず、パニックになって帰ってきた泣き顔が思い出される。

3. 施設養護と父性・母性・養護性

ではここで、児童養護施設の男性・女性職員による協働の状況を少しとらえたい。児童養護施設には、まず、職員の性別による最低限必要な役割分担はするものの、基本的には性別での業務区分をしない施設や、父性は男性が、母性は女性が保持している要素であり、それが生活施設の職員としてになる働きにつながっていると比較的明確に位置づけてきた施設がある。後者の考え方は、例えば筆者が見聞きした次のような言葉や姿にも表れている。

「今より職員配置の乏しい時代もそうでしたが、直接処遇職員として男性と女性のどちらかの雇用を優先する必要がもし生じていたら、父性よりも母性を優先します。入所に至る生活体験の中で傷ついて施設に来る子どもたちには、母性的ケアがまず先だと考えるからです。なので女性の職員の人数を多くし、勤務時間や宿直体制も、女性になるべく子どもと常時いてくれるよう組んでいます。男性の指導員も寮舎の担当者ですが、全体的な業務もしながら必要なときに直接子どもにかかわるように考えました」、「私たちの施設は、ずっと女性職員しかおらず母性が中心であったため、子どもたちに父性にもふれてほしいとの考えから、男性の指導員を雇用する体制にしました」などである。

また別の施設では「母性重視」の養護体制をとっている。小規模ケアにおいて主たる女性職員（母親を模している）と子どもとの関係を形成することを軸に、サブスタッフである女性職員や男性の指導員は主たる女性職員（家事も行う）と子どもとの関係性、愛着形成が深まっていくように援助し、自分たちはサブの動きに徹するという。さらに、小規模ケアで主たる担当者が女性、家事支援を中心にサポートにあたる職員も女性、男性は施設の運営管理者のみという組織をとる施設もある。これらの事例は、父性・母性に関連する養護理念をそれぞれのスタイルで養護体制に反映してきた形だといえるだろう。家庭から離れた子どもに父・母という概念や基盤となる関係形成を各体制の中で獲得してもらおうとしてきたことの現われであったのではと推察される。

ところで、父性・母性は必ずしも男性・女性が一方を保持するものではないという観点からは、父性・母性といった区分に準拠した表現を避ける考え方や体制作りがある。例えば「幼いもの、弱くて小さなものを慈しみ、育てる心と行動」をさす「養護性」（要養護性とは違う）を「父性・母性」に代わって用いる立場もある。幼児でも、落ち着いているときには他者へのやさしさや気遣う養護性を見せるものだ。年下の子が泣いている姿に「どうして泣いてるの、大丈夫かな」と心配する、枯れそうな花や水を欲しがるペットに「かわいそうに」と水をやるなどの姿がそれにあたる。また、同年齢の仲間や年長者への養護的言動をとり、相手を守ろうとしたり、相手の成長を促したりする。そうした土台は、生活の中で自分が誰かに共感され気遣われた体験なのだろう。そうした観点からは、社会的養護の現場でも男女ともにまずは専門職としての大人自身が他者に共感し気遣う養護性を育み、日々の生活に活かすことを通して子どもの養護性を育てていこうという文脈も出てくる。

4. おわりに～母性的受容と父性的枠づけ

佐々木正美(2001)は、子どもの養育について「母性的・父性的」という表現を用いてこう述べている。「子どもたちのなかに母性的なものが十分に与えられた後には父性的なものは働かないということがあります。この順番は決定的なものなんですね。母性的なくつろぎや、やすらぎ、そういうものが子どもたちのなかに十分伝わっていないのに、父性的なものをいわゆるしつけとか教育とか訓練によって育てようとしても、これはなかなか育ちません。あるいは育ちにくいと思います。例えば最近の少年犯罪。事件を起こす少年や若者たちは母性的なものを十分に与えられずに大きくなってしまっているのです。いくら学校や家庭で教育やしつけといった父性的なもので注意しても理解できない。彼らにはまず母性的なものを与えることから始めないと、いくら言っても伝わらないのです」。

本誌58号では小川恭子(2005)が「父性的枠づけと母性的ケア」と題し、関連する養護モデルを紹介していた。つまりまずは母性的なやさしさや包みこむ暖かさの中で育まれる愛情交流の中での受容、そして、依存欲求や逸脱行動に対し受け入れられないものはそう伝えていく父性的かかわりを必要に応じ活用する中で自立への道すじを促す実践である。

社会に生きることは他者とかがかわること。他者受容は、まず自己受容が成り立つことからだ。被虐待体験をもつなど安心感・安全感のない子どもも、自分を回復していくところから始まる。“I’m OK.” からやっとなら “You are OK.” につながるのである。筆者はこう添えたい。逸脱行動をとった子どもに個別に注意するなど父性的枠づけを用いた場面の最後に母性的受容で終わることの重要性である。話が成り立ち日常に戻るとき、区切りをつけ再度受容されることで成長する子どもの姿から気づかされてきたからだ。つまり「こんな自分でも見離されない」安心感を得たとき、やっとなら

落ち着いて自らの課題と向き合い、これからを考えていく態度がどうやら生まれるのである。また、「男性＝こわもてで叱る、女性＝やさしく諭したためる」という役割分担をしている養育者のチームワークもあるようだが、一人の人の援助行動の中に母性的受容と父性的枠づけの両方を宿していくことも必要と考える。さらに、男女ともに力で言うことを聞かせる強い父権主義(パターナリズム)でなく、子どもとともにパートナーシップをとり問題解決していく過程を歩むことは、子どもに、新しいコミュニケーションのスタイルをプレゼントすることにもなるだろう。子どもはケアされることを通して、自分がケアされるだけ価値ある存在であることを確かめ、かかわりモデルを得、やがて少しずつケアする者へと育っていく。子どもの権利条約の時代。大人はどのような存在でいる必要があるか、私たちの宿題を引き続き考えたい。

引用・参考文献

- ・望月彰編著『子どもの社会的養護～出会いと希望のかけし』建帛社、2006年
- ・資生堂社会福祉事業財団『世界の児童と母性』VOL.58、2005年4月
- ・岡本依子他『エピソードで学ぶ 乳幼児の発達心理学～関係のなかでそだつ子どもたち』新曜社、2004年
- ・佐々木正美『続・子どもへのまなざし』福音館書店、2001年
- ・井上健治他『子どもの社会的発達』東京大学出版会、1997年

ほか

キーワード：養護性(nurturance)

市川奈緒子(1997)によれば、養護性とは「他者をはじめ動植物などを含めた育ちゆくものに対する相手の健全な発達を促進するための共感性と技能」のこと。父性・母性は本能で二つに区分されるとしない考え方である。自分より小さい子どもとかかわり世話をする、親やまわりの大人が子どもと接するところを見るなどの体験は養護性を育てる原体験となり、自身が共感されケアされることでより育つとされる。後の養育態度に影響するとも言われる。

父親の育児参加の推進



厚生労働省 政策統括官付社会保障担当参事官室 政策企画官 **どやま とおる 度山 徹**

1. 急速な少子化の進行と父親の育児参画度の低さ

50年後の総人口は9,000万人を下回り、高齢化率は40%を超える——2006年12月に発表された「日本の将来推計人口」では、近年の少子化傾向や寿命の伸びを反映して、これまでの予測以上に急速に少子・高齢化が進行するという我が国の将来の人口構造の姿が示されている。

この推計は2055年の合計特殊出生率が1.26となるという仮定に基づいているが、これは現在の結婚・出産行動の変化の趨勢を将来に投影し、2005年以降に生まれた世代の生涯未婚率が23.6%、夫婦の完結出生児数が1.69人となるという仮定から導き出されている。

このような急速な少子化の進行は、決して現在の若い世代が望んでいることではない。未婚者の9割はいずれ結婚したいとの意向を持っており、また、既婚者や結婚希望のある未婚者の希望子ども数の平均は男女とも2人以上となっており、国民の結婚や出産に対する希望と現実の乖離が拡大している。厚生労働省が2007年に行った試算では、これらの国民の結婚や出産に関する希望がかなったと仮定した場合、出生率は1.75程度まで回復する余地があることが示されている。

この希望と現実の乖離の拡大の要因について、これまでの様々な調査研究結果が示唆しているのは、結婚

には、家庭生活を送っていく上で必要な経済的基盤や雇用・キャリアの将来の見通し・安定性などが、また、出産には、子育てしながら就業継続できる見通しや仕事と家庭生活の調和の確保の度合いが、特に、第2子以降の出産には、夫婦間の家事・育児の分担度合いや育児負担の度合いが影響を及ぼしているということである。

例えば、「21世紀成年者縦断調査結果」(厚生労働省、2004年)によれば、長時間労働を見直した夫婦や夫の家事・育児時間が増加した夫婦により多くの子どもが生まれている。また、「全国家庭動向調査結果」(国立社会保障・人口問題研究所、2003年)によれば、男性の育児参加度が高い夫婦の方が妻の就業継続割合が高く、夫婦の予定子ども数も多い結果となっている。また、全国私立保育園連盟の行った調査結果(「乳幼児をかかえる保護者の子育ての現状」、2006年)によれば、母親の育児不安の度合いが強いほど今後予定する子どもの数が少なくなっており、育児不安の度合いは配偶者の育児や子どもとの関わりに対する満足度が低いと高くなる傾向があることが示されている。

これらの結果は、仕事と育児の両立支援や子育て負担の軽減といった対策を超えて、男性も含めてワーク・ライフ・バランスを確保し、男性の育児参加を促進することが、国民の希望する結婚や出産・子育てを実現する上で重要な要素であることを示している。

2. 男性の育児参加の現状とこれまでの取組

男性の育児参加の推進については、「少子社会を考える」と題した平成10年版の厚生白書や、その白書の発表が契機となって発足した「少子化への対応を考える有識者会議」の報告などにその必要性がうたわれていたが、2002年の厚生労働省の「少子化対策プラスワン」の発表が契機となって、具体的な政策展開が図られることとなった。

「新エンゼルプラン」(1999年)などに基づいて進められていた各種の対策に加えて、もう一段の対策という意味で「プラスワン」と名付けられた対策の柱として、「男性を含めた働き方の見直し」が位置付けられ、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるようにすることや、子どもが生まれたら父親誰もが最低5日間の休暇を取得することを促進することが掲げられ、男女の育児休業の取得促進のための目標値も設定された(男性10%、女性80%)。

翌2003年には「次世代育成支援対策推進法」が成立し、従業員301人以上の事業所に次世代育成支援行動計画の策定が義務付けられることとなった。また、この法律によって、計画に掲げた目標を達成するとともに一定の要件を満たした企業を厚生労働大臣が認定する仕組みも設けられたが、計画期間中に男性の育児休業取得者があることが認定の要件の一つになっており、男性の育児休業取得を促進する役割を果たしている(2008年6月末現在、認定企業数は545社)。

さらに、仕事と生活の調和の実現に向けて、平成2007年12月に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定された。

この憲章と行動指針は、すべての国民、働く人を対象にした取組であるが、長時間労働の抑制など健康で豊かな生活のための時間の確保とともに、育児・介護休業や短時間勤務など個人の置かれた状況に応じた多

様で柔軟な働き方の推進とそのため条件整備、男性の育児休業の取得促進方策の検討等により男性の子育て参加の支援・促進を図ることがうたわれている。また、行動指針では、社会全体の取組を推進するために数値目標を設定しており、10年後(2017年)の目標として、第一子出産前後の女性の継続就業率を55%に、男性の育児休業取得率を10%に、6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事時間を1日当たり2.5時間にすることが掲げられている。

男性の育児参加の現状であるが、育児休業取得率は、2007年度で女性が89.7%(2005年度72.3%)、男性が1.56%(2005年度0.50%)となっている。男女とも取得率は上昇しているが、女性が目標の80%を超えたのに対して、男性の取得率は目標の10%の達成にはまだ大きな距離がある状況である。

また、育児休業の取得だけでなく、日常生活の中で子どもと関わる時間をどの程度持てるかが、女性の就労継続や子育て負担感の軽減に影響が大きい。

「社会生活基本調査」(総務省、2006年)によれば、6歳未満の子どもを持つ男性(夫婦と子どもの世帯)の1日当たりの家事・育児時間は平均60分(うち育児時間は33分)となっている。2001年調査の家事・育児時間48分、育児時間25分よりは増えたものの、欧米諸国(家事・育児時間がおおよそ2.5~3.5時間程度、育児時間おおよそ1時間程度)と比較すると、まだ著しく短い状況にある。

3. 諸外国の取組 ~ドイツの家族政策の転換~

わが国の取組に示唆を与える諸外国の事例として、近年積極的な家族政策の展開がみられるドイツの取組を紹介したい。

ドイツでは、2005年の大連立政権の発足以来、経済的支援を中心とした伝統的な家族政策から、保育サービスの大幅な拡充など両立支援の強化への政策転換

がみられるが、2007年から導入されている「両親手当」により父親の育児休業取得が急増していることが報告されている。

従前のドイツの育児休業制度は、3年間取得でき、子どもが2歳になるまでは月額300ユーロの育児手当も支給される制度であったが、出産年齢の女性の約8割が就業し、子どもを持つとするカップルのほとんどが共働きである状況においては、片方の親が休業を取得し、育児に専念すると家計収入は激減するという問題を抱えていた。また、特に旧西ドイツ地域では3歳未満の子の保育施設が不十分なことも相まって、長期の休業をとらざるを得ず、その後に仕事に復帰することが困難となり、結果として母親の就業継続が困難な状況となっていた。このような状況下で、わが国と同様に、男性の育児休業取得も限られ、育児手当受給者の中で男性の占める割合は3.5% (2006年) に過ぎなかった。

2007年から導入された「両親手当」は、それまでの「育児手当」が所得にかかわらず月額300ユーロを2年間給付する定額制だったのを改め、休業前の所得の67% (月額1,800ユーロが上限) を補填する仕組みへと改めるとともに、支給期間について、育児休業を取得する一方の親に最長1年間、両親が取得する場合には2か月加算され合計で14か月支給するという仕組みとなった。

これとあわせて、2013年までに3歳未満児に対する保育サービスの整備比率を35%に高める計画が、連邦政府と各州政府間で2007年に合意されている。

このドイツの取組は、所得に応じた休業補償を行うことで一般的に母親より所得の高い父親の育児休業取得を促進し、保育サービス整備と相まって、母親の早期の職場復帰を促進し、就業継続しやすくするねらいがある。

本年6月に発表された新制度導入後の両親手当の認

可状況をみると、2007年1月から2008年3月までに認可された約72万件中父親の割合は12.1%となり、旧制度の3.5%を大幅に上回る結果となった。また、2008年4～6月の実績では、父親の割合はさらに高まり、18.5%に上昇している。

この父親の休業取得の増加については、2007年に生まれた子どもの母親の休業が1年間の手当支給期間を過ぎて追加支給を受けられる父親の休業に移行した影響があること、父親の休業は追加支給を受けられる2か月間のみの場合が多いことなどの問題も指摘されている。しかし、男性の育児休業取得者が出た企業の割合が企業全体の40%、従業員250人以上の企業では55%に及んでおり、企業の中でも男性の育児休業取得が着実に進んでいることがわかる。また、ドイツの出生数は2007年に増加に転じ、2004年以降低下を続けていた合計特殊出生率も2006年の1.33から1.37に上昇している。

4. 父親の育児参加推進への新たな取組み

各種の調査から、夫の労働時間が長いと家事・育児への参加、とりわけ育児への参加が減ること、育児休業制度や短時間勤務制度を利用したいという男性は3割を超えていることなどが明らかになっており、父親の育児参加の推進に向けては、まず、父親が子育てにかかわることができる働き方の実現が求められる。

それとともに、男性にも女性にも共通する課題として、家庭における子育てを地域が支え、子どもの育ちを保障する体制の構築が必要である。地域子育て支援は、これまで専業主婦対策として理解される向きもあるように思われるが、父親の子育ても周囲の支えがなければ母親同様に、あるいは周囲に仲間が少ない分それ以上に孤立してしまう。多様な働き方で就労する男性、女性を支える取組としての充実が求められる。

働き方の問題については、本年7月に「今後の仕事

と家庭の両立支援に関する研究会」が、「子育てしながら働くことが普通にできる社会の実現に向けて」と題した報告書を取りまとめている。

この中では、父親も子育てにかかわることができる働き方の実現に向けて、子育ての時間が確保されるような柔軟な働き方の実現、長時間労働の抑制とともに、男性の子育ての関わりへの第一歩となる男性の育児休業の取得を進めるために、諸外国での取組等を参考に、男性の休業取得の契機となるような制度が求められているとし、

- ① 労使協定による配偶者が専業主婦(夫)等の労働者の育児休業取得除外規定の見直し
- ② 出産後8週間の父親の育児休業の取得促進(パパ休暇)〔出産後8週間に父親が育児休業を取得した場合には、特例として、育児休業を再取得できるよう要件を緩和〕
- ③ 父母ともに育児休業を取得した場合における育児休業期間の延長(パパ・ママ育休プラス(育休プラス))

の3つの提案がなされている。

これらの点を含め、現在、労働政策審議会雇用均等分科会において、育児・介護休業法の見直しに向けた議論が進められている。

地域子育て支援における父親の育児支援については、2007年度の次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の配分において、父親支援のための子育て支援者の養成や父親サークル、プレパパ講座等父親が主体となった子育て支援活動への支援を実施する場合、「子育てパパ応援事業」としてポイント加算する制度が設けられ、104市町村がこれを活用して父親の子育て支援事業を実施した。

また、「子育てひろば」として普及が進んでいる地域子育て支援拠点事業においても、地域の子育て力を高める取組の一つとして、父親のグループづくりを促

進する継続的な取組を実施する場合、事業費の加算が行われる仕組みが設けられている。

このように、職場と地域の双方の取組が相まって、充実した仕事と心豊かな子育てがともに実現できる社会が構築されることを期待したい。

参考文献

- ・ 社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会(2007)「出生等に対する希望を反映した人口試算」の公表に当たっての人口構造の変化に関する議論の整理
- ・ 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(2007)
- ・ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章(2007)
- ・ 仕事と生活の調和推進のための行動指針(2007)
- ・ 今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会(2008)「子育てしながら働くことが普通にできる社会の実現に向けて」
- ・ ドイツ家族・高齢者・女性・青年省(BFSFJ)(2008)“Elterngeld als Teil nachhaltiger Familienpolitik”

キーワード：ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること(「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」より)

妊娠・出産時



こざき やすひろ
神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科 准教授 小崎恭弘

はじめに

1991年の「1.57ショック」に始まる少子化は様々な対策にも関わらず、ますます進行している。「エンゼルプラン」などそれまでの少子化対策が「女性・保育」に傾倒していた反省に立ち、「新エンゼルプラン」では少子化対策の範囲を社会全体へと拡充路線への転進を図った。「少子化対策プラスワン」では初めて「男性も含めた働き方の見直し」という項目が設置され、これまで直接的に子育てに関わりがないとされていた対象にも「子育て支援」という意識が向けられ始めた。「次世代育成支援対策推進法」における行動計画では、その範囲を企業も含め、同時にそこで働く「父親」を新たなる子育て支援の対象者として位置づけたのである。

そのような時代の変化の中で、父親に対する育児支援の必要性が高まってきている。またこれは同時に「母親」のみに育児を一方的に押し付けてきた文化の転換期でもあり、子育て支援全体が新たな局面を迎えたということでもある。本稿においては父親の育児支援において、特に「妊娠・出産期」における父親支援の現状について論じる。

1. 父親の育児の社会的動向

現在の父親の育児はどのようになっているのであろうか。表1は家庭への帰宅時間の国際比較である。表

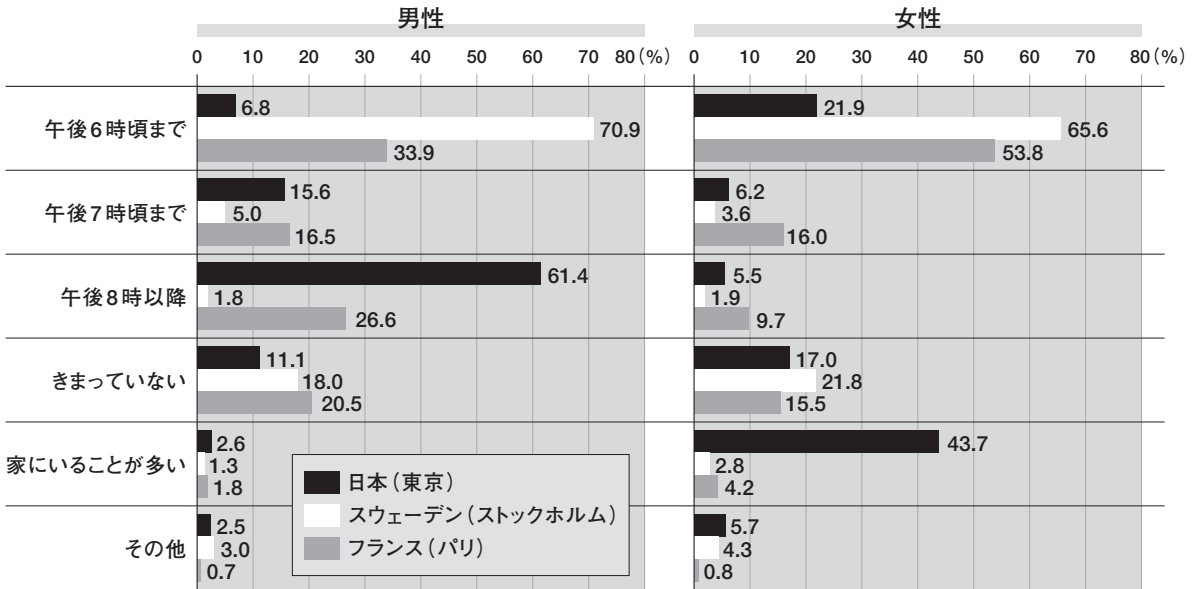
2は6歳未満の子どものいる家庭の家事・育児時間の国際比較である。

これらから日本の父親は「長時間労働・長時間通勤」のなかで、子どもやパートナーとふれあう時間が極端に少ないことが推測される。また反対に日本の母親は父親の分まで家事や育児を引き受けており、極端に家にいる時間が長く、一方的に家事と育児を担っている。つまり日本では他の国に比べて家庭内の夫婦の仕事と家事・育児のバランスが極めて悪いといえる。そのことは、父親が家族をつくっていく力を弱め、パートナーや子どもとの関係性を脆弱にし、家族危機に適切に対応する能力の低下を招く。父親が育児ができない状況は単に父親が存在しないという極小的な問題ではなく、健全な家族の発達や子どもの育ちに対しての責任の放棄であり、同時に父親自身の生活の質を著しく貶めていることになるのである。

2. 父親の育児はいつから始まるのか

それでは父親の育児はいつどのように始まるのであろうか。従来子育ては特に「女性」「母親」の役割・仕事としてとらえられていた。様々な理由が考えられるが、その一つとしては女性が子どもを出産するという「産む性」であるという事実が根底にある。つまりその後の「授乳」とともに「産む=育む」ということが一体として考えられたからであろう。確かに「出

〈表 1〉 帰宅時間の国際比較(日本/スウェーデン/フランス)



平均帰宅時間 (平日)	男性		女性	
	日本(東京)	20時49分	18時52分	
	スウェーデン(ストックホルム)	17時11分	16時37分	

資料：内閣府経済社会総合研究所編「スウェーデン家庭生活調査」(2005年)、
「フランスとドイツの家庭生活調査」(2004年)。
注：フランス(パリ)は、平均帰宅時間のデータはなし。

産・授乳」に関しては、女性のみのものであり男性には不可能である。

しかしだからといって、女性が男性より育児において全面的に勝っているということは一概には言えない。「育児」は決して授乳のみで成り立つものではない。ここに「育む性」としての男性が存在している。子どもを育む能力においては、男女差よりも個人の資質によるものが大きいと考える。例えば筆者は男性保育士でもあり、現場の経験やまた男性保育者研究を行っていたものとしての立場から、保育を職業にしている男性が、なんら女性と遜色なく子どもをよりよく育てている姿を多く目の当たりにしてきている。

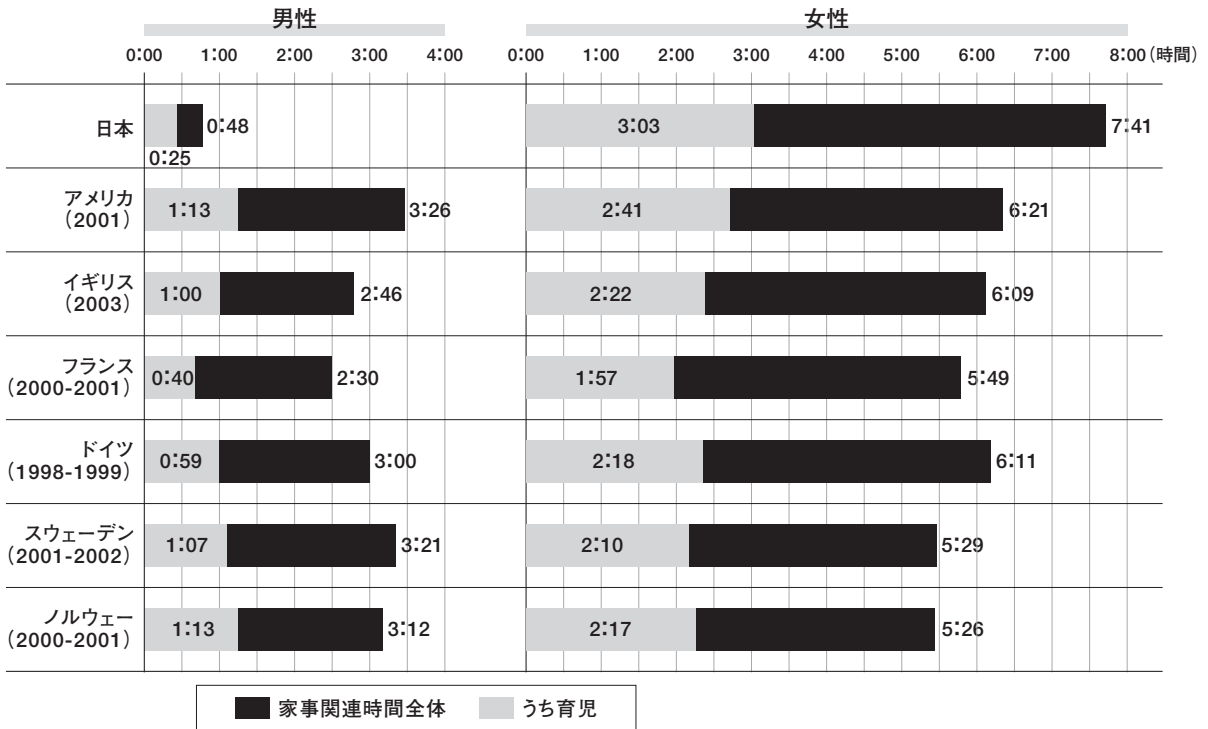
また父親の存在意義を、思春期からの子育てにおけ

る「道徳的」役割として規定しているものもある。¹⁾しかしそれまで子育てをほとんど行ってこなかった父親が、ある日突然「父親」としての存在意義を強調しても、子ども達はそのことを素直に受け入れることができるのであろうか。

例えば近年の子どもが保護者を殺害するなどの事例は、思春期の子どもと父親の葛藤や、あるいはいびつな親子関係が崩壊した形として考えることができるのではないだろうか。親と子どもが家族としての関係をつくり、またそれを継続して維持していくには、ある程度の時間やその場での出来事や共同の体験や意識が必要である。つまり幼少期からの関わりが重要になる。

またその親子関係の前には当然ながら夫婦関係が存

〈表2〉 家庭での家事・育児時間の国際比較(対象／6歳未満の子どものいる家庭)



資料：Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. “America Time-Use Survey Summary” (2004)、総務省統計局「社会生活基本調査」(2001年)

注1：各国調査で行われた調査から、家事関連時間(日本：「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計、アメリカ：“Household activities”,

“Purchasing goods and services”, “Caring for and helping household members”, “Caring for and helping non-household members”の合計、欧州：“Domestic Work”)と、その中の育児(Childcare)の時間を比較した。

注2：日本は「夫婦と子ども世帯」における家事関連時間である。

出典：「平成16年版厚生労働白書」

在する。より良い親子関係の構築には、より良い夫婦関係が必要である。そのように考えると子育ての一つの始まりは夫婦関係であるといえる。これは虐待児のリスク要因として「望まれない妊娠」²⁾があげられていることにおいてもその意味を理解することができる。夫婦の中での合意や意識の統一などがなされていない場合の妊娠・出産は、そのこと自体が夫婦や子どもにとってのリスクとなりえるのである。

つまり父親の育児のスタートはいくつかの段階があるといえる。その一つは初期のパートナーシップの構

築、夫婦のみの時期であり、家族としての人生設計を行うことがその第一歩である。その中でどのような家族をつくり、またその中でどのような夫婦関係や親子関係を作り上げていくかを自らが主体となって考え作り上げていくことが、父親としてのスタートであるといえる。

3. 父親と妊娠・出産

首都圏のサラリーマンの男性を対象にした調査によると³⁾、2005年においては0歳児を持つ父親の約55%

が立ち会い出産を経験している。また筆者が兵庫県で行っている妊産婦とそのパートナーの「プレパパ・ママセミナー」においては、毎回約300名が参加し、その9割以上が夫婦そろっての参加である。

一昔前は妊娠、出産は女性特有の役割であり、そこに男性は参加しないばかりか、遠ざけられていた。しかし男女平等教育の浸透や夫婦とともに生活を営む指向が活発になり、妊娠・出産においても夫婦が協力して行う姿が見られるようになってきている。子どもが生まれてから子育てに関わるよりも、妊娠・出産を夫婦とともに体験しそのプロセスの中で共同体験を行うことは重要である。妊娠・出産の大変さやリスクをお互いに実感し、協力したり相手を思いやったりする営みをとおして、子育ても夫婦で行う姿勢が生まれるのである。

しかしこのように男性が積極的に子育てに関わりたいと念じていても、現実問題として難しい。その一つは先ほどの表から見られる就労形態や雇用環境の厳しい状況である。またもう一つの問題は、この社会においては子育ての主体として「父親」を想定しておらず、男性が子育ての知識・技術・意識を得ることのできるシステムやプログラム・ツールが、ほとんど存在していないということである。母親は社会全体で育児の主体として位置づけられおり、比較的容易に育児についての情報や知識を得ることができる。例えば妊娠経験のある友人や子どもを持っている知り合いの存在である。いわゆる「ママ友」としての人的ネットワークの存在である。残念ながら「パパ友」の存在があまりフォーマルになることはない。

また妊娠・出産についての書籍も多く発刊されているがその多くは「母親」を想定しているものであり、父親の妊娠・出産についての書籍は驚くほどに少ない。また産婦人科や行政が行っている「マタニティークラス」や「母親学級」なども、その対象者は女性が

中心である。もちろん「両親学級」などとして男性を対象にしているところも存在するが、その数は女性に比べ圧倒的に少ない。

このようにこの社会では、男性が父親になろうと思っても、その思いに叶えるべきシステム、プログラム・ツールがほとんどない。そのこと自体が実は母親を一方的に育児の主体として位置づけてしまい、また同時に父親を育児から遠ざけてしまった一つの要因である。この社会で父親の育児を支える様々な取り組みが期待される場所である。

4. 父親たちの子育て支援事例

それでは現在少数ではあるが父親の育児支援が取り組まれている。そのいくつかについて紹介をしたい。

・父子手帳

現在「母子手帳」(母子健康手帳)が母子保健法に基づき、法的根拠を持ち発刊されている。この基本的な性格は「母体の保護」と「子どもの衛生・安全の管理」である。母子手帳の内容については厚生労働省で一定の見解が出されており、それに基づいて内容等が規定されている。しかし近年これとは違う視点で「父子手帳」(パパブック、父親手帳等)が全国で見られるようになってきた。筆者らの行った全国調査では、全国で約30あまりの父子手帳が作られている。基本的には地方自治体が独自の予算でその地域性などを考慮し、父親の育児の参加や推進を目指して作っているものである。

わが国においては1995年に東京都が独自に作成したものが初めてのものである。また分析やアンケート内容から父子手帳の特徴としては 1. 独自性と多様性 2. 妊娠時からの夫婦の協力の必要性 3. 育児の楽しさを伝える視点が挙げられる。^{4) 5)}

・父親達の主体的なグループ活動

近年社会全体の動きとして「当事者活動」が注目を浴びている。これらは「セルフヘルプ」と称され、自らが主体となりそれらの問題の解決や当事者同士のネットワークの構築、あるいは社会的な発信を行っている。父親たちも同様に、自らともに集い独自の活動を始めた。

例えば「男も女も育児時間を連合会」（育時蓮 <http://www.eqg.org/>）は、1980年に発足しその活動として「育児する時間をどうやって作るのか、会社での仕事とどう時間をシェアするのか、男とか女とかに限定しないでそれぞれの親が育児にかかわる時間をどうやって確保するのかを考えていく場所です。」（育時蓮HPより）としている。

また2007年にはNPO法人「ファザリング・ジャパン」（FJ <http://www.fathering.jp/>）が発足している。「Fathering Japanは、父親支援事業による『Fathering』の理解・浸透こそが、『よい父親』ではなく『笑っている父親』を増やし、ひいてはそれが働き方の見直し、企業の意識改革、社会不安の解消、次世代の育成に繋がり、10年後・20年後の日本社会に大きな変革をもたらすということを信じ、これを目的（ミッション）としてさまざまな事業を展開していく、ソーシャル・ビジネス・プロジェクトです。」（FJ HPより）

またこのFJは「パパぢから検定」を2008年3月に日本で初めて実施をしており、全国で約1000人の父親たちが受験を行った。このような父親の育児における様々なコンテンツの展開を行っている。⁶⁾

これらの動きは「父親」が各家庭で個別な存在として考えられてきたこれまでの父親神話を、瓦解させる試みである。父親という存在が社会的な側面を持ち、それらが個別の存在であると同時に何かしらの共通性があることを表している。つまりこれまで父親は家庭



大・中・小・極小！パパの子育て！

におけるポジションはある程度保証されていたかもしれないが、決して社会的な存在場所はなかったのである。父親の存在エリアは家庭と会社のみという極端にバランスの悪いものであった。その状況を打破し、市民としての父親という社会的な位置づけを父親自らが得ようとしている試みが、これらの活動につながっているのである。

5. 父親たちの変化と社会の遅れ

これまで父親は「遅れてきた親」「第2の親」として、子育てにおいてはその主体としての役割を与えられなかった。また社会や父親自身もそのことを受け入れてきた。しかし今日の社会状況の大きな変化は、子どもの存在意義さえも変化させた。そして育児不安や児童虐待といった子どもを育てる環境の悪化や、子どもが加害者にも被害者にもなりえる少年犯罪など、子ども自らが成長する環境なども急激に悪化し、今後の先行きが非常に不透明になっている。このような社会背景の中で、育児が母親だけのものというこれまでの

前提が大きく崩れ始めた。母親のみに育児負担を強い
ていた社会全体の文化の再構築が求められている。そ
れは男女共同参画社会のひとつの求める姿であり、ま
たこれまで当たり前ととらえられていた男女の固定的
な性役割からの脱却であり、より個人の指向や個性を
重視する社会の求める変化である。

妊娠・出産に男性が主体的に夫婦としてパートナ
ーシップを持ちかわりを深める事は、単に男性が子育て
の喜びを体験するという極小的な意義だけではない。
自殺や過労死、ホームレスなど多くの社会的な問題
が男性問題としてとらえられている。これまで生き
方の幅が狭く貧しいとされている男性が、自らの人生
の意義やその生き方を積極的に自己の物として、人生
の主役となりえる大きなチャンスなのである。父親そ
して母親また子どもという3者にとって、男性が育児
を行うことは大変有用であり、今後ますますそのこと
は期待されることになる。

文献

- 1) Esther Blank Greif「子どもの道徳性の発達と父親」『父親の役割』マイケル・E・ラム編著 久米稔他訳 1981 家政教育社
- 2) 高橋重宏・庄司順一編「子ども虐待」2002 中央法規
- 3) ベネッセ次世代研究所「乳幼児の父親についての調査」2006年3月 ベネッセ次世代研究所
- 4) 小崎恭弘「父子手帳の意義とその分類」2004 第59回日本保育学会口頭発表
- 5) 小崎恭弘「父親の育児支援についての取り組み—父子手帳に関するアンケートより—」2006 日本社会福祉学会口頭発表
- 6) 小崎恭弘・ファザリング・ジャパン編「子育てパパぢから公式テキストブック」2007 小学館

参考文献

- 1) マイケル・E・ラム編著 久米稔・服部広子訳「父親の役割」1996 家政教育社
- 2) D.B.リン著 今泉信人他「父親 その役割と子どもの発達」1981 北大路書房
- 3) 牧野カツコ・中野由美子・柏木恵子「子どもの発達と父親の役割」1996 川島書店
- 4) 山田美穂・大原朋子「出生前・後を通じた『父親になること』への支援」2003 周産期医学
- 5) 松田茂樹「父親の育児参加促進策の方向性」『子育て支援の子育て支援』国立社会保障・人口問題研究所編 2002 東京大学出版
- 6) 船橋恵子・宮本みち子編「雇流動のなかの家族」2008 ミネルヴァ書房

キーワード：セルフヘルプ

日本語訳では「自助・相互」と訳される。同じ立場の人がその立場における専門家であるという理念のもとに、同一の障害や疾病を持つもの同士がお互いにネットワークをつくったり、情報の交換を行ったり、社会的な発信などの活動を行っている。その様な「当事者」たち自らが集い組織化し活動をしている団体を「セルフヘルプグループ」という。



特集 父親・父性と子ども

父親を子育てに巻き込むさまざまな試みの事例

父親と共に子育てする きっかけづくり ～子育て支援活動を通じて～



さか いもとひろ

酒井基宏



ほし よしてる

星 義輝

えんがいはいくえん にゃにゅによ

1. 親子で一緒に楽しむ

「子育て支援」という言葉をよく耳にするようになりました。しかし、まだまだ「子育ては母親によって担われるもの」というイメージが強く、そこに関わっている父親は、決して多くはないのが現状です。

そのような中、私たちは5年前に保育現場に就職しました。就職して1年が過ぎた頃、大学時代の友人と久しぶりに会う機会がありました。同じ現場にいて、お互いの心のうちに芽生えた「実践してみたい保育内容がある」という思いを知った私たちは、その思いを「保育園の外にいる子どもたちにも伝えられたら楽しいのではないか」と考えました。これが、私たちの活動「えんがいはいくえん にゃにゅによ」の始まりです。

開始当初の活動内容は、「えんがいはいくえん」の名が示すように、私たちの保育内容を保育所の外で演じることが中心でした。

しかし、活動を続けていくうちに、保育所との違いに気がきました。それは、常に「親子」で一緒にいることであり、また参加する親は様々なニーズを持っていたのです。

この気付きから、『にゃにゅによ』の「親子で一緒に楽しむ」という活動スタイルが生まれました。そして、実際に子育て支援の場に立って初めて、子育ての

当事者である親が何を求めているのか、その生の声を知ることができました。

活動を始めて4年経ちましたが、私たちメンバーが男性であることもあり、嬉しいことに父親の参加が多く見受けられます。そこで今回は、この活動を通して、主に就学前の子どもを中心とした父親の役割と参加について焦点を当てて、述べていきたいと思います。

2. 子育て支援に求められているもの

—活動後のアンケートを通じて—

活動をしていても、なかなか参加してくれた親子の本音は聞けません。そこで、私たちは活動後にアンケートを取ることで、活動の反省だけでなく、今親が何を求めているのか、その動向を知ることができました。

以下は、千葉市生涯学習センター主催市民自主企画講座における活動後のアンケート(自由記述)を中心にまとめたものです。尚、アンケートの声が何を表しているのかを矢印で示しています。

〈その1〉

- ・土日にやったださるので、家族みんなで参加できてよかった。
- ・休日の講座で「お父さん」も参加できてよかった。



講座の最後に
笑顔で記念撮影

・休日に開催してくれるのでありがたい。

↓
休日開催の意義

〈その2〉

- ・普段はパパがこのような場に参加することができないのでよかった。
- ・パパに子どもとの遊び方を知ってもらいたかったから参加した。

↓
母親から父親への思い

〈その3〉

- ・家族みんな（父親を含めて）で参加できたことが一番楽しかった。
- ・参加してみてパパが楽しそうだった。家族で楽しい時間を過ごせた。

↓
家族としての意識

〈その4〉

- ・男性保育士というユニークさ、土曜開催ということ、主人と一緒に参加もOKということで、主人の育児に関わる意識も変わってきました。
- ・主人と3人で参加したが、男性保育士がやってくさるせいかパパの参加が多く、主人も参加しやすいようです。

↓
支援者が男性保育士

〈その5〉

- ・妻の代理で初めて参加したが、楽しく参加できた。

↓
父親の声

これらのアンケートなどから、少なくとも以下のポイントが挙げられます。

まず、土日などの休日に開催することにより、父親が参加しやすくなると思われます。アンケートにもありましたが、母親自身も父親に対して「一緒に活動に参加してもらいたい」という思いがうかがえるので、ことさら休日の開催が求められると思います。

次に、支援者が男性ということが父親の参加しやすさといった点からも、大きな影響を与えているようです。やはり冒頭でも述べましたが、このような子育て支援の場は、依然として女性中心であることは言うまでもありません。そのため、こうした場に男性が参加することは、それだけでも大変に勇気のいることだと思います。アンケートにあった「妻の代理」という言葉からも分かるように、父親自身、自分が子育ての当事者であるという意識の低さが、この現状に拍車をかけているのかもしれない。

しかし、活動を通してみると、父親、母親といった

概念(役割)にとらわれるのではなく、家族として参加できたことに喜びを感じたり、同じ時間や気持ちを共有できたことに価値を見出していることがうかがえます。つまり、家族としての意識が求められているのだと考えられます。

3. 活動の継続性

これまで述べてきた、父親の子育てをサポートする取り組みは、「父親の活動への参加を増やすこと」が目的ではありません。父親が活動へ参加したことをきっかけに子育てに興味関心を持つこと、つまり、「父親の子育て参加につながること」が目的と考えます。

そのためにも、一度きりの参加で終わりとなることのないよう、継続して関わりを持ち、子育てへの興味や関心を絶やさないことが大切です。

では、父親に継続的に参加してもらうためには、どのようなことに留意すればよいのでしょうか。

父親が活動に参加する上で、一番の懸念は「孤立」だと考えられます。参加してみただけれど、子育てに参加する機会の少ない父親は、その場において何をすればよいのかが分からない、つまり自分の役割が見出せないことで不安になると考えられます。一方で、久しぶりの子どもとの時間をどうやって過ごそうか、という期待を持って活動に参加しています。着目すべきは、「父親の一番の関心は子どもに向いている」ということです。

そこで、私たちが活動で意識していることを例に挙げて、以下に述べていきたいと思えます。

まず、先ほど述べたように、「親子で一緒に楽しむこと」が大切です。これは父親、母親両者にとって必要です。子どもだけが楽しみ、親は送迎者では意味がありません。あそびの中心はもちろん子どもですが、親にも子どもと一緒に同じ気持ちになれるような配慮が必要です。親子で直接的な関わりの多い「こちょこ

ちょ」などのふれあいあそびだけでなく、紙芝居などの見て楽しむ場面でも、「お子さんと一緒に」、「お子さんを膝の上に乗せて」など具体的な声かけをすることで、寄り添う姿勢が作られると思います。子どもが乳児であれば自然に抱えての参加となりますが、幼児となると子どもは1人で前の席に、親は離れた後ろで見ていることが多いのです。近くにいることで、お互いの表情や感情が伝わり、自然と雰囲気全体が温かくなります。その気持ちを感じることで子どもの思いに近づき、次も参加してみたいという意欲につながるのだと思います。

次に支援者は父親、母親としてだけではなく、1人の大人として接することが大切です。親としての楽しみの他に、少し離れた「自分」として活動が楽しめたら、素敵なことだと思います。私たちの活動では、参加している親にも子どもと同じように名前シールを付けてもらいます。大切なことは、〇〇ちゃんのお父さん(お母さん)ではなく、その人の名前を表すこと、つまりその人と関わることなのです。

そして今回のテーマである父親の参加で大切なことは、居場所と充実感です。父親と母親を分けて考えるわけではありませんが、せっかく父親が参加したのであれば、存分に活躍できる場面を作ることが大切です。「たかいたかい」といった全身をつかって持ち上げる動作や、父親同士で列を作ったトンネルなど、ダイナミックな遊びを取り入れるのも1つの方法だと思います。活動的なあそびは、また違う子どもの笑顔を引き出してくれます。つまり、父親自身が参加しているという実感が持てるよう、活動内容を計画する必要があります。「自分が求められる場所がある」と感じることで自信となり、次への意欲につながります。

このように、子育て支援の活動とは、「子どもと親が同じ時間を過ごすための手助けをする」ことだと思います。それは、支援者が子どもだけを楽しませるこ



あそびの中で
自然と笑顔がこぼれます

とではなく、また親が子どもを楽しませることでありません。支援者、親子みんなで一緒に楽しい時間を共有できることが大切なのです。

父親を含め「みんなで楽しむ」ことが、家族の一員としての意識を高め、結果として参加の継続につながると思います。

父親だけに固執してアピールせずとも、母親や子どもが父親を誘って一緒に参加する、そんな自然な子育て支援の輪が広がるかも知れません。

4. 子育てを通して家族になる

「父親の子育て」といっても様々な方法があると思います。前述のような子育て支援の場に参加するなど、直接子どもとふれあうことがまず挙げられます。そして意外と忘れがちなことですが、母親に変わって食器を洗うなど、家事のサポートをすることも大切な子育ての1つだと思います。家事が軽減されることで、その分母親が子どもと関わる時間を持つことができる、間接的ではあっても立派に子育てに貢献できるので

す。

父親自身が卑下することなく、また周囲も「父親としての子育て」を認めていくことで、子育ての当事者

としての自覚が生まれ、家族の一員としての意識が高まります。子どもの成長を父親と母親、つまり夫婦で見守っていくこと、それは子どもにとっても嬉しいことです。

子どもの成長は、親の成長でもあると思います。なぜなら、親子で互いに楽しいことや辛いことなど、全てを共有していきます。このプロセスの中で、父性や、母性が育まれていくのだと考えます。つまり、親と子どもが共に育ち合う「共育」を通して、家族になっていくのだと捉えているのです。

私たちはこれからも、『にやにゆによ』という活動を通して、父親と母親が子どもと子育てに向き合う1つの「きっかけ」となれることを願っています。

キーワード：家族

子育てには楽しいことだけでなく、辛いことも含めたくさんの「思い」があります。この思いを共有することで、子どもも親も成長していくのだと思います。父性や母性もまた、このプロセスの中で育まれていき、まさに共育（子どもと共に育ち合う）と言えます。つまり、子育てを通して家族になっていくのです。

児童館・学童クラブ・地域活動 ～地域の中で子育てを

のなかけんじ
(財)児童健全育成推進財団 野中賢治

はじめに

学童クラブが各地に生まれた1960年代の頃から、保護者は父母の会をつくり、学童クラブの運営や活動を支えてきました。この中から、学童クラブを卒業後もつながりを持って地域の中で活動する「OB父母の会」も生まれました。また、数は少ないのですが、児童館づくりに端を発した「児童館を支える親の会」等の活動も存在します。これらの活動には、数の多少はあっても、父親も参加していました。

その中のひとつ、学童クラブの父母の会活動を通じて交流を深めた父母達が、地域の中で家族ぐるみの子育て体験の場を豊かに作り出している「礫川おやじの会(東京・文京区)」の活動を紹介します。

礫川おやじの会

「礫川おやじの会」は、柳町育成室(文京区では学童クラブを育成室と呼んでいます)に子どもを通わせていた父母達が、1990年代の前半につくりました。名称の由来は、「本来は地域の中で共に子育てを支え合う父母の活動なのだけれど、父母の会とするとどうしても母親が中心になってしまって父親の参加が少なくなるので、おやじの会とすれば、ちょうどバランスがとれるのではないか」という発案によったのだそうです。会の名称には、「親と子の成長を育む会」という説明がつけられています。活動は、学童クラブOB

保護者だけでなく、現役の学童クラブ保護者・礫川小学校のすべての保護者を対象にしており、草創期のメンバーに、新しい人たちが加わって、継続されています。文京区教育委員会が発行している学校紹介(『かがやく心』第7号、平成16年)の礫川小学校の紹介欄には、この礫川おやじの会が次のように紹介されています。

本校の子どもは、この温かい礫川の地で見守られ、育まれている。ここに学校と地域が一体となった活動を紹介します。

(1) 「礫川おやじの会」の活動の概要――

礫川小学校の保護者・卒業生の保護者を中心に、親と子の交流を軸に活動し、会員並びに地域の担い手となる子どもたちの成長を育むことを目的としている。具体的には、以下の4つの柱を掲げ、数々の行事を実施している。

「①親たちの相互の交流を深め、生涯学習の機会を広げる。②力を合わせた子育てを実施し、世代を超え、さらに国際交流も大切にす。③礫川小学校と柳町育成室の活動に協力する。④高齢者を含む住民同士の交流機会を広げ、地域の活性化に貢献する。」

(2) 主な活動例――

◆農業体験「土はともだち」田植え・じゃが

いも収穫(6月)、草取り、有精卵の卵拾い・野菜の収穫(7月)、稲刈り・芋煮会(10月)、収穫した米でもちつき大会(PTAと共催、学校校庭で12月)、◆サッカー解説者のセルジオ越後さんを迎えてのサッカーフェスティバル。◆夏のキャンプ。◆冬のスキーキャンプ。◆伝通院朝顔バザー」等。

この他にも、ピアノコンサート(オーストリアから国立ウィーン大学のヨハネス・クトロヴァッツ、エドワード・クトロヴァッツを招いた、2005年)の開催、礪川マラソンへの参加・運営の協力など、多彩な取り組みを行っています。では、実際に参加している父親や母親、子ども達は、この活動をどのように考えているのか、筆者が行ったヒアリング調査(2003年、2008年)から紹介します。

父親・母親・子どもの気持ち

ヒアリングは、父親・母親・子ども別々に座談会形式で行いました。質問事項は、「会に関わりを持つようになった経緯(全員)」「家庭は父親の会への関わりをどのように見ていると思うか(全員)」「父親の子育てに関わる地域社会での活動について、そのことによる家庭の変化はあるか(父親・母親)」「自分が会の活動に参加すること、親が参加していることをどう思うか(子ども)」「家庭での家事・育児との関わりや父親像について(父親・母親)」「会の活動を進めるうえで配慮していること、よいと思うこと」等です。

①会に関わりを持つようになった経緯

●子どもが4年生になって育成室を卒業する時に、一緒に父母の会にかかわってきた友人と「保育園時代から何年も父母の会活動を続けてきているので、子どものために地域で何かやれないか」と相談して、おやじの会をつくった。(父親・複数)

●転勤が多く、いろいろな地域を経験してきた。知人もいない地に引っ越してきたので、自分や家庭に何かあった時に助けてくれる人が必要だという気持ちもあって、自分から進んで会に参加した。(父親)

●長男が小学1年生になる時に引っ越してきた。以前から知り合いだった友人に誘われて夏のキャンプに参加した。家族ぐるみでかかわるという感じだったので、「おやじ」ということは、そんなに気にしていない。(父親)

●PTAのスポーツクラブで一緒だった人から誘われた。ずーっとこの地域に住んでいる。子ども集団を通じて育ち合う環境が衰退してしまったことを感じていた。おやじの会はそれを新しい形で補完できるのではないかと思う。(父親)

●子どもが小さい頃は手いっぱいできななかったが、子育てで地域の人達とつながりを持ちたいという気持ちがあったので、行事に参加してみた。楽しかったので、父親には私から参加を勧めた。(母親)

●引っ越してきて、父親が会のことを知って参加したのをきっかけに家族で参加している。田植えから稲刈り、もちつきまで、一貫した体験をいろいろな人達と一緒に体験できるのはすごいなあと思っている。(母親)

●一人で子育てをすることに自信がないので、父親に何でも相談して何でも知っておいてほしいと思っている。父親はそれに応えてくれる。でも実際は母親だけに関わることが多くて、父親にも外で関わってほしいと思っていたところに、会の田植えのお知らせを見て、父親を誘って参加した。(母親)

●以前、育成室の父母の会役員をやっていた。その頃、学校や地域とのつながりをもって幅広く活動

しているおやじの会と父母の会がもっと連携できたらいいなという思いで関わったのがきっかけだった。(母親)

- 子どもの成長の様子を知ってもらう機会にと、遠足等の行事は父親の仕事にしてきた。その延長で父親が会に取り組むのを応援してきた。(母親)
- 育成室の行事の延長でおやじの会の行事にも行っていた。中学生になってからは参加していないが、父親は活動を続けている。(子ども・大学生)
- 5年生の時、クラスメイトの家族から誘われて家族で参加したスキー合宿がはじめての体験だった。いろんな家族と一緒に旅行ははじめてだった。お父さん達が子どもみんなのお父さんみたいで、「ああこんな世界もあるんだ」という気持ちだった。(子ども・中学生)
- 育成室に通っていて、おやじの会の活動にも自然に参加した。中学生の時、一時期離れたが、高校、大学生になってまた参加することが増えた。小さい子達に教えたり、一緒に遊んだりすることが好きなので、今でも自分のことに支障がない範囲で参加している。(子ども・成人)

②父親からみた会へのかかわり

- 親子や夫婦のいろんな形がみられるのは参考になる。子どもがいろんな親を見られるのもよいことだと思う。子どもはもう大きくなって、「おやじの会に行く」と言っても「あっそう」という感じだが、母親は応援してくれていると思う。
- 生まれてすぐに父親が亡くなり、家族は自分の他は女性だけだった。いざ父親になった時に、理想の父親になれているか不安で、試行錯誤をくり返していたところにおやじの会に出会った。年上の方々と一緒にいられているいろんな面を学べるのが楽しい。妻も行くことを勧めてくれている。

- 思い描く父親像も一人ひとり違うし、「子どものためになることをやろう」ということ以外は、みんなバラバラなのがいい。そのまま子どものために力をあわせられるのがよいと思う。自分の子どもはもう成人になったが、おやじの会の集まりに来るときは「いってらっしゃい」と言ってくれる。
- 仕事が忙しくて時々しか参加できないが、夫婦で機会があれば参加したいと思っている。「一緒にできることを、力をあわせてやる」ということは、会社等ではなかなかできないことだと思う。

③母親からみた父親の会へのかかわり

- お父さんが会の集まりに行くのは、集まりの後、飲み過ぎなければよし、としている。
- 帰ってくるといろいろ話をしてくれる。育児や家事のことについては、おやじの会にかかわっても変化はないが、子どものことについて話し合える機会が増えたのはよいと思う。
- 子育ての面では影響が大きいと思う。子どもの実情をほとんど知らない父親だったが、おやじの会の行事で一緒に活動することがあってから、お互いに見えてくるのがたくさん出てきたと思っている。
- 夫のことを知っている人達が地域にいることは、とても安心できる。会社の団地にいるが、そこでつきあいとは根本がちがってきゅうくつがなく、自分もおやじの会の人達と知り合って気持ちが楽になった。
- 子どものことは私のほうが知っていると思っていたが、父親がおやじの会に子どもを連れて行くようになってから、私の知らない子どもの姿を聞かされるようになって、私も一緒に参加してみたいという気持ちになっている。

- 母子家庭なので、親子で参加することで、子どもにいろんな父親の姿を知ってもらい、母と子だけの世界を補ってもらっている気がする。

④子どもから見た父親の会への関わり

- 今、中学生だが、高校生になっても時間があれば参加したいと思っている。自分の世界が広がるという気がする。
- もう参加する気はしないが、父親がいそいそと出て行く姿は、見ていて悪い気がしない。自分もその中で育ってきたことがあるので、親が他の子ども達のためになることをしているのもいいと思う。
- 親はみんなの子どもをみるし子ども達も自分の親とだけ行動するのではないので、気が楽になれる。いろんなお父さんの姿を見られるのがためになる。
- 家でも父親とゲームなどをすることはあったけど、おやじの会の行事では親のはしゃぎようが違っていった。その姿がうれしかった。
- 一緒にゲームをやったりしたのが楽しかった思い出がある。おやじの会はそういう場を持ち続けてほしいと思う。

⑤家庭での家事・育児との関わりや父親像について

- 父親は、家では何もしない。父親には地域の中での子どもの姿を知ってもらって、社会性を育ててもらおうということで話し合って役割分担できているので、それでいいと思っている。(母親)
- 子育てや家事は家の中でもできるだけ一緒にやってもらいたいと思う。夫には、実際にそのように協力してもらっている。(母親)
- 子どもたちに、人間としてこのようにしなければいかんと思うときはしっかり叱る。我が家ではそ

れをサポートするのは母親の役目になっている。(父親)

- 家庭では、母親が子どもにいろんなことをきちんと話すことが多い。自分はフォローにまわることが多い。子どもを叱ったことはほとんどない。(父親)
- 父親と母親、どちらが強くなるかというのは二人のバランスの取り方ではないか。一般に言われているような、「父親はこうあるべき」というのはあたらない。(母親)
- しつけや日常のふるまいのマナーは母親、人としての社会的な役割は父親の役割と話し合っている。(母親)
- 自分は高校卒業してから父のそばから離れて暮らしていた。当時は反発したけど、今思うと、自分を対等に扱ってくれたという実感がある。父親として、子どもにそのようにありたいと思っている自分に気づくこともある。(父親)

⑥おやじの会を進めるうえで配慮していること、

特徴としていること

- 「やれることをやれる時にやる、お互いにできることで助け合う」として、「楽しみ7割、苦勞3割」で進めているのが続いているコツだと思う。(父親)
- 行事の時は、父親・母親みんなが子ども達みんなに関われるよう配慮している(分け隔てせず、みんなの親として振る舞えるようにということと、家族単位だと「見られている」というプレッシャーがかかることへの配慮)。(父親・母親・子ども)
- 仕事や趣味で身につけた技法や発想を出し惜しみせず、活動の中に取り入れる。それには、提案する人の話をまず聞いてみることから始める。(父親)

- 子育てについての考えは一人ひとり異なるので無理強いはいらない。違っていることをお互い知り合うのは自分を振り返るきっかけになるというくらいでいたほうがよい。(父親・母親)

ヒアリングの結果から

十数年の間、停滞せずに続いて、今も新しい会員を迎え、学校や地域の信頼を得た活動を続けているこの礪川おやじの会からは、いくつかの教訓を学ぶことができます。これらの教訓は、礪川おやじの会が今後も継続していくための課題でもあります。

- ◎子どもを活動の対象にするのではなく、父親自身が子育ての当事者として、母親とともに親子一緒に活動を進めてきたということ。
- ◎会員だけの活動にせずに、地域のすべての子どもと家庭に働きかけて、一度だけの参加の方にも楽しんでもらおうというスタイルを維持してきたこと。
- ◎「父親はこうあるべき」「今の子どもには〇〇が必要」などという主張や理論にとらわれずに、「子どものために役立つことは何でもやってみよう」というおおらかさとアイデアがあったこと。
- 「楽しみ7割、苦勞3割」の言葉に見られるように、父親・母親自身も子どものためになると思うことを、楽しみながらこなしていくというスタイルを維持してきたこと。
- 自分を語る(自分をさらす)こと自体に努力があることを認め合い、それをお互いの協力で支えてきたこと。お互いの家庭のことには「知っていても相談されなければ立ち入らない」を守ってきたこと。

礪川おやじの会の活動を見ると、父親が学童クラブや児童館、地域などで子育てに関わる活動に参加すること、家庭での育児や家事にどのように関わるかということには相関関係はあまりないように思いますが、子どもの育つ環境をより豊かにしていくことや家

族が孤立せずに生活していくことには、大きな役割を果たしていることがうかがえます。また、父親が地域で子育ての活動に関わるときには、それぞれの家庭の文化をしばらくゆるやかに開かれたつながりを維持しつづけることが大切なこともわかります。学童クラブの父母会や児童館を利用する親の会が、そのような活動の発生源になって、地域の人達と結びついていくことができるということの可能性を、この礪川おやじの会が示しているのではないのでしょうか。

キーワード：児童館

児童福祉法第40条に基づく、0歳から18歳までの子どもを対象にした地域の中の子どものための施設。全国に4,718館(平成18年10月1日現在)ある。約半数が放課後児童クラブ(学童クラブ)を併設している。児童厚生員がいて、乳幼児とその保護者を対象にした活動や子育て支援の取り組み、児童の遊び・生活の援助と地域の子どもの健全育成のための活動、中高生の居場所づくり等、多岐にわたる活動が行われている。

父親準備性を育む 活動の広がり



てらだきよみ
東京成徳短期大学 教授 寺田清美

はじめに

日本の子育てをめぐる現状は、育児不安を抱えている母親が7割に達し、わが子を授かって初めてあかちゃんを抱いた、オムツを替えたという女性が出産経験者の約9割を占める。また、困った時に誰にも子どもを預けられずにいる母親は2.5割にのぼるとも報告されている。¹⁾

一方父親は、育児不安を感じる以前に、乳幼児と関わること自体があまりに少ないという大きな問題がある。父親である前にひとりの男性として乳幼児と関わる機会を増やすことが何よりの大切なのではないか。

1. 子どもの「泣く意味」

「乳児傷害致死 2週間前は『育児に協力』の夫がなぜ」（「朝日新聞」2008年5月20日）との見出しで、泣きやまない長男を自宅居間の床に投げつけ死なせた事件が新聞で報道された。逮捕された22歳の父親は、つい2カ月前には出産を喜び、妻も「夫が育児に協力してくれて助かる」と言っていた。

関係者は「連日の子守で連休がつぶれる上、子どもが泣きやまない。そのうっぶんがたまっていたようだ」と推測する。乳児を診た院長は「あかちゃんが泣く理由は病気のほか『乳がほしい』『おむつがぬれた』『眠い』などさまざま。親はそれを見きわめ、応えてやらねばならない」と話す。

このように、「泣く意味」が理解できない親に虐待され殺される0歳児は増加している。²⁾

2. 「あかちゃんとのふれあい」授業

そのような今だからこそ、これから大きくなっていく子どもたちに、あかちゃんと触れ合う機会を与え、「あかちゃんが泣く」ことをもっと当たり前のように受け止めて欲しい。その願いのもと著者は、小・中学校、高等学校の教室に、あかちゃんとお母さんお父さんをお連れして、生徒との「あかちゃんとのふれあい」を毎月1回1年間継続する授業を、長年企画担当している。

あかちゃんと会う前に、生徒は、首の座っていないドリーム人形で抱っこやおむつ替えを体験する。

しかし、本物のあかちゃんはいつでもにこにこしているわけではなく、泣いているときもあれば、眠っているときもある。具合が悪くてこられない時もある。そういった様々な状態を実際に体験することで、子どもたちは、あかちゃんがなぜ泣くのか、泣く意味もいろいろあるのだということを経験していく。

(1) 「男子生徒」にみる心(意識)の変化

「ふれあい授業」を担当した教師の報告によると、言葉が乱暴だった生徒が友達に優しくなる、授業に後ろ向きな生徒や、自傷行為をしていた生徒が前向きになり、自己肯定感を持つようになるなどの変化がみら

れるという。

著者自身も、生徒の表情の変化やコミュニケーション能力の高まりを感じる。また、この数年では、「男子生徒」の心（意識）の変化の大きさを実感する。

「ふれあい授業」を学校で体験した後、近隣の保育所で保育体験を実施すると以下のような結果が見られた。（中学生195名のアンケートや感想の分析）

1) 中学生の保育体験による意識変化

初めてあかちゃんを間近に見る生徒は8割で、戸惑いや不安も見られたが、実際に抱き話しかけていくうちに、泣いているあかちゃんが目の前にいても肯定的に受け止め観察しようとし、「あかちゃんが泣く」こ



とに対する意味合いを受容できるようになる姿が見られた。

そして、4割の生徒が、「命を感じた」「あかちゃんを育てたい」という。あかちゃんとの相互的やりとりから自分自身の幼い時を想起し、家族への感謝や自分が親になった時の育児像や虐待に対する考えを語る生徒の記述は3割である。関わることにより、自分自身の感情に気づき、次回の保育園での保育体験への不安が減少し、期待を持つ生徒は5割見られた。さらに、自分のことを嫌いと言っていた生徒が好きが変わっていくなどの自尊感情の変化が見られた。

2) 中学生の「あかちゃんとのふれあい授業」の効果

男子生徒の意見や感想には、「9キロの妊婦体験ジャケットを着用し、初めて妊婦の辛さが分かった。足元が見えない。階段を上手く上れない。座れないし、一度床に座ると立ち上がれない。靴下は脱げない」などがあり、女性が妊娠して出産することへの理解や感謝の気持ちが芽生えたという。このように男子生徒にも、あかちゃんの沐浴や妊婦体験等、育児に具体的にに関わりを持つことの重要性が明らかになった。

一方、女子生徒は、妊娠中や育児期、パートナーに、ただ「大変だから手伝って」というのではなく、「高い位置の物を取って」「重い荷物は貴方が持ってね」など、具体的に手助けして欲しい内容を伝えることの重要性を語るなどの意識変化が見られた。

(2) 父親の感想

次に、「あかちゃんとのふれあい授業」に参加した父親の感想も紹介したい。

1) 「生徒達とのふれあいは、子どもだけではなく、我々親にとってもいい刺激となり、たくさんのパワーを受け取るように思える。先日近所で出会ったときに声をかけていただき、すこし恥ずかしいと同時に嬉しい気持ちになった。」

さらに以下は、「ふれあい授業」で「子育て環境（バリアフリー）調査」を実施したときの父親の感想である。妻と1歳半のお子さん、そして20歳の学生20名と行動した時（東京都中野区で実施）のことである。

2) 「歩道の段差や階段、放置自転車などは普段よく歩く場所と同じで、とても気になります。中野では、商店街の道幅が狭く、ベビーカーを押した母親が並んで通行するのは、少々迷惑に思われるのではと思われました。」

普段の外出で不便を感じるのは、駅です。階段・エスカレータ・エレベータなどの昇降手段、ホーム側扉の有無、車内の状態、トイレの4つが気になる順です。駅ごとの設備の差にも驚きます。

駅内のエスカレータでは、ベビーカーの使用を禁止するより、子どもを乗せたまま使用の方が、安全で効率的では。

今回、男子学生の方に子どもを抱っこして歩いてもらったのは、それぞれにとって良い経験だったと思います。子どもはあの年代の男性に抱かれたのは多分初めてで、反応が気になりました。学生にとっても、子供の重さを感じただけではなかっただろうと思います。」

この父親も最初から積極的にこの授業に関わったわけではなく、「ふれあい授業」に参加しているその妻からの報告で変化していった。その後も、彼は生徒の前で、乳児の沐浴や歯磨きの指導などを語ってくれる「ふれあい授業のサポーター」として活躍して下さった。

3) 「いつもは自分の用事を済ませることに気を取られてしまい、ベビーカーに乗っている『あかちゃんを目線』に気を配っていなかったのが、これからは気をつけようと感じた。」

あかちゃんと同じ目線から物事を観察することにより、街の中の至るところに存在する、大人には何でもないもの(例：ガードレールのちょっとした突起、商店での安売りの札など)が、あかちゃんにとっては障害物であることを肌で感じるができる。

4) 「子連れでの外出の際に不便なのがトイレです。男子用立ち便器で息子を(抱っこバンドで)抱いたまま用事を済ませようとすると、子どもの頭や顔は便器に近づくことになり、心配でした。オムツ交換台やベビーカーのように、親子連れで入れるトイレがあまりに少ないと思いました。」

施設不備のために、父親ははじめから育児には参加できない、また、参加しようとしてもその意欲や機会が少なくなると感じている。

3. 「ふれあい授業」の広がり

また、他の多くの参加者の方々からも「もしも公立の小学校や中学校で、この様なふれあい授業が数多く開設され、バリアフリー調査が実施できたら、まさに地域における多世代の交流と地域の活性化・地域づくりにつながるのではないかと感じている。」との言葉を頂く。



「あかちゃんとのふれあい授業」は、ただ、児童・生徒たちのためだけにあるのではなさそうだ。

授業を続けるうちに、生徒たちは『命の尊さや自己肯定感』の学びを、親は『子育てへの自信』を、スタッフ(保育士・保健師・児童委員等)は『地域でのつながりの重要性』を感じ、それぞれが交流の大切さを実感し、共感する能力も高まってきている。

今日人と人とのつながりが希薄だといわれるが、この授業を通じて生徒は勿論、参加された父親、地域の人たちの中に、心のつながりが生まれてきている。そのつながりのまんなかにいるのがあかちゃんである。「地域を結ぶ中心が、あかちゃん」であり、「あかちゃんが、地域をつなぐ」といえる。そういった地域こそが、子どもも大人も互いに育みあえる健やかな地域社会ではないだろうか。

4. 支援施設における父親向け講座

最後に、新潟市の子育て支援センターで行なわれている父親向けの講座での様子を紹介する。

センターが発行している情報誌³⁾には、「ママには

なかなか伝えられないパパの気持ち」という記事があり、「子育て大変なのはわかるけど、正直上司との板挟みで気持ちの余裕がないときに、子どもがあーだこーだという気持ちを聞かされると、俺だって愚痴を言いたいのに……」と、まさに父親の本音が掲載されている。

上のような父親の思いを知った上で、「育児を共に」と考えられる支援をすることが大切である。

このセンターでは「パパサロン」を月1回実施している。父親と子どものみが入室でき、スタッフがコーディネーターとして入る。そこで、初参加の父親・常連の父親などで、子育て・妻のこと・仕事のことなど、様々な話ができる。パパ友だちができ、顔見知りが増えると、気軽に来ることができるようである。父親が子どもと2人で来館するケースも増えたそうだ。

今の時代は、ママ友と同様パパ友も大切なのである。子どもを通しての友だち同士で、家事の手伝いや子どものあやし方なども情報交換しているようである。

パパサロンが終ってから、母親も交え館内で遊んだりして、普段家庭で見せない子どもの顔や友だちと遊んでいる姿を、父親が見ることで、また子どもへの接し方も変化してくる。

「パパのお弁当セミナー」実施も良い方法である。父親がお弁当を作っている間、子どもと母親は好きな遊びを楽しみ、セミナーで父親の作ったお弁当をもって公園等に出かける。

いつもは食べるだけのお弁当を、自分で作り、母親(妻)のありがたさを父親に知って貰おうという企画である。この時に大切なのは、父親1人に1台の調理台を使い、準備からかたづけまで父親が1人で行なうことである。周囲の女性は介入し過ぎ、父親のやる意欲を削がないように注意したい。

提案

誰でも最初は素人である。完璧な人などありえない。

育休をとる父親、協力的な父親がマスメディアなどでもクローズアップされているが、「したくても出来ない」父親もいる。そうしたしたくても出来ない父親、どう関わって良いか分からない父親の声を発信したり、父親になる以前の「父性」を育むための教育を提案したい。

今後は、父親や地域の協力により、身近にあるあらゆる力を借りて子育てする「社会的資源活用」の時代になると考える。行政や企業などもそうしたシステムづくりが必要である。そのためにも将来を支える子どもたちには、ふれあい学習体験が必要である。この取り組みは、保育所や子育てサロンなど地域の連携で実現の拡大が予想される。

そこで、国のレベルで省庁の枠を超えて継続的な「あかちゃんとのふれあい授業体験学習」への理解と普及、そして父親が子育てしやすくなるための子育てバリアフリーの整備を望んでやまない。

引用文献

- 1) UFJ 総合研究所「子育てに関する調査研究」(2003)
- 2) 厚生労働省虐待防止対策室(2005)
- 3) 新潟市「新津育ちの森」は、指定管理者である「特定非営利活動法人ヒューマン・エイド22」が管理・運営を行っている。引用は「育ちの森情報誌2008冬号」より。
- 4) 写真：星川ひろ子・文：寺田清美・鈴木良東(2006)「あかちゃんが教室にきたよ」岩崎書店

参考文献

寺田清美(2008)「中学生の保育体験を通じた‘あかちゃんとのふれあい授業’の考察」日本保育学会論文集P795

キーワード：あかちゃんとのふれあい授業

あかちゃんの「育つ力」が母親の「育てる力」を引き出し、母親の「育てる力」があかちゃんの「育つ力」を引き出す、という相乗的相互作用が生まれる。同じように、授業に消極敵だった生徒が、授業をの中でこっこり笑ったあかちゃん笑顔に見せられて、自ら交流活動を企画するような例が多くある。私たちはたくさんの気付きと自己肯定を感じ、いつの間にか「育ち力」を会得するようである。あかちゃんとのふれあい授業には、その可能性が秘められており、あかちゃんの近くにいたり、思わず誰もが笑みを浮かべてしまうようである。

育児休業の良い活用例



かとうかずひで
加藤和秀

NTTコムウェア株式会社 ネットワーク・ソリューション事業本部

はじめに

男性の育児休業に関する記事を新聞で見ることがあります。でも、実際に育児休業を取得している男性はごく少数であり、「育休父さん」は、まだまだ珍しい存在でしょう。育休を取らなくても、子育てに積極的に参加している父親はいると思いますが、育休を取ることによって、子育ての楽しさを、より多く実感することができます。さらに、普段は母親しか経験できない子育ての「つらさ」を実感することもできます。

本稿では、私の育児休業の取得体験を基にして、今までに実践してきた子育てについて述べます。

なぜ、どうやって育休を取ったのか？

私が育休を取ったのは、娘が2歳になったときで、息子が生まれた直後からの3ヶ月間(2005年9月から11月末まで)です。育休を取った最大の理由は、妻から出された「2人目を生むための条件」が、育休取得であったからです。妻は娘の子育ての経験から、2人目を育てるには、特に生後3ヶ月間は、精神的にも体力的にも夫(=私)の協力が欠かせないと考えていました。また私自身も、2人目のときは、もっと子育てに関わりたいと思っていたので、夫婦で話し合った結果、育休取得を決意しました。しかし決意はしたものの、職場の上司にはなかなか言えませんでした。同僚には半年以上前から、一人ずつ打ち明けてゆき、上司

には定期面談の時にやっと「育休を取ります」と伝えました。

職場の反応は？

私の育休宣言を同僚は好意的に受け止めてくれました。これには本当に感謝しています。育休を取ることによって、職場の人達(課長配下の人数は5人)には少なからず、迷惑をかけることとなりますが、課長を含めて、職場の全員が子育て経験者であったため、理解が得やすかったのだと思います。また、育休取得を決意した頃に、職場に人員の補充があったことも幸運でした。しかし、一緒に仕事をしている他部署の方からは、「3ヶ月も休んで大丈夫?」、「戻ってきて仕事できるの?」等の言葉をかけられました。このような批判的な反応は、あまり気にせず、割り切った気持ちでいました。

また、同期入社男性社員からは驚きや羨みの声が多く、女性社員からは「頑張ってるね」という激励の声が多かったというのは、他の「育休父さん」から聞いたお話と同じでした。

評価のことは考えた？

育休を取ることが、仕事の評価の面でマイナスに働くかもしれないという不安はありました。休職中は仕事をしていないので、評価に差が出ることは仕方がな

いと考え、これも割り切りました。

専業主夫としての3ヶ月

(専業主夫生活の始まり)

息子は生後、退院してすぐに、40度近い熱を出し、検査のために1週間再入院しました。この間毎日、朝と夕方に車で病院に母乳を届けに行きました。これだけでも、育休を取ってよかったと思いました。検査結果に問題はなく、息子はその後順調に育っています。

育休は息子の誕生に伴って申請したのですが、生まれたばかりなので、世話をするのは妻が主になります。私は2歳になった娘の世話をすることがほとんどでした。産後の回復期にある妻に代わり、ひたすら娘と一緒に遊んだり、笑ったり、泣いたりした3ヶ月間でした。

(育児サークル活動)

私が育休を取るだいい前から、妊娠中も妻は娘を連れて、育児サークルや習い事に通っていました。そして、周囲の“ママ友達”に「二人目が生まれたら、パパが娘を連れてきます。」と話していたので、私は、すんなりと“ママ友達”の輪の中に入ることができました。サークル活動に参加しながら、他の子ども達とも顔見知りになってくると、一緒に遊ぶことも多くなります。歌い、踊り、走り回り、絵を描いたり、工作したり、どれも、子ども達と一緒に楽しむための努力をしました。

(平日の公園デビュー)

サークルや習い事がない日には、いつも公園で遊んでいました。午前と午後の1日2回遊びに行くことも、しょっちゅうでした。平日の公園で、週に何日も娘と遊んでいると、他のママから変な視線で見られることもありましたが、その時は、自分から育休中であることを話すようにしていました。すると、ママたちの態度が変わりました。

平日の公園に来ているママたちの多くは子ども達の

そばで情報交換(=おしゃべり)をしていることが多く、子どもと一緒に遊んでいるママはあまり見かけません。そこで、私が砂場で大きな山やトンネルを作ると、他の子ども達も喜んで、仲間に入ってくることもありました。

(初めての体験)

生まれたばかりの息子はもちろんですが、2歳を過ぎたばかりの娘にも、生まれて初めて体験することがたくさんありました。子ども達の色々な初めての体験に立ち会えるのは、「育休父さん」の特権だと思います。公園のアスレチックに、初めて一人で挑戦したり、高い滑り台から滑ったりするのを、妻から聞くのではなく、自分の目で見られるのです。そして、それらができたときには、その場で一緒に喜ぶことができるのです。

一番印象に残っている娘の初めての体験は、「トイレでうんち」ができたときのことです。これは育休中ではなく、娘が2歳半になった頃のことですが、娘はうんちがしたくなると、わざわざパンツからオムツにはき替えて、誰もいない部屋に入り、「見ないで!」と言って、うんちをしていました。ところがある日、出かけ先でもよおしてしまい、やむをえずトイレに入ったのです。そして大きな声で言ったのです。「トイレですと、バナナうんちなんだね!」この娘の明るく元気な声は、今でも覚えています。

(色々な苦勞)

子育ては、楽しいことばかりではありません。色々な苦勞もあります。特に、息子の場合には、夜中のミルクで苦勞しました。3時間おきに授乳させなければならぬので、妻は、毎日が寝不足状態でした。寝る前だけは、粉ミルクを飲ませても、夜中に最低2回は起きなければなりません。その妻に代わって、私が息子と一緒に寝てみると、だいたい決まって夜中の1時と4時に起こされました。ミルクの後、すぐに寝てく

ればいいのですが、いつも1時間ぐらひは「ふにゃふにゃ」言いながら起きているので、親は眠ることができません。これは、自分でやってみて、初めて実感する妻の苦勞でした。

それから、二人の子どもが、そろってなかなか眠ってくれないこともありました。夜8時から寝付かせて、二人が眠りにつきたのは10時半ということもありました。また、娘のときもそうでしたが、息子も2歳近くになるまでは、抱っこしてないと眠りにつきませんでした。それも、座るとダメで、立ったままで抱っこしてないと眠らないのです。これには、だいぶ腰と腕を痛めました。そこで息子のときは、「おんぶ紐」をよく使っていました。妻も言っていますが、「おんぶ紐」は、外でも家の中でも、妻より私の方がたくさん使いました。

さらに、早朝5時半に息子がうんちをもらして、布団にこぼされたりしたともあります。こんな日に限って、娘は食事中にお味噌汁をこぼしたり、風邪を引いて熱を出したり、息子の「夕暮れ泣き」がひどかったり…。仕事は休業できても、子育ては休業できません。

(子どもの気持ち)

育休中、私が娘と一緒に遊んでいても、あまり笑顔を見せない時期がありました。育休を取って、私が娘と一緒に過ごす時間は増えたのですが、母親と一緒にいる時間が減ってしまい、母親を弟に取られたようで、娘は少し寂しい思いをしていたようです。長い時間、父親が娘と接していても、やはり母親の存在は大きいということを知られました。そこで、まだ小さい息子を実家に預けて、娘だけを連れて親子3人で出かけたこともありました。すると、娘はとてもいい笑顔を見せてくれました。

父親への信頼

泣いたときの子どもは、両親がその場にいる場合、

母親のところへ歩み寄るものと思っていましたが、我が家では、私が近くにいれば、子ども達は私にも抱きついてきます。特に育休中、娘は泣き出すと、妻がいても、私に抱きついてきました。

幼稚園に通うようになった今でも、娘は週末になると私に甘えてきます。そして、夜中のオシッコのときには、一緒に寝ている妻ではなく、別の部屋で寝ている私を起こしにくるのです。また息子は、妻に甘えることが多いのですが、「うんちが出ちゃった～」の時は、私に知らせてきました。

実際には難しいことですが、私は、母乳以外のことならば、父親にもできるだろうと考えて、子どもと接するようにしていました。今思うと、オムツの世話をたくさんすることによって、子どもからの信頼が得られたような気がします。

子育てママに休息を

育休を取る前、娘が1歳を過ぎたころから、私は毎週土曜日に、娘を連れて遊びに出かけていました。行き先は公園、児童館等がほとんどでしたが、お昼ご飯も外で済ませることにしていました。妻は、日中、子どもと離れることができる土曜日を、とても楽しみにしています。実際には、家事だけで終わってしまうことが多いようですが。

娘が生まれる前に、保健所で開かれたプレパパ・プレママ向けの講習会で、専業主夫をしている先輩パパのお話を聞いたことがあります。その人は、日々の子育ての疲れから、泣いている子どもを、無意識のうちに腕から落としそうになった経験があったそうです。そんなことがあるのかと、当時は半信半疑でしたが、実際に自分が毎日子育てをしてみると、どうしても言うことを聞かない子どもに対して、大声で怒鳴ってしまったり、泣き止まない子どもを、放り出したくなったりすることがありました。このような精神状態の時

に、いわゆる「育児ノイローゼ」になるのかと、考えさせられました。子ども達とずっと一緒に生活を、毎日送っているママにこそ、子どもと離れて休息することが必要です。それを知ることができたのも、育休中に子育ての大変さを経験することができたからです。

育休からの復帰

育休の終了は、3ヶ月間の休職から仕事に復帰するという意味でも大変なことですが、妻や子ども達にとっても大きな生活の変化です。特に妻は、2歳のやんちゃな娘と、やっと首が据わったばかりの息子の面倒を一人で見ることになります。娘も、ネクタイを締めている私を見て、「お仕事行っちゃだめ！」と言ってきます。この時は、できればもっと育休を取り続けたいと思いました。

育休の終わり、子育てが終わるわけではなく、仕事復帰後は、仕事と子育ての両立を目指さなくてはなりません。今でも毎週土曜日には、二人の子どもを連れて、外へ遊びに行きますが、平日の残業が多い時には、子どもの寝顔しか見られない日が続くこともあります。でも、3ヶ月間の「育休父さん」としての経験からか、子ども達は私によくついてきます。仕事が忙しくて、「週末だけのパパ」になってしまっても、子ども達はママと離れて、パパと一緒に出かけることができます。

まとめ

育休を取得してよかったことは、たくさんありますが、まとめると次のようになります。

(1) 妻の苦労を理解できた

本文中で述べたとおり、自分で体験してみなければ分からない子育ての苦労が、たくさんありました。

(2) 子どもを理解できた

小さな子どもの成長はとても早いです。この時期

に子どもとたくさん接することによって、子どもの成長を実感し、気持ちを少しでも理解してあげることができました。

(3) 料理が上手くなった

本文では触れていませんでしたが、育休中にたくさんの料理に挑戦しました。自分が作った料理を妻や子ども達が、美味しそうに食べてくれるのはうれしいものです。

(4) 育児環境(人間関係)を作れた

ママ友達、パパ友達ができ、育休が終わったあとも、公園等で一緒に遊べるようになりました。

(5) 仕事を見直すことができた

育休を取ることで、職場の人たちにかかる迷惑を、少しでも減らすために、自分の仕事を見直した上で、マニュアル化・業務移管を進めることができました。

おわりに

私が、子育てに積極的に参加しようと思ったきっかけの一つに「立会い出産」があります。出産に立ち会うことによって、痛みを耐え、懸命になって子どもを産もうとしている妻を目の前にして、何もできない自分の「無力さ」を知ったのです。そこで、せめて生まれた後は、自分も子どものために頑張ろうという気持ちになりました。

育休を取得するためには、乗り越えなくてはならない様々な障害がありましたが、育休を取ったことは、家族にとっても、自分自身にとっても、よかったと思います。今、育休取得を考えている方がいれば、本稿が、少しでもその後押しになればと思います。

キーワード：育児休業

育児休業は男性でも取得できることは、知られていますが、妻が専業主婦であっても、産後8週間までは、夫が休業できるということは、あまり知られていないようです。私はこれに有給休暇を追加して、3ヶ月間休業しました。

父親の これまでとこれから



しおみとしゆき
白梅学園大学 学長 汐見稔幸

1. 家庭での仕事を楽しみにしている

外国のお父さんたち

わが国の父親の家庭参加、育児参加が首尾よく進んでいない理由として、これまで主として長時間労働問題があげられてきた。「働き方の見直し」というのがそのキーワードだが、企業、事業主の姿勢次第で大きく異なってくるので、「働かせ方の見直し」ということもそれに劣らず大事だと言われる。

ところで、仮に父親の労働時間がうんと短くなり、夕方5時にはほとんどの父親が帰宅して家にいるという社会が日本に実現したとしよう。日本の父親はそうなったとき、果たして育児や家事を今よりずっと多くするようになるだろうか。

これは実は怪しいと私は考えている。理由は以下の通りだ。

家庭で子どもと楽しく遊んだり、食事を作ったり、庭の掃除をしたりすることが好きになるには、そうした体験を自分も子どものときからくり返してきていて、身体がそういうことを覚えているような育ちを当の父親自身がしている必要がある。でないと、せっかく早く帰ってきても、父親は家庭で何をしていいか、身体がぱっと動かないということになるだろう。たいい手持ちぶさたになるに違いない。

もう少し言うと、家庭でこんなことをしたいという欲求が父親自身にないと、早く帰ろうという意志がな

かなか生じないだろう、ということだ。

個人的な事例を挙げさせていただくと、筆者の知人がオーストラリアに短期の在外研究で出かけたとき、当地の大学のスタッフから言われたと内容がその事情をよく示している。知人は女性研究者だが、半年しかその大学にいられないということで、土・日も大学に出かけてせっせと資料集めやコピーとりをしていた。その様子を見ていた当の大学のスタッフは、しばらく興味深そうにその様子を見ていたが、あるとき彼女に「あなたは何が面白くて研究をしているのだ」と聞いてきたという。どうして土・日も大学に出てくるのか、というのだ。見ていると、その大学の同僚スタッフは、金曜日までは熱心に仕事をするのだが、金曜日にはわざわざRVの車(recreational vehicle 娯楽用の自動車)に乗ってきて、授業等の仕事が終わると、さっさとその車に乗り込み、これから子どもを迎えにいくのだ等と言ってといそいそと遊びに出かけるという。同僚同士誘い合っ出て出かけることもある。ともかく、さあ遊びだ、これからリフレッシュしてくるぞ、といわんばかりに元気に出かける人が多いというのだ。彼らは、われわれはこれがしたいから働いているのに、おまえは土・日も働いて何が楽しいのだ、と聞いてきたのだという。

この話を聞いたとき、似たような「先進国」なのに、実際にはそれだけの違いがあるのかと少しショックで

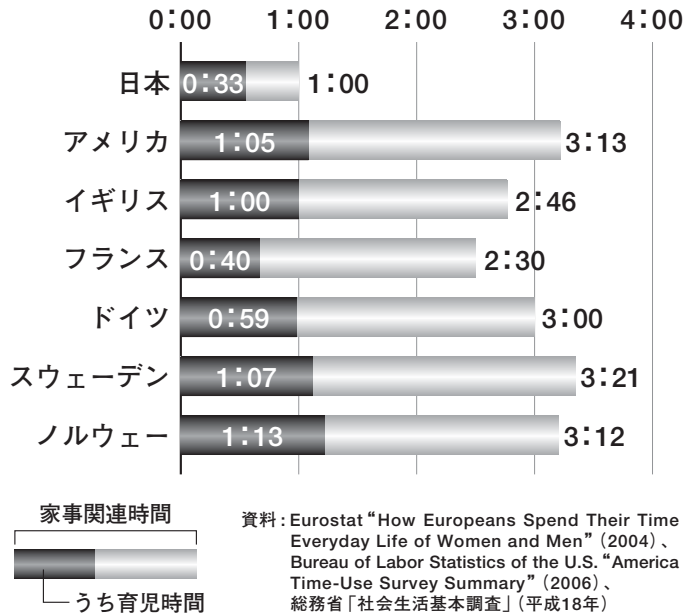
あったが、そういう生き方を大事にしている人たちから見ると、日本人は非常に奇妙に見える民族なのかも知れないと正直思った。

私のゼミに出入りしていた一人の女子院生が、あるとき2か月ほどニュージーランドの家庭にホームステイして、かの地の子育ての様子を観察してきた。戻ってきた彼女に報告を聞くと、日本ともっとも異なっていたのは、父親の振る舞いであつたという。ニュージーランドでは、仕事から戻ってきた父親には家庭の仕事がたくさん待っているというのだ。ある家庭では、子どもが大きくなってきたので部屋を拡充しなければならなくなった

のだが、その仕事は基本的にお父さんがやることになっている。毎夕、トンカントンカン、仕事から戻ってきて子ども部屋を拡充する仕事を父親がするわけだ。大工や工務店に頼むのは基本的なところだけで、細かなところは父親がやる。それができないとちょっと恥ずかしい雰囲気がこの国にはあるという。あるいは自動車の調子が悪いといって仕事から戻ってきては修理をしている父親。帰宅後庭に出て、毎日東屋を造っている父親。もちろん子どもとサッカーをする等の遊び相手もする。こうした家事の延長としての「父親の仕事」がたくさんあるのが日本と随分違うところだと感じたという。

考えてみれば、日本でも少し前までは、こうした仕事を父親がやっていたのではなかったか。私自身も、自分の父親のそうした姿を覚えていたためか、結婚して最初に住みつけた家では、本棚等は全部自分で壁にあわせて作った。その工作仕事を家の外でしていたとき、近所の人に「へーえ、大工さんですか」と聞かれて苦笑したことを覚えている。そういう男性がうんと

〈6歳未満児をもつ男性の家事・育児時間の比較〉



減ってしまったのが日本の現実なのだと思います。

2. 日本のお父さんの自己実現の仕方の偏り

参考のために、あるグラフを見てほしい。このグラフは、内閣府が作成した資料からのものだが、日本の男性だけが、世界の似たような国の中で、家事・育児時間がうんと少なく、大体三分の一になっていることが分かる。日本はこの点ではとてもではないが、グローバルスタンダードに及ばない。逆に言うと、日本では各国よりも母親の負担がうんと大きいということだ。

私は、この数字の後ろに長時間労働問題を読み取るだけでなく、日本の男性の自己実現の仕方の偏りという問題を読み取らねば、説明がつかないのではないかと考えている。家に帰っても、父親自身がやりたいと思っている仕事あまりないこと、あるいは広い意味での家庭での生活の楽しみ方がよく分からないという人が多いからだと思っている。今見たような家族生活

を楽しむ術をあまりもっていないということだ。

これには、日本の教育システムの問題も関連していると思われる。幼い頃から塾に通い、受験準備をしなければなかなか希望する学校に受からない現在の受験システムは、子どもたちから遊び方、人生の楽しみ方を学ぶプロセスを奪ってしまっている。そのまま上の学校に進学し、そのまま就職する。結局自分なりの人生の楽しみ方をうまく身につけないまま、仕事人間になることで自己実現をはかろうとするしかないことになる。

先にオーストラリアやニュージーランドの例を挙げたが、教育制度という点でいうとイギリスが参考になる。イギリスの教育制度は20年ほど前に大きく変わって日本のように厳しい競争が課せられるようになったのだが、受験の内容を見るとやはり大きく違うということに気がつく。イギリスでは日本の高校教育に相当する6th formが最後の2年になっていて、そのあいだに国家テストを6回受けて受けその成績が大学の進学の際の本人の持ち点になる制度になっている。これをAdvanced Levelの試験というが、大学に示すのは3科目の点でいいことになっている。大学がABB以上の成績を要求すれば、AAB等の学生は応募でき入学が許可される。ところで興味深いのは、その3科目は全部自分で選んでよく、しかも数学や物理であろうと自分の好きなピアノ演奏であろうと、まったく同じように扱われるという点だ。芸術的教養と数学や英語の力をまったく区別しない。それだけ個性が大事にされるためだと思われるが、日本では、受験でピアノ演奏と数学の点数が同等に扱われるという例を聞くことはないと思われる。受験は大学が要求している科目をこなすしかない。科目を自分で選ぶようなシステムになっていない。つまり自分の自己実現のテーマを学校時代から日本では見つけにくく、仕事につくことが自己実現と同一視されやすいシステムになっていると

ということだ。

3. 親父の会等の新しい試み

これからの父親像をイメージすると、この父親の自己実現をめぐる日本の問題の克服ということが避けられない。

その点でヒントになるのは、この十年ほど、全国ですすんできた、父親が主人公になっている親睦的な子育て組織の拡大ということだ。たとえば「親父の会」。全国の保育園、幼稚園、小学校のPTA等の中で父親だけが集まって、園のさまざまなサポートを受けながら子育てについて学び、同時に父親同士の交流を目指す組織が作られるようになってきた。こうした父親だけでつくる組織は、おそらく欧米では考えられないもので、きわめて日本的なのだが、うまくいっているところでは、いろいろな活動が創造的に編み出されている。

その一つ埼玉県NPO「ハンズオン埼玉」という組織が呼びかけている「おとうさんのヤキイモタイム」の取り組みを紹介しよう。ホームページの呼びかけには次のような文章がある。

——この「おとうさんのヤキイモタイム2007」は、育児参加、地域参加をしたいが、きっかけが持ちにくい子育て中のお父さんに、地域でつながり子育てする楽しさを味わってもらい、暮らしや地域、子育て、家族について考え、話す機会を持っていただくためのキャンペーンです。2005年度からはじまり今年は3回目です。

「子育て、やらなければ」とは思うけど、楽しくない。だから、つい遅くまで仕事をしてしまうお父さんもいます。あるいは、やらなくてはと思っているお父さんは増えてきているものの、子育てについて語る場もなく、他の人がどうしている

かもわからず、孤立しがちな現状があります。

一方、子どもが生まれ、保育所や幼稚園、市民活動団体などを通じて、はじめて地域とつながり、暮らしを楽しんでいる人もいます。つながることで、子育ては楽しいモノにかわる。子育てしていて孤立が辛いのは、父親も母親も同じ。とくに会社勤めの仕事人には、子育ての楽しさが体験しにくいものです。しかし、きっかけさえあれば、地域とつながり活躍することができます。まず知り合い、語りあうこと。そんな場づくりをみんなでやろうというよびかけとしてこのキャンペーンを呼びかけました。

▲事業の具体的な内容

1 「おとうさんのヤキイモタイム」

ヤキイモを食べながら子育てのことを「雑談」してもらうための企画

■ 県下一斉にヤキイモ大会を開催（10月～1月）

埼玉県内のさまざまな市民グループや施設などでヤキイモを開催していただきます。

公園、畑、喫茶店、河原、保育園、幼稚園……など

■ 開催条件は、仲間内だけでなくオープンにひらくこと等。

以下略

応募したグループにはサツマイモが主催団体から送られてくる。生協が提供しているものだという。このグループの活動が興味深いのは、子育てしたいと思っている父親に、ちょっとしたきっかけを与えようとしていることだ。今見てきたように、日本の父親は家庭で家族といっしょに豊かに自己実現することが訓練されていない。でも子育てしなければという気持ちをもっているお父さんは増えている。だから、そこにちょっとしたきっかけを提供しようという企画意図が明確

にあることだ。

これは一例であるが、こうした企画が今急速に進みつつある。パパ検定の取り組みも行われるようになってきている。こうしたことに一回でも参加して、家族とのかかわり方を多少とも身につけると、お父さんは間違いなく変わっていく。お父さんにはこうした参加体験型の子育て練習の場が必要なのだ。

4. お父さんと家族のこれから

考えてみれば、日本は江戸時代以前から父親が熱心に子育てする国だった。中公新書の『江戸の親子』（太田素子著）のサブタイトルは「父親が育児をした時代」となっているし、幕末から明治の初期に日本にきた多くの外国人が、日本の子育てのていねいさと父親が育児に熱心に参加していることに賛嘆の言葉を贈っている。

男性はもともといざというとき戦場に出され、日頃は食料を手に入れてくるのが仕事だったという説が正しいとすると、戦争のないときは、父親は育児にも家事にも豊かに参加してきたのだ。しかし、無理にでも近代化しようとした明治以降は、男性に仕事という戦場にかり出して、それを日常にしてしまったのかも知れない。それから百数十年経って、お父さんたちは日常的に戦場にかり出された人生が本当に充実したものなのか、真剣に問い始めているのだと思う。

父親が母親と協力して当たり前のように子育てと家族運営に参加するようになって、ようやく日本の社会は成熟段階に入るのだ。

キーワード：父親の自己実現

自己実現とは、「自分が成ることのできる人間に自分が成ることをして成ること」だが、日本の男性はその内容が仕事に限定されていることが多い。仕事以外に「できること」を見つければ日本男性の自己実現を豊かにする。

編集後記



担当編集委員 網野武博

こと、本誌のタイトルに“母性”という重要なキーワードが含まれていることと関係があるのでしょうか。

30数年前、本誌が発刊された時期の頃から、筆者は職務上も本財団との関係は浅からぬものがありました。なぜ本誌名が「世界の児童と母性」と冠することとなったのかについて確信を持って語ることはできませんが、しかしおおよそ次のような背景があったと記憶しています。

本誌の主たる読者対象は、児童福祉、こども家庭福祉分野の方々でした。周知のように、わが国の児童福祉は、保護を要する子どもたちの福祉サービスや施策に最も高いウエイトを置いて出発していました。とりわけ、子どもが最も安定して日々生活することのできる家庭的環境が重視され、家庭養育の基盤としての母親が健やかに子どもを育てることのできる環境が重視されていました。意外と知られていないことですが、1948(昭和23)年に公布された国民の祝日に関する法律では、5月5日のこどもの日の趣旨を、『こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する』と定めています。このことを受けて、日本では、母の日を5月の第2日曜日として非常に重く位置づけています。後年、父の日を6月の第3日曜日とする慣行ができあがりしましたが、制度的に確立されたものはなく、いまだに国民の関心は決して高くありません。

このように、母子一体の原則あるいは母子不分離の原則が児童福祉上の一つの理念として重視されていた背景があったこと、そして社会的、経済的変容が激しくなろうとしていた時期、子どもと母親の福祉を図るために何が必要かを、世界的視野から探っていこうという趣旨が、本誌のタイトルと深くかかわっていたように思います。

翻って、わが国の父親、父性というとらえ方はどうであったでしょう。たとえば、万葉集の中に、山上憶良の『うりはめば こどもおもほゆ くりはめば ましてしのばゆ いづくよりきたりしものそ まなかひに もとなかかりて やすいしなさぬ』という長歌、そしてその反歌に象徴されるように、こどもへの情愛的なまなごしの濃さは、一つの特徴であったといえます。特に幕末から文明開化にかけて、日本の母親や父親の温情や慈愛のあふれた子育て風景に高い関心を払った欧米人が、著書やイラスト、写真などを通じて、驚きの感情を交えて伝えてきた歴史があります。欧米では、古くからバターナリズム(父権主義)という言葉がありますが、それは父性のもつ慈愛・温情と強大な権限とが混淆しているところに特色があります。わが国には、実生活上も、制度上もこのような趣旨を意識化し、深く組み込んでいく様相は明瞭ではなく、むしろそれが一つの特徴でもあったように思います。

そして、20世紀の後半になるほど顕著になった社会の変貌、家族の変貌は、第二次世界大戦後の次なる父性や父親像の構築に至らぬまま、混沌とした状況の中で、家庭や子育てと父親との乖離を促し続けてきたとさえいえます。父性の不在は、様々なところに波紋や問題を広げる背景として立ちはだかつてきました。今真剣にその問い直しが求められてきています。同時に母性の問い直しもすすんでいます。母性神話にとらわれない社会や家庭のありようが求められています。

本誌に掲載されたそれぞれの論文は、今真剣にその問い直しが求められている背景、現状、展望を豊かに示してくれています。世界の児童と“母性”と深く重なる、世界の児童と“父性”を考え実践する上で、貴重なヒントを示唆してくれています。

〔編集委員長〕

まつむらさちこ 松村祥子 放送大学教養学部
文化科学研究科 教授

〔編集委員〕

あみのたけひろ 網野武博 東京家政大学家政学部
児童学科 教授

おかもとまさこ 岡本正子 大阪教育大学教育学部 教授

おぎそひろし 小木曾宏 淑徳大学総合福祉学部
社会福祉学科 准教授

くわはらのりひさ 桑原教修 舞鶴学園施設長
中丹こども家庭センター施設長

よこぼりまさこ 横堀昌子 青山学院女子短期大学
子ども学科 准教授

うちだたかふみ 内田隆文 (財)資生堂社会福祉事業財団
常務理事

(敬称略・五十音順) 編集事務局：市川美保

MOTHER AND CHILD WELLBEING AROUND THE WORLD

VOL.65 2008-10 世界の児童と母性

年2回発行

2008年10月1日発行

編集・発行者

財団法人 資生堂社会福祉事業財団

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目5番5号

電話 03-3574-7408

ファクシミリ 03-3289-0314

URL <http://www.zaidan.shiseido.co.jp>

印刷所 成旺印刷株式会社

〒105-0014 東京都港区芝2丁目1番28号

MOTHER
AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

財団法人 資生堂社会福祉事業財団
